

熊本県環境影響評価条例に基づく公聴会記録書

1 対象事業の名称

上益城地域におけるエネルギー回収施設等設置事業

2 公聴会の日時及び場所

(A会場) 日時：令和8年(2026年)5月13日(水) 午前10時～午後6時

場所：御船町スポーツセンター

(B会場) 日時：令和8年(2026年)5月14日(火) 午前10時～午後6時

場所：御船町カルチャーセンター

(C会場) 日時：令和8年(2026年)5月13日(水) 午前10時～午前11時半

場所：益城町地域共生センターカタル

3 出席した公述人

(A会場) 40名

(B会場) 13名

(C会場) 7名

4 公述人が述べた意見の要旨

別紙のとおり

公聴会において述べられた意見の概要

A－１番の公述人（代読）

上益城地域におけるエネルギー回収施設設置事業に関する意見の公述について。

●●●●●。

上益城地域におけるエネルギー回収施設設置事業について、以下のように意見を申し述べさせていただきます。

様々な環境保全の活動の中で、環境を悪化の主な原因の１つに、廃棄物の焼却問題があります。

かつて、世界的な大気汚染をめぐる国際会議において、ノルウェーの大気専門家による指摘で、北側の工業先進国における廃棄物の焼却や、自動車公害発生源の影響によって、北極をはじめ、カナダ等の極地における有害な化学物質、例えばダイオキシン類や自動車排ガス中に含まれていた鉛などの有害な金属類によって、極地の大気や氷などの環境や動植物なども汚染され、イヌイットの人たちの貴重な食料資源であるオットセイなどの、海棲動物を食した、特に子どもたちに深刻な健康被害をもたらしており、また新しく生まれた生命も先天的な障害が発生していることが明らかになりました。

その北極極地における大気汚染の最大の原因は、北側先進国の中でも、経済成長著しい廃棄物の焼却大国である日本が名指しにされたことがありました。

日本国内の焼却場や、廃棄物の野焼きなどによって発生したダイオキシン類や水銀、鉛、カドミウムなどの有害な化学物質汚染が、偏西風によって極地に飛散し、極地で汚染大気が冷やされて、汚染水滴となって極地に降り注いで環境汚染や、動植物汚染をもたらしていることが明らかにされました。

日本では、1983 年に三重県四日市で、大気汚染学会、現在の大気環境学会が開催され、そこで初めて、廃棄物の焼却によって水銀やダイオキシン類などの非意図的物質が発生して大気汚染、空気汚染をもたらしていることが、東京都環境科学研究所の調査や、愛媛大学の立川涼先生等の調査結果が発表されたことで、1980 年代の後半から、特に廃棄物の焼却によるダイオキシン汚染が大きな社会問題となったことは記憶に新しいことだと思います。

廃棄物の焼却によるダイオキシン汚染対策については、1999 年にダイオキシン対策特別措置法が制定されて以来、ダイオキシン削減対策がとられて、今では、以前ほどの激甚なダイオキシン汚染は見られなくなりましたが、今日、依然として、廃棄物焼却によるダイオキシン汚染問題は解決されていませんし、ダイオキシン問題が社会問題になる以前から、東京や大阪などの大都市では、廃棄物の焼却による水銀やカドミウム、鉛などの重金属類による大気汚染が問題とされながら、これらの代表的な重金属類だけでなく、30 種類以上もある有害な金属類のうち、廃棄物焼却施設、現在ではエネルギー回収施設呼ばれるようになっていますが、これら、焼却炉から大気へ排出される排ガス中の規制がされている金属物質は、日本では水銀のみです。

欧州のEUでは、20 数物質が法律により規制されています。

これらの既存の有害物質だけでなく、今日、新たな永遠の化学物質と呼ばれている有機フッ素化合物、PFAS などをはじめとして、未規制の有害物質が多数、廃棄物の焼却によっ

て、大気汚染をもたらしているにもかかわらず、その汚染実態の調査をされていません。

いったい、廃棄物の焼却によっていかなる有害化学物質が何種類発生するのかの実態は、日本においては、国・環境省も地方自治体も、調査を行っていませんが、世界の環境保護団体であるグリーンピースでは、今から 20 年前の 2005 年に発表した焼却と健康という報告書の中で、北側先進国における廃棄物焼却場周辺数 km の範囲内で、様々な健康被害が発生していることが明らかにされ、実際の調査結果では、煙突から排出されている化学物質は 150 種類近くにおよんでいることが明らかにされています。

大阪にある摂南大学の今は名誉教授で第一人者である宮田秀明氏は、東京都内 23 区の廃棄物処理施設の差止を求める地域住民による裁判の証人として、廃棄物によっては数千種類以上の化学物質が発生している可能性を指摘しておられます。

廃棄物焼却施設の名称では、公害汚染源であるとのイメージを払拭できないためだと思いますが、今日では、エネルギー回収施設と呼んでいます、化学反応炉であることには変わりありません。

燃やすごみ、産業廃棄物の中にはおそらく数百種類、否、数千種類の化学物質が含まれていると思いますし、焼却による化学燃焼反応でいった何が新たに生成するかわからないというリスクを有しているのが、この廃棄物焼却施設であり、エネルギー回収施設であることは否定できない事実です。

以上に述べたように、大気汚染 1 つ取り上げてみても様々な問題がありますし、大気汚染以外でも、水質汚染や爆発、火災などの災害の危険性も、最近のリチウム火災に象徴されるように、極めて危険な施設であることが明らかになっています。

しかし、今回の環境影響評価の対象となっている、上益城地域におけるエネルギー回収施設等設置事業についての環境影響評価は、以上に述べたような様々な問題について、ほとんど無視というか、取り上げられていません。

それは現行の様々な法律、大気汚染防止法や環境影響評価法、それらを受けた地方自治体の条例が不備であったり、欠陥があることに、原因しますが、これらの廃棄物処理事業を推進する事業者側の法律の不備等を補充する形での自主的な影響調査を行っていないことにも大きな問題点があります。

1 つだけ具体的な問題点を指摘するならば、事前の影響予測が果たして、実際に焼却事業を行った結果、予想通りに環境への影響が発生しないかといえ、過去、いくつかの事業を具体的に検証作業を行った結果では、想定外の、特に通常の操業時ではなく、爆発、火災や地震等による設備の破損、さらには例えば、ダイオキシン類や、水銀を除去できると説明されているバグフィルターの破損などの設備不良や、人やコンピューター制御によるミス、いわゆるヒューマンエラーなどによって、多大な環境汚染をもたらしている事案が確認されています。

こうした過去の既存の事業による環境影響評価方法の適合性によっては、全くといってよいと思いますが、国も地方自治体も民間産廃事業者も行っていないのが実態だと思います。大気汚染に関する影響評価では、特に冬季における早朝等の、接地逆転層の発生時には、もやや霞が低地に立ち込めたようになって、その上空は青空が見えているといった、いわゆる逆転層の発生時には激甚な大気汚染が発生することが過去の幾つもの事例で証明されていますが、今回の環境影響評価では、そのことが反映されていません。

また、ダストドームといって、特に都会ではヒートアイランド現象などにより、上空をすっぽりと汚染空気がドームのように覆ってしまうという、汚染現象がみられるようになっていますが、このことは都会に限らず、今回の御船町の予定地のような地域や場所でも、起こりえることであるにもかかわらず、環境影響評価書には取り上げられていません。

最後にダイオキシン類や水銀や、PFAS などの有害化学物質による環境への影響は、地域に暮らす、大人世代だけでなく、特に子や孫などの次世代に様々なガンや心臓疾患や、脳神経障害や、生殖異常、内分泌系への影響をもたらすことが、国の内外での調査研究で明らかになっていきますので、今回の事業の影響評価に際しては、後顧に、憂いのないような対応がとられますことを、関係各位にお願いしたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

A－2 番の公述人

おはようございます。私は●●●●です。よろしくお願いします。

今回の公聴会に際して、資料を作成させていただきました。

私の前提としましては、熊本県が産業で発展するためには、おそらく、産廃の処理場は必要だと思います。県内で処理するという前提があります。

県知事の責任として、ただ、御船町の、山の中につくることは場所が悪い。ということをお話しさせていただきます。

お話の内容については、表記の通りです。4点について説明します。

まず、準備書について。この準備書については、運用段階について記載されておりますが、異常気象、そして緊急事態、これについての想定は全く考慮されてない。よって、まず外的要因の想定。各処理過程に対する不具合の措置等について、検討または想定する必要があります。

次です。計画の中に、熊本県内に十分な廃棄物処理体制がなく、充実が必要な状態・状況とされておりますが、そもそも、廃棄物を処理する体制はあります。現に、現状できてますからね。よって、ここでいう充実は曖昧です。何を充実させるのか、全くもって、明記されていない。よって、ここでいう充実の必要性の裏付けが全くない前提で計画されている。これは、よく裏付けをした上でやってもらいたい。

はい次です。これは熊本県の廃棄物処理計画から引用してます。準備書の中にも、30 年度の実績だけを見て、産廃処理場が必要だと言っております。ただ、この数量については、動物のふん尿、火力発電所のばい塵を含んでおりまして、実際に、火力発電所のばい塵と動物のふん尿を除けば、4,081 千tという量になってます。いろいろ数字が出てますけれども、どの数字を持って必要なのかわかりません。特に火力発電所のばい塵については、処理場で処理するのかわかりません。必要性がわかりません。

次です。全国の産業廃棄物の排出量です。データについては、平成9年から令和4年です。準備書については、平成30年のデータをとってます。このグラフを見てわかるように、産業廃棄物については、全国的に減少傾向にある。これは明確に言えます。これ数字が出てます。次です。計画の中に、災害が激甚化・頻発化する。大規模そしてかつ広域的な自然災害に関する裏付けが不足しています。何を言いたいのかといいますと、災害が激甚化頻発化していき、さらに、大規模となっておりますが、おそらくこの資料から引っ張ってき

たんでしょう。これ国交省の資料です。ただこの国交省の資料については、参考資料となっております。おそらく大臣レクのための単なる資料です。で一番重要なのは、いわゆる国家行政機関が出している白書、これを見なければなりません。これは一般的に出てるやつ。各行政機関でも出てます。で、ここで注目しなければならないのは、気候変動に伴う災害の激甚化、頻発化といったです。準備書の中には、熊本地震のことも含めて書いてありますが、全く関係ありません。

次です。この資料については熊本県の循環社会推進課のページから抜いてますが、他の災害がありますんで、あえてグレーハッチングしてます。熊本地震で出た災害ごみについては、約2年で処分できてます。さらに言うと、平時と非常時を分別していない考え方、いわゆるまぜこぜなんですね。災害が発生した場合、災害に伴う廃棄物が突発的に生じることは当然です。当たり前です。最悪、発生した地域で処理するのは困難だと思います。熊本地震でこれは明確になってますよね。だから、広域処理が必要です。ということは、平素でも、広域処理が可能なんですね。このくくりとしましては本計画は、水の都と熊本は称されてます。県内における廃棄物処理量を増加させ、その影響を受けることは明白です。だから環境アセスメントをやってるんだと思いますが、産業廃棄物処理施設については、全国的な処理の処理能力、このバランスを考慮して、見なければならぬと考えてます。

では次です。大気について。熊本県全体に影響します。大気は。ただし本計画は、熊本県全体ではなく、対象範囲を限って予測調査をしている。大気質は、土と河川に関わります。最新のコンピューターソフトを活用したシミュレーションが必要だというふうに考えます。影響範囲です。要点だけ言います。大気質の調査は、土壌調査の範囲を超越するべきであると思います。大気から土壌への影響は大きいので。その範囲には、御船町の上水道に使用される天君ダムも含まれてます。アセスメント準備書の中にある資料を準用しますと、向かって左側、地下水・地水質調査の地図。右側は土壌汚染の調査の地図です。尺度が変わってるんでわかりにくいんですが、土壌調査の範囲を同じ尺度にしますと、天君ダムが含まれてるということを示しています。

次は、群井計画の案です。検証の結果、目標水量が達しないということから、複数の井戸を検討するとされていますが、そもそも揚水試験で、同時に検証ができていないにもかかわらず、ただ検討に終わろうとしている。よって、検証が必要です。現段階の検証では、評価できないです。

もっとしゃべります。水についてですが、先ほど述べた通りですけども。一番言いたいのは、御船町の水、上水道の水源、これ、ほぼ地下水ですということを理解されているのか。ここで、1日250t引き上げた場合、この下流にある地域にどう影響するのか全く考慮されてない、検証されていない。一方で、地下水については、この資料、地下水財団の資料を表記してますが、御船町の地下水は嘉島浮島湧水群へ流れてます。これは、公表されていることです。興味のある方は見られるといいと思います。位置関係についてはこのような感じです。計画予定地そして、この、赤い点が地下水を示しており、この浮島水群へ流れている。ということを示します。ネットワーク環境ありませんので、動画は、割愛します。

給水計画です。給水計画の中に、水道水を使うということも書かれています。地下水と

水道水を利用することについて、利用割合の見積もりが立っていない。これは、検証が必要です。熊本県は、地下水を公共水というふうに言っています。よってこの公共水が、阿蘇山から、海岸へ向かう。時間は 20 年から 30 年かかります。取水地から下流域にどのような影響があるか、全く検証されていない。シミュレーションもされていない。

終わりにですが、最後に、恐竜の里を産廃の町にしないでもらいたいと思います。綺麗な空気、地下水と土をこのまま、未来の子や孫、さらにひ孫の時代まで、送りたいという思いです。

最後にちょっと苦言ですが、すいませんこれ政治的な話です。過去、去年の 2 月 6 日の、これは熊日新聞の記事ですが、熊本県は、JASM が使用している PFAS の物質について、承知していたにもかかわらず、回答していませんね。共産党系の方が、申し入れをしたんですよ。何が言いたいかといいますと、知っていたにもかかわらず、公表をしない、隠しているということは、やめてもらいたい。熊本県の執行部に、行政執行部については、誰のために何をするのか。何をしなければならないのか、よく、自覚をして、取り組んでもらいたいです。県知事も同じです。行く末は、いわゆる実話のダーク・ウォーターズの対象となったデュポン社は、昨年、もうすべての判決が終わりましたけども、同じようなことは、全くもってやめてもらいたいと思います。

以上です。時間オーバーしました。申し訳ございません。ありがとうございました。

A-3 番の公述人

公述番号 3 の●●●●と申します。よろしくお願いします。

私はまず、上益城 5 町の一般廃棄物だけの処理計画だったものが、住民に何の説明もなく、突然 5 倍の大きさの、それも産業廃棄物を含めた大型産廃処理施設に変更されているということに対して、異議を申したいと思っています。

私たちが出しているごみをできるだけ減らしていくってということは、このごみ問題の、第一の目的だということを忘れてはいけません。何か建物を作るのが目的ではないということです。そして私たちのこの暮らしに直結したごみ問題を、みんなの問題として、みんなで考えていく。そして、このことを民主的に進め、納得と了解のもとで進めていくべきだと思っています。

その上で、大型産廃施設計画については、3 つ異議を申し上げます。一番、災害による被害の想定が甘い。二番、大気質の評価を厳しくすべき。三番、排ガス総量での評価をやり直すべき。その上で、この計画の撤退を求めたいと思います。

まず 1 点目です。災害による被害想定が甘いということですが、準備書に各種基準に適合する設計・施工を適切に行うことで、地震による崩壊や豪雨による土砂災害、下流域における水害を未然に防止するとありますが、どのような設計で震度の想定はどれくらいで、各施設の設備や機器の被害想定を、どのような対策がなされるのか、全くわかりません。そして、この上野の産廃施設建設の予定地は約 9 万年前の阿蘇山の大噴火によって堆積した火山灰の地質です。Aso-4 火砕流、省略して A4 と言われます。この地図でいうと、この赤いところです。ここが予定地、だから黄色いところ全部、火山灰の A4 という場所になります。この火山灰地質は、盆地のような地盤で、10 年前の熊本地震の際も、この写真のように亀裂が入り、土砂が崩れ、大変な被害に遭われました。これは御船町が作られている災

害テロップのところから、引用させていただいてる東から撮ったものです。事業者による準備説明会の資料にも地質の状況がありました。これですけど、この、だからだんだん溜まっていつているこの黄色と紫、だから、下のところは押されるので堅くなりますよね。でも上のところは、もろいわけです。阿蘇火砕流4というわけです。ここに支柱を立てて強固にする計画だというふうに聞いていますけれども、上益城の広域連合で一般廃棄物処理施設建設のために取得した土地の地盤調査があつて、この結果、先ほどの A4 阿蘇火砕流の火山灰のもろい場所を使って、地盤がでこぼこだから、そこを平らにするために盛土をする必要が出てきたということを言われました。しかし先ほども言いましたように、この盛土は、盛土用の土は火山灰で軟弱なので、改良をする必要があるんだ。しかしこの改良剤を混ぜる代わりに、セメント固化材というものを使ったりするそうですけれども、このセメント固化材というのは、火山灰と化学反応して、有害物質である六価クロムを発生させてしまうことがある。これにより、地下水汚染の可能性があるととも言われています。そのことを、その六価クロムが発生するかもしれないということを、どのように対処するのかということも、全く書かれていません。

2つ目ですね、大気質の評価を厳しくすべきだと思っています。ダイオキシン等の有害物質の基準値以下だから、大丈夫だと、事業者は繰り返し説明されますが、基準値というのは、あるときある場所の濃度、割合でしかありません。燃やしたときに出る有害物質の全体の量、つまり、総排出量というのがわからなければ、どんな影響が考えられるかがわかりません。そして、30 年間稼働するとありますけれども、30 年間、24 時間燃やし続けられるわけですから、その、ずっと出し続けられる蓄積による影響というものも、何も考えられていません。一般廃棄物だけの 80 t を燃やす施設が、産廃を含め 440 t 燃やす施設に変更されれば、排ガスの全体量は、単純に計算しても 5 倍になるはずで、その影響、全然考えられていないのは、大変大きな問題だと思います。間違って読みました。違うところを説明していました。

2番のところ、これで説明しますね。準備書では年の平均の予測しかしていないのですね。そして、最大稼働時の最大排出量を予測すべきなんですけど、それをしていない。そして、2つの炉を交互に稼働する予定になっていますけれども何かあったとき、とにかく2つ同時に運転をしたときの最大排ガス量も当然増えるはずで、その量の予測もされていない。何か異常があつて停電した場合、その復旧直後っていうのは、燃焼温度が下がっているの、有害ガスが増えるはずで、そのときが一番危険だとも言われています。この復旧直後の排ガス量も、予測できて、このように評価を厳しくした上で、対策を万全にとるべきなのに、これらの予測は何もされていないということです。

前後しました。さっき言ったことはこれですね。排ガス総量で評価をやりなおすべきだということです。それから、事業者の説明の中に、「年間の最多風向は東に卓越しており」と書いてあります。このことを考えたときに、つまり、実際に東に通常で言えば、こういうふうに風は吹くわけですね。これは事業者が示す汚染物質が飛散し影響も考えられるという区域です。ここが建設予定地です。半径 1.5km のこの円の中が、影響があるというふうに予測されています。でも、1.5km じゃちょっと中途半端だから、2km までしましうと言われたら、ちょっと益城町に入っちゃうんですね。なので、この事業の影響は御船町と益城町にしかないから、説明会も、この2町でしか、されていません。もう色んな町

からしてくれという要望があったにもかかわらずです。でも、山形県の上山市に建設されたエネルギー回収施設も、もうこれは稼働してるんですよ。同じように稼働しているんですよ。ここでは、重金属等の有害物質が18kmのところまで到達しているということがわかっています。これで言うと、5kmが、これだけだと計算して言っているんです。予定地からここまで、山都町も入ってますね。これがこういう円で、影響が実際にあったところからすると、こんなに大きな範囲で、影響があると。何か事故が起きたときに、その時に、強風が吹いていたとしたら、もっと広く飛散して汚染される危険性もあります。空気には壁がありません。そして、たとえ何も起こらなかったとしても、先ほど言いましたように、30年間、24時間毎日排出される、その蓄積された有害物質が環境にどのような影響をおよぼすのか、それを考えていないということが、大問題だと思っています。大気質のこと1つをとっても、このように上益城全体に大気汚染が広がる危険性がある。上益城全体の、町の問題なんだ。上益城にとって農業が基幹産業。●●町にとっても、私は●●町ですけれども、農林業、有機農業を推進しているとして、安心・安全な農産物を提供している。上益城全体に言えますけれども、農林業の影響を、大変心配しています。想定される危険性を最大限に考えて対策を講じる。そして、このことを住民に誠実に説明する姿勢というのが、この事業者には感じられません。以上、この事業は、民主的な手続きを経ていないこと。環境汚染に対する認識が甘く、対策もおろそかであるということから、燃やさないごみ処理や、熊本市への委託を続けることも視野に入れていくことを考えて、この計画の撤回を含めて、私の公述を終わります。

A-4番の公述人

おはようございます。私は、●●●●と申します。

●●●●はご承知の通り、有明海に面しております。上流で何か起こったら、すべて、そこで起こったことが有明海に流れ込みます。そういったことで、今回、御船町の産廃施設の建設に関して、私も非常に関心を持っております。

今日は、いわゆる意見書の中にまとめられていない意見がたくさんあるということ、皆さんにお話しさせていただきたいと思います。そういった意味で、意見書だけ議論をするというのはある意味で、抜けてる部分が、かなり重大なところが、ぬけていると思います。まず、その辺りのお話です。こういった機会をつくっていただいたことに対して感謝申し上げます。

まず最初の話はですね。一般ごみ処理施設として土地買収されました。という話を聞いてるんですけれども、実際蓋を開けてみると、産廃処理施設も含む、それもサイズとしては非常に巨大産廃処理施設ということが露呈しました。これは当初の公開ときに、エネルギーなんたらかんたら回収施設という名前に変えられました。そういうことで、だから土地を売った方々は、今までの処理施設の代替として、その土地を使うんだろうなと思ってたと思うんですね。

それが蓋を開けてみると、産廃処理も当然やらなきゃいけない。その経緯がですね、住民の方がご存じない。5町広域連合という、またその中で、町長さんたちが、あまり情報を漏らさないようにしながら進めよう。そういった議事録も出てきてまして、秘密裏に進められている。何を言いたいかというと、その結果、住民は、この建設に対して不信の念

を持たざるを得なかった。こういった事実があります。これはあの、文書になってないから、取り上げる機会がないんですけど、すごく大事なことで、建設場所に住んでいる人たちが)、不信の目を持って運転するっていうのはこういう中山間地の地域においては、非常に、重大な禍根を残すことになるんじゃないかなと私は心配しています。

それで去年の暮れに説明会の資料が渡されまして、その 15 ページ目、そこにまとめた数値が入っていました。これは方法書のと時の意見書なんです。意見書は 207 通、意見総数 2,138 件。準備書に記載された意見数は 1,024。すなわち、2,138 から 1,024、1,114 件につきましては、準備書に全く記載がありません。これ私、意見書出しているからわかるんですけど、例えば、「取り決めが変じゃないですか」、或いは、住民に「そんなにこと知りませんよ」、みたいなことに対して、準備書の中には何も回答はないということです。それはどういうことかっていうと、取り決めに対して、責任体制とか、例えばこの全部シムファイブスという事業体に丸投げしちゃっている。本当にそれで、環境規制とか、突発事故が起こったときにちゃんとできるのかということに心配されているわけで、で、準備書を見ると、今までの通常の条件下でみたら、「合格です。合格です。合格です。」と書いてるけど、先ほどお話された方々も、本当に、予期してないことがこれから起こるかもしれないということに関するそういう答えは、準備書の中に入っていないわけです。これはすごく大きな問題で、しかもいろんなこと、いわゆる住民の不信感に関する議論をしようとすると、またそれは、公開できないとか、その話はとりあえず議事録に入れないみたいな、そういうことで進められるので、住民の方々あるいは私もそういう話を聞くために、ちょっと、この取り進め方はおかしいじゃないですかというふうに思います。

繰り返しますけれども、先ほどのすべての評価基準に対して、「クリアです。クリアです。クリアです。」そうは言うものの、熊本で昨年 8 月に、線状降水帯の大雨がありましてね、市内はもう本当に水浸しになって、●●●の私のところも、床上浸水しました。河内は、普通水なんか全然溜まらないのですが、さすがに水が浸みてきちゃって。多分、準備書に書かれた内容で、こういったことを考慮してない。要するに、1 時間 100mm とか 130mm 降るような雨のことを考慮して作ってるとは思えない。すべて、通常、気候変動内の基準で合格なら「OK。OK。OK。」。住んでいる住民、要するに産廃処理施設のそばにいて、本当に異常気象が起きたときに、どんなことが起こるのか。アセスメントというのは、こんな事件があるかもしれない。だけどそこは対策してますっていうなら、いろんなことを考慮してくていればいいんですけども、通常、気象で、そんなことはありません。だから合格ですっていうのは、アセスメントではない。今は気候変動だけで予期しないことばかりでしょ。地震もそうですけど。だからそういったときに、準備書中身が薄いんですよね。だから、このレベルの準備書で建設に行くというのは、私は、本当に地域の方に本気で考えていただきたい。これでクリアしようと考えている事業者の姿勢というのは、大きな問題だと思っております。

それから事業者側の説明の場で、私は方法書のと時から、いろんな会場で傍聴させてもらってますが、方法書の説明のときに、事業者からごみの搬入に関して、9 時から 17 時、1 日 8 時間かかる、それで通学の時間帯は搬入しない。あるいは、お昼休みは動かさないとはっきり言ってます。そういうことで、あそこ 1 日の 660 台のトラックが通ったらとんでもない数です。もう渋滞の列どころじゃないと思うんだけど。準備書の中ではこの時間

制限はありませんでした。

業者が「この建設計画が中止になれば、違約金が発生する」という地権者を恫喝するような事件もします。現在でもそれを言い続けている議会の議員さんもいます。こういう実際にはないことを使って住民の意向をコントロールすることが住民の不信を募り地域住民のためにならない。事業体として、ある意味、本気で事務局の考えているかということ、私は心配しています。

熊本県全体で一般広域のごみ処理能力は余力がある。長期的に見れば日本は少子高齢化、現状施設の有効利用は一石二鳥。だから初めから産廃処理施設建設ありきでなく、既存の施設を有効に使うことも大事。

吉無田水源が御船町にあります。これは、1日当たり13,000tの水が湧き出て、そこから下流の田畑を潤すために作られました。ご存じだと思いますが、私はこれを見てびっくりしたんですけども、江戸時代、藩内各地での水不足を察知した肥後藩は、この地に植林を奨励しました。1815年から1847年までの32年間、240万本の植林が行われ、その後も引き続き3,418本の植林の結果、吉無田水源の湧水を含め、湧水が、先ほどの13,000t増えました。240万本、ここにちゃんとした記録ですよ。このように植林がもたらした、貴重な湧水源が吉無田水源で、その水源からの水は、江戸時代の初め頃の、中惣屋庄右衛門、木倉太郎兵衛が、当時、井手を通じて下流に流れ、ですから、この下流も含めて、潤った土地にしようとして、200年前植林した結果が今の水です。これをないがしろにするというのは、昔の人たちの、こういった思い、そういったものを破壊するもの。

基本的に今回のごみ処理施設ができ、先ほど、大気質の問題や水汚染の問題、本当に良くなることはありえない。そうすると、吉無田水源がやられてしまう。そうすると本当に我々が残すべきものは何なのか。江戸時代の人々が、きれいな水を地域に行きわたらせて、良い地域にしようと思っていた思いそういったことと、当然水はすべての命の源です。この計画は我々の祖先が築いた、本当に大事なものを失わせてしまう。次世代に残すものは本当に何かということを実際に考えてみれば、水源は200年かけて先人が作った。産廃施設の寿命は、たかだか30年。次世代、次々世代への我々の残すべきものはこれを見ただけで明白です。自然を保つことこそ、かけがえないということです。ということで産廃処理施設建設については中止を求めます。以上です。

A-5番の公述人

●●●●です。

施設予定地は、熊本市へ流れる緑川の支流、御船川の上流に位置して、全国から水を汲みに訪れる吉無田水源の近接地にあります。吉無田水源は、江戸時代に水不足で苦しんでいた地域のために肥後藩が、木を植え、水をたくわえる森を育てたことで生まれた、豊かな水源地です。また、この計画地のある上野地区でも先人たちは、水不足に苦しむ村人のために井手を築き、現在の自然豊かな田畑を守ってきました。地域の小学生たちは、実際にこの場所を訪れ、先人たちの思いや、水の大切さを学んでいます。私たち親世代も、先人たちが100年、200年先を想って行動してくれたからこそ、今、この豊かな自然の中で暮らしていることを学び、感謝しながら生活をしています。だからこそ、この土地の水と環境を守りたいと思っています。そして、この地域の環境を守ることは、熊本県全体の、水

と環境を守ることに繋がると考えています。行政には県民の生命・財産・生活環境を守る責任があります。どうか目先のことだけではなく、百年、千年先の未来を見据えて、判断していただきたいと思います。この施設予定地周辺には、保育園、学童保育、フリースクール、介護施設などがあり、子どもや高齢者が日常的に生活しています。このような地域において、大型車両が1日に往復600台以上通行する計画について、現在の環境影響評価は十分とはいえないと考えています。交通量調査の方法にも大きな問題があります。調査は平日、昼間のみであり、通学・通園の時間帯である朝夕や、通勤時間帯の実態が反映されていません。特に朝の時間帯は、子どもたちが徒歩で通学し、保護者の送迎も集中します。そこに大型車両が頻繁に通行することになれば、交通事故の危険性は大きく高まります。また、雨の日は視界が悪くなり、道路状況も変化します。山間部では、霧が発生することもあります。しかし、そのような条件下での調査やリスク評価が行われていないのか、行われているのかが、見えていない。さらに、調査地点や調査日についても、通学路や生活道路が十分に含まれていないのか不明です。本当に地域の実態を反映した調査になっているのか。住民として大きな疑問があります。事故リスクの評価についても不十分です。大型車両の増加によって歩行者、特に子どもや高齢者との接触リスクが高まることは明らかです。また、この地域の道路は、曲がりくねった山道や、幅の狭い道路も多くあります。そこを産廃、廃棄物を載積した大型車両が頻繁に往来することになれば、事故発生の危険性は決して低いとは言えません。もし事故が起きれば、単なる交通事故では終わりません。水や土壌への影響が生じる可能性もあります。しかし、問題なしとする結論について、具体的な根拠や、住民が納得できる説明は十分に示されていません。

次に生活環境への影響です。現在の評価は、騒音や大気などが基準値以下かどうかという説明にとどまっています。しかし、住民が知りたいのは、実際の生活がどう変わるのかです。大型車による騒音や振動は、保育環境や高齢者の生活に直接影響します。昼寝の時間帯に大型車の振動が続けば、小さな子どもたちは安心して休むことができません。高齢者にとっても、継続的な騒音や振動は大きな負担になります。また、排気ガスによる大気汚染は、子どもや高齢者にとって健康リスクとなります。悪臭が発生すれば、窓を開けて生活することも難しくなり、外で安心して遊ぶこともできなくなります。基準値以下なんだから問題ないという説明だけでは、住民の生活実態に寄り添った評価とは言えません。そして何より、この地域は水源地の近くです。熊本は、地下水に支えられている地域です。だからこそ、水への不安は、地域全体の問題になります。わずかな影響であっても、住民にとっては大きな不安に繋がります。

さらに有害物質による水や大気への影響についても強い懸念があります。現在大きな問題となっている有機フッ素化合物、PFASについて、受け入れないと説明されています。が、PFASは半導体関連製品から、テフロン加工のフライパン、撥水スプレー、レインコート、靴、食品包装など、私たちの身近な製品に広く使われています。つまり、PFASを完全に除外した廃棄物だけを回収処理することは、現実的には極めて難しいと思います。PFASは、水に溶けやすく、土壌中を移動しやすい性質があります。特にこの地域の火山灰土壌である、赤ボク、黒ボクは、水が浸透しやすい特徴があります。このため、地下水への影響を強く心配しています。

熊本の綺麗な水と空気に魅力を感じて移住してきましたという方々に、私は実際に何人

も出会ってきました。住んでいると、この豊かさが当たり前のように感じてしまいます。しかし、この水と空気は、本来、とても貴重なものです。一度汚染が起これば、元に戻すには長い年月がかかります。そして1度、施設が建設されれば、有害物は絶対に持ち込まないという保障はありません。たとえ基準値以内であったとしても、24時間365日、長期間にわたり排出が続くことで、環境への負荷が蓄積していくことへの不安があります。

水俣病の問題では、企業による水銀排出の隠蔽によって被害が拡大し、今なお苦しんでいる方々がいます。だからこそ住民は安全ですという言葉だけでは安心できません。また、健康被害というのは、すぐに原因がわからないことがあります。汚染された水や空気に長期間さらされることで、将来的に体調不良や病気が起きたとしても、因果関係を証明できず、住民が苦しむ可能性があります。このような事態になっても、住民が泣き寝入りしなくて済むようにしていただきたいです。もし健康被害が発生した場合には、十分な補償を行うことを、事前に明確に約束してください。また、騒音、悪臭、低周波音、熱害などによって住民の健康や生活に支障が生じた場合の補償制度や、施設建設前後の健康調査についても、あらかじめ制度として整備していただきたいです。そして、これらの問題が曖昧にならないよう、住民と企業、行政が継続的に話し合う場を今後も十分に設けていただきたいと思います。

最後に申し上げます。目先の利益のために、少数地域の命や環境が軽視されることがあってはならないと思います。この施設建設が、本当に必要なのか、行政には今一度、立ち止まって考えていただきたい。全国には大規模な産業廃棄物施設に依存せず、ごみ処理を行っている自治体もあります。行政と住民が協力すれば、このような大規模施設に頼らない方法を検討できるのではないのでしょうか。先人たちが未来のために、水と自然を守ってきたように、今を生きる私たちも、未来の子どもたちに何を残すのかを真剣に考えるべき時だと思います。どうか、この施設建設について改めて慎重に考えなおしていただくようお願いいたします。以上です。

A-6番の公述人

こんにちは。●●●●と申します。よろしくお願いします。

私は、上益城5町ごみ問題の変更が、5つの町の各住民にきちんと説明されないまま進められていることに不信感を持っていることから、意見を述べさせていただき、考え直していただきたいという思いから申しあげます。上益城5町、御船町、益城町、嘉島町、甲佐町、山都町のごみ処理施設が、いつの間にか、巨大産廃処理施設、上益城5町の一般ごみと産業廃棄物へと変更を行い、御船町、益城町では、説明会があったようですが、それでも情報周知が不十分で、5つの町の各住民は知らない人が多く、関心も薄い状況です。変更になった時点で、各町の情報提供や、説明が必要だったと思います。

人口減少は進んでいますし、SDGsを目指す中、ごみは減っていくと予想されるのに、巨大産廃処理施設が本当に必要なのでしょうか。ごみの40%を締めている生ごみを各家庭が土に還すなどの処理をしていくことで、全体のごみが減らされていき、そのための燃料も減っていきます。ごみを出さない。作らないやり方や、暮らし方を見直そうと考えていくことが大事だと思います。国、県、町がそういう方向へと推進していくべきではないのでしょうか。そうすれば、ごみの巨大施設は必要なく、お金の無駄づかいにもならないと思い

ます。このことが変更になった理由の1つとして、予算がかかる。上益城5町だけでは、お金がかかるという、いきさつを聞いております。お金がかかるっていうのは、仕方がないことだと思います。何に重きを置くか、ここは譲れない。そこに、やはり住民たちの意見を聞くべきではないでしょうか。

巨大ごみ施設に伴う悪影響を心配しています。有害物質による、土、水、空気の汚染、原発処理の持込など、一般ごみとは違う私たちの命や暮らしを脅かすごみを扱うことになるのじゃないでしょうか。外部からの厳しい安全基準や検査、監督・管理をお考えでしょうか。私たち住民にその都度、情報公開はされるのでしょうか。巨大ごみ施設の建設により、失う宝があります。水不足であったこの上野地域に、村人たちが、先人たちが、水田に引く水を確保するために、木を植え続けてきたという歴史があります。力を合わせ、孫の代のずっとずっと、ずーっと先まで、永遠に豊かな水が続きますようにという、先人や村人たちの願いが込められています。何十年も続けられた森林造成の結果、水不足が解消され、水量が増え、その後も新たに一本の用水路を引き、大きい新田開発をして、村々を潤してきました。上益城5町の一般ごみ施設から、巨大産業ごみ処理施設に変更になるということは、この宝を失うということになるのです。上益城5町、御船町、益城町、嘉島町、甲佐町、山都町の一般廃棄物1日80tの予定が、民間業者の準備書によれば、エネルギー回収施設で、最大1日440t、リサイクル施設で1日900tを処理する計画だそうです。このような大きな変更は、私たちの豊かな自然は壊され、暮らし、生業、教育、共生を失くしてしまうと、不安でしかありません。

また、運搬車両の搬出入台数は、片道330台を計画。私は●●●●に住んでいます。●●●●の体育館や運動場、野球、サッカー、グランドゴルフ、公園などの整備で、たくさんの工事のためのダンプが行き来しました。朝のウォーキングや、歩いて通ると、大型ダンプが何台も連なって行き来し、土埃はするし、排気ガスは蔓延するし、道路は狭くて、大人の私たちでも怖い思いをしてきました。そして、渋滞にもなりました。ダンプが通るたびに大きな振動も受けました。道路沿いの住宅には、土埃が蓄積し、道路は痛むし、安心して、洗濯物も干せないという状況でした。通学する子どもたちも、怖い思いをしたのではないかと思います。午前8時から午後5時までの8時間に、片道330台、往復660台とすると、1分間に3台通るということ。1分間とは限らず、連なって行き来する場合もあることを想定すると、私が●●●●で経験したこと以上に危険です。住宅や地域への影響も出てくるでしょう。交通事故、トラブル発生の可能性も高い。土埃や、排気ガスの影響受けるのではないかと思います。その対策は、どのように考えておられるのでしょうか。1つ1つの対応と責任は、どこになるのでしょうか。ごみ処理施設は必要ですが、安心して地域で暮らせるSDGsを目指した、ごみの施設・計画であってほしいと思います。ありがとうございました。

A-7番の公述人

●●●●●です。よろしくお願いします。

産廃処理施設建設予定地には、江戸時代に作られた元禄井手、嘉永井手という用水路があります。当時、谷川がずっと下にあって水を引けなかったのです。村の人たちが、井手、

用水路を掘りました。手作業で。2年間かけて、20km 掘ったそうです。その後、月日とともに水が足りなくなり、次は植林をしました。上野の町から、30km ほど離れた吉無田まで、毎日、苗木をかついで、木を植えたそうです。今では、熊本名水百選に選ばれている吉無田水源が、その始まりです。その水のおかげで、今でもお米づくりが盛んに行われており、地域の基幹産業となっています。熊本県の、お米の種となる稲を栽培されている場所も点在しています。いわば、熊本の食の土台を生産している地域であります。先人が残してくれた恵まれた環境の地と言えるでしょう。

このような場所に、巨大な産廃処理施設を建設する計画に、とても胸が痛みます。今よりはるかに多くなる交通量、それに伴って、騒音や振動、排気ガス、大気汚染、毎日のように運び込まれる多種多様なごみ、私たちの手に負えないようなものがこれから 30 年、40 年続くのかと思うと、不安で沈んだ気持ちになり、気が滅入りそうです。

この計画は、そもそも一般廃棄物処理施設として候補地の募集が行われたにもかかわらず、いつの間にか民間事業者に委託する産廃処理施設へと変更されています。しかも、住民説明会を行った後で。そして、この計画は、新聞の記事で知らされました。おかしくないですか。住民への説明も、町議会にも知られることなく進められた手続きに、とても不信感を抱いています。町の説明では、この計画のほうが、財政面や、環境負荷が低いといった点からそもそもあった従来の計画より、メリットの方が多いという判断をしたと言われました。ここでもすごく気持ち悪さが残ります。よいと思ったから変更したということで、内容が変わるのなら、なんだってあり。そういったことと変わらなくないですか。本来なら先に住民に説明をして、合意を得たうえで、進めるべきではなかったでしょうか。

今、上益城5町のごみは、熊本市に委託していますが、まだ処理能力には、余力があるとされています。かつ、一般廃棄物の量は減少傾向にあることから、そもそも新しく焼却施設を建設する必要があるのでしょうか。そして、この用地は、軟弱地盤であるといった調査結果も広域連合の議会で触れる場面がありましたが、その話題になると、なぜだかたびたび、「休憩、休憩」と言い、休憩を取られ中断し、再開したかと思うと、さっきの答弁とは違う内容になったりと、はぐらかされた印象を受けました。早く公表すると、できるものもできなくなるといった過去の発言からも不信感がぬぐえません。ごみをどう処理していきたいか、これは、住民に与えられた権利であり、将来の責任でもあります。その議論を住民から奪い、一部の人間だけで話を進めていく、その構図こそが、そもそもの根源的な問題ではないでしょうか。これまでに至ったプロセスの透明性及び住民合意の観点からこれは大変重大な問題だと思います。

WHO 世界保健機構は近年、ウェルビーイングとうたっています。これは身体的な健康、精神的な健康、社会的な充足感、これが満たされた状態が、健康という本質なのだと。すぐそばには、民家があり、小学校があり、病院があり、商店があり、上野地域の多くの人が関わる主要な場所です。人の暮らしが脅かされる。健やかに暮らしていけるよう、地域住民への配慮をお願いしたいと思います。

中山間地域の魅力は、水、空気、自然環境です。その魅力を生かした方法を考え、次の世代に誇りをもって手渡せるものを計画する。そう考えたとき、この計画は見直す必要があると、こう思います。白紙撤回を求めて公述を終わらせていただきます。ありがとうございました。

A－8 番の公述人

皆さんこんにちは。私は、●●●●といます。もう、基本的に中山間地なので、緑に囲まれて、吉無田からの湧水なので水もおいしく、お茶もおいしく、大変住みやすい環境だと自負しております。今回の公聴会開催に関してですね、環境影響評価準備書の説明を伺いまして、不安に思っている項目が3点ぐらいあるんですけども、それについて述べたいと思います。

まず1番目。騒音、振動、低周波音についてです。この辺りは夜9時ぐらいになりますと、交通量がほとんどなくなってしまいます。ですから、もうほとんど静寂に包まれた状況になります。このような中に、焼却施設稼働が24時間となっていますが、夜中の騒音・振動はどのような影響があるのか不安になっています。評価の判定としましては、評価基準値に対する、数値にて判定されていますけれども、例えば工事期間などで、これだけ我慢してくださいということであれば、我慢できると思うんですよ。ただ、本施設の供用期間が30年ありますので、30年も我慢するには、相当ハードルが高いというふうに思っています。ですから、どうか静寂の現状に近い環境にするための対策ですね。例えば、数値がいいから安全にできるじゃないかじゃなくて、現状、今ほとんど何もないところに、こういう焼却炉の稼働の音とか、入ってくるわけですから、対策を講じていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、2番ですけども、交通量の変化です。ここは熊本地震の際に、国道445号が通行止めとなりました。その際にですね、七滝の東上野、町道から来る迂回路になりました。その間の交通量はですね、想像を絶するほどの交通量でした。ただ、やはり復旧車両の影響が相当あったと思いますけども、その当時は、この地震の復旧のためだとか、復興の短期的なものだからということで、誰もが交通量の多さには、我慢したのではないかなというふうに思ってます。また、このマミコウロードは、広域農道ってということなので、その農繁期の農業車両の優先とかですね、あと、ここは交通量が少ないもんですから、競輪選手の練習場にもなります。そういうことで、通行車両が、競輪選手が通ってれば、ゆっくり走ったり、そういうふうな徐行区間が生じる状況があるんですけども、産廃を搬出入する車両が、この辺の地域の交通状況をどこまで、考えて走行してくれるのか心配です。当然、事業体と、産廃を持ってくるところで、企業が違うと思いますので、その辺をいかに指導するのか、そういうところを不安に思っています。交通量の予測とか評価を、交通混雑度っていう数値で判定してあるんですけど、そんな混んでいる道路じゃありませんよっていう判定なんですけれども、やはり地域特有の交通状況っていうのがありますので、その辺の評価っていうのが必要ではないかなというふうに思っております。

3番目になりますけども、対象事業の規模についてです。先週の5月9日の新聞報道で、家庭ごみ排出量が2000年度のピーク時から、24年間で3割減になっております。この辺は、環境省の実態調査ということで、新聞に掲載されていました。また、その焼却灰が、1000万tだったのが、2024年度は306万tまで減少している。相当、ごみの量っていうのも、減っているのではないかなというふうに思います。当然、人口も減少しているところがあると思うんですけども。では、なぜこのような大規模な産業廃棄物施設が必要なのかっていうのを聞きたいんですね。昭和の高度成長期のときと比べて、今はやはり、皆さん

がごみの分別とか、そういう意識が高くなってますし、当然、ポイ捨てっていうのはもうほとんど見なくなっています。ということは基本的には、皆さんが自然環境に関心を持ってるっていうことではないでしょうか。

最後になりますが、御船町には5人の先哲がおられます。この上野地区には、影響が深い宮部鼎蔵（みやべ ていぞう）先生、眼鏡橋を建造された林田能寛（はやしだ のうかん）、井手を建造された光永平蔵（みつなが へいぞう）先生が、150年前に将来のために努力をされて、造られたと考えています。私は思います。宮部兄弟顕彰会の会長ということで、宮部さんのいろんな生きざまとか、そういうのを後世にも継承していきたいくて、活動をやっております。自分たちの世代ではなく、50年、100年後の次世代へ残せる文化や自然環境を残したいと思っています。どうか施設規模などの縮小見直しを考えていただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

A-9番の公述人（代読）

（1）シムファイブスによる七滝中央小学校での住民への説明で、焼却場で排出される化学物質の影響範囲・人体への影響・農作物への影響・土地や水源への影響が過小評価。地域住民としては、人体及びペット、家畜の血液検査・土壌検査・水質検査を処理場建設前から一年に一回、広域連合及びシムファイブスによる検査を行う旨の確約及び異常が発見された場合は補償する。出来ないのであれば建設を破棄。

（2）搬入車が一日 330 台、往復 660 台を予定と、中山間がトラック車両だらけになり排ガス被害が出る。また、坂道の登り車線での交通渋滞による地域住民の経済損失がされていない。今後、処理場が在る限り経済損失が続くのは認められない。

（3）地域住民として建設は反対である。

A-10番の公述人（代読）

私は、●●●で暮らす一人の住民です。毎日●●●で生活し、家族と過ごし、子どもたちを育ててきました。だからこそ、今回の環境影響評価が「適切」とされたことに、どうしても強い不安と怒りを感じています。私たちの暮らしが本当に守られるのか、心の底から心配でたまりません。

評価書には、多くの生き物について「今の計画では十分に守れない」とはっきり書かれています。それなのに、最後の結論では「できる限り低減されている」と言い切っています。自分たちで“守れない”と書いておきながら、“問題ない”と言い換えるような姿勢に、住民として大きな不信感を抱きます。本当に自然を守ろうとしているのか、疑わざるを得ません。

追加措置として示されている内容も、光を弱くする、木を植える、水辺を作るといった「代わりの環境」を用意するだけです。でも、ここに長く生きてきたコウモリやカエル、昆虫たちの繊細な環境が、そんな人工的な場所で本当に守れるのでしょうか。自然はそんなに単純ではありません。生き物たちの暮らしは、長い時間をかけて積み重なった環境の上に成り立っています。それを“代わりの場所”で再現できるとは到底思えず、考えれば考えるほど不安が大きくなります。

工事中の騒音や振動、水の汚れについても、「努める」「周知する」といった曖昧な言葉

ばかりで、もし守られなかったときにどうするのか、誰が責任を取るのかが全く示されていません。私たちの生活に影響が出てからでは遅いのです。家の揺れや水の濁り、騒音のストレスは、住んでいる人にしかわからない深刻な問題です。

地下水についても同じです。施設がどれだけ地下水を使うのか。それが水位や水質にどう影響するのか、私たちの飲み水が本当に大丈夫なのか。はっきりした説明がありません。水は生活の基本です。料理にも、洗濯にも、お風呂にも、毎日使います。だからこそ、少しでも不安がある状態で「問題ない」と言われても、とても信じることはできません。

住民への説明についても、「丁寧に説明に努める」という言葉だけで、住民の声を聞く仕組みや、意見を反映する方法がありません。一方的に説明されるだけでは、理解も信頼も生まれません。私たちはただ説明を聞きたいのではなく、生活者としての不安をきちんと受け止めてほしいのです。

自然も地下水も、一度壊れたり汚れたりしたら元には戻りません。私たちの生活も、子どもたちの未来も、取り返しがつきません。こんなに多くの心配が残ったまま「適切」とされることは、近くに住む住民として到底納得できません。

どうか、住民の不安を軽く扱わず、私たちの生活を守るために、もう一度しっかりと見直していただきたいと強く願っています。

A-11 番の公述人（代読）

上益城地域におけるエネルギー回収施設等事業環境影響評価について

私は●●●で生活しています。多大な影響を受ける住民の立場から懸念点を述べたいと思います。

影響を受けるであろう建設予定地周辺はどういうところか、住民はどのような生活を送っているのかが準備書では調査が不十分です。また、住民が長期的にどのような影響を受けるか、の視点が見当たりません。

●●●は小学校、保育園、学童保育所、小規模多機能ホーム、病院、派出所があり、中山間地域ですが大変生活しやすい地区です。空港、高速道路へのアクセスも良く暮らしやすい田舎だと思っています。また、江戸時代の水利事業「元禄井手」「寛永井手」により現在も米作りをはじめとした農業が行われています。

交通について。産業廃棄物及び一般廃棄物の搬入経路予定のマミコウロード、県道 221 号線は住民の大切な生活道路です。交通量の増加により日常生活に不便が発生した場合の責任の所在が不明です。また、大型トラック通行による交通事故の増加、道路のいたみ、排気ガス、騒音、振動の増加が懸念されます。

大気汚染について。子どもや高齢者など感受性の高い人々への影響が十分に検討されていません。小学校、老人保健施設、学童保育所などが近接する地域であり長期的、慢性的ばく露により健康影響が生じる可能性は否定できません。通学、野外活動、日常生活の場であることを考慮し、住民の現在の健康状態を把握する事（血液検査等）が必要だと考えます。施設稼働が始まれば住民は数十年単位で影響を受けます。健康被害が発生した場合、施設との因果関係が不明では責任の所在が分かりません。

水資源について。「元禄井手」「寛永井手」に関する調査が行われていません。江戸時代に先人が行った水利事業で現在も管理運営されて高地での稲作や農業が可能になっていま

す。地域住民の生活を守る大切な水であり、また、文化的な価値も高いものです。住民や農家への聞き取り調査、水量、水質調査を行い、稼働後との比較ができるようにしてください。また、地下水は産業廃棄物施設の施設稼働による水質の悪化や水量の低下の可能性が考えられます。地下水位の変動だけでなく、地下水の質について調査してください。地下水位の調査を1年間実施し、環境影響が著しいことが明らかになった場合、追加の環境保全措置を講じると準備書に記載されています。PFASによる地下水汚染の可能性を調査項目に追加してください。PFASの発生源となりえる工程の有無、PFASの流出漏洩リスク、汚染が確認された場合の具体的対策について検討してください。

事故等非常時について。大雨や台風、地震で施設に異常が発生した場合など最悪の状況での環境影響、対処方法、責任の所在を示すべきです。想定外なので責任はないという言い訳は通用しません。危険にさらされる地域住民の不安に向き合う姿勢がないことを懸念します。

一般廃棄物の持ち込みをする5町について。5町の一般廃棄物の直接持ち込み車両については時間やルートをどのように伝え、ルールの徹底を図るのでしょうか。上野地区の住人は環境負荷を受け生活に影響を受けるにもかかわらず、甲佐、益城、山都、嘉島の多くの町民はその実態をほとんど知りません。御船、益城以外の町でも説明会を開催し事業の内容を丁寧に説明するべきではないでしょうか。

上野地区の生活環境や観光資源としての価値について。飲食店を経営していると多くのお客様から上野地区の良さをお聞きします。豊かな緑、きれいな空気、おいしい水、市街地からのアクセスの良さ、子育てしやすい環境などから移住したいとのご相談も多くあります。また、マミコウロードから吉無田高原、阿蘇へのルートはドライブコースとしてバイク、自転車、車で利用されていて大変好評です。せっかくの外部からの高い評価が産業廃棄物施設の建設で無くなってしまうのが残念でなりません。今後、産業廃棄物施設のある地域では、土地の価格も下がり、住民も減り、また、新たな産業廃棄物施設が建設されてしまう懸念があります。そんな上野地区、御船町を子どもたちに見せたくはありません。

A-12 番の公述人（代読）

①計画規模および目的の不整合（需要予測の欠如）。当初の一般廃棄物処理計画（約80t/日）に対し、本計画では最大440t/日の焼却処理及び900t/日のリサイクル処理が想定されており、規模が大幅に拡大しています。しかしながら配慮書には、人口減少下における需要予測、一般廃棄物と産業廃棄物の割合根拠、広域搬入の必要性が示されておらず、計画の合理性が説明されていません。このような前提条件の不明確な計画に基づく環境影響評価は、その妥当性を欠くものであり、評価の前提自体が成立していない重大な問題です。

②ゼロオプション（事業を行わない案）の未検討。配慮書においてゼロオプションを検討しないとされている点は、環境影響評価制度の基本原則に反します。ゼロオプションは代替案比較の基礎であり、これを初期段階で排除することは、住民が合理的判断を行う機会を奪うものです。このような手続きは環境影響評価の趣旨を逸脱しており、手続き上の重大な欠陥であると考えます。

③地下水及び水源への影響評価の欠如。本計画地は緑川水系上流に位置する重要な水源

地域であるにもかかわらず、配慮書には地下水流動解析、浸出水事故時の最悪想定、地層構造および水理評価が一切示されていません。水源地域における事業として、このような基礎的評価が欠落していることは極めて重大であり、環境リスクの把握がなされているとは言えません。本項目は重点調査事項として再設定し、科学的根拠に基づく評価のやり直しが必要です。

④交通量増加及び安全性評価の重大な不備（事実誤認を含む）。本事業では大型車両の大量搬入が想定されるにもかかわらず、交通影響評価は著しく不十分です。特に配慮書において、マミコウロードについて「通学路として利用する児童はいない」と記載されていますが、これは事実と異なるものであり、地域住民や学校への聞き取り等により容易に確認可能な事項です。このような基本的事実に関する明確な誤認が含まれていることは、調査の前提そのものに重大な欠陥があることを示しており、環境影響評価全体の信頼性を根本から損なうものです。さらに、大型車両の具体的交通量の明示、通学路および生活道路への影響評価、騒音・振動・粉じん・交通事故リスク、山間部道路条件を踏まえた安全性検証がいずれも不十分です。したがって、本項目については前提となる交通実態の再調査を含め、評価の全面的なやり直しが必要不可欠であり、現状の配慮書を基に次段階へ進むことは認められません。事実誤認を含む調査に基づく環境影響評価は、その手続き自体の正当性を欠くものであり、到底容認できません。

⑤大気環境評価の不適切さ（24 時間稼働の影響）。本施設は 24 時間稼働が想定されているにもかかわらず、配慮書では排出ピーク時の評価、交通との複合影響、地形条件（谷地形・逆転層）を考慮した解析が行われていません。一般的な市街地モデルを前提とした評価では、山間地特有の拡散条件を反映できず、実態を過小評価している可能性が高いと考えられます。このような評価手法は適切とは言えず、大気環境への影響については評価手法を含めた抜本的な見直しが必要です。

A-13 番の公述人

●●●●と申します。私は日頃から環境問題にかなりいろんな関心を持って、あれこれやっております。今回は、そういった立場の者として公述させていただきます。タイトルにありますように、環境汚染防止を強く願うという立場から公述します。まず最初から結論なんですけども、事業者及び県の方へのお願いということで、確立されている最新の技術を取り入れて、環境汚染を最小限に留めてください。それから、県として水俣病の汚名を返上するために、世界に誇れる環境政策を行ってください。これはもう、最初に結論を言いました。

この今回の処分場でございますけれども、これは非常に規模が大きいというところがあります。御船町、建設予定の御船町においては、ちょっと高地にある上に、谷地になっているような形で、通常の平らなところよりも、もっといろいろ考えなきゃいけない地域、そういったところがある。ですから、それを前提とした環境対策を行わなければ、リスクは通常よりも拡大してしまうという、そういう背景がございます。そういったことを鑑みて、3つほど、お願いを上げているわけです。

1 つは、バグフィルターの破損を防ぐ手段というものが、事業者がとっているんですが非常に脆弱な方法をとっている。バグフィルターというものは、環境汚染を防止する上で

もとっても大事なフィルターなんですね。ダイオキシンとか、粉じんとかそういったもの、それがトラブルになる。これは結構、往々にして破損するものなんですけども、その破損の検知を脆弱な方法で行っている。それから PM2.5。皆さんお聞きになると思いますけれども、PM2.5 っていうのは、かなり健康影響をもたらす非常に小さい微粒子ですけれども、これをどういうふうにといいますか、広がっていきますけれども、事業者は「できません。難しいからやりません。」とやらない。それから排気筒、ここからどんどんいろんなものが出てくるわけなんですけども、定期測定と稼働後 1 年間だけ周辺をちょっと調べますというだけで、あとはもう、どうなってるのかわからない。こういう困った状況になっているんですけれども、これをバグフィルターに関してはもっと厳しく、1 つでも破れたら見えるような CEMS という装置でできないか。それから、PM2.5 に関しては、測定すること。それから、事前にどういうふうに広がって、どこに溜まるかっていう、予測システムを入れてくれ。それから定期検査では稼働後 10 年以上にわたって、広範囲に調べてくれ。こういったことをお願いします。その根拠というものを上げます。

要求 1、連続排ガス監視装置 CEMS、これは通常バグフィルターは、小さな破損があっても差圧計では検知できない。だけど、小さい穴、ピンホールのような穴というのは、往々にして起こります。これをわからずにずっと流していると、何年後かにフィルター交換するまで、そのまま使用を続けることになるんですね。それをすぐに察知できるのが、この CEMS という装置なんです。こういったものは必要でしょうと申し上げてるわけです。これは特殊なものではなくて、法的にもこういったようなものを導入することが求められてますし、国内においても、東京都とか大阪市では、これを導入しているという実績があるわけです。

次、PM2.5 の測定ですね。これに関しては、算定困難というふうに言っているわけなんですけれども、それでは住民の健康リスクを放置することになってしまう。実際に PM2.5 というのは、WHO 及び日本が、それぞれ基準を決めています。日本では $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ で、WHO はもっと厳しい。これ、じゃあ、どういうことかということ、結構、体にとって影響が大きいもので、2023 年カナダでこういった燃えた火災ですね。その資料において、北米全体で 6 万 4300 人の方が慢性死亡の原因となったというような報告もあるわけですね。熊本県の評価条例においても、事業者に対して科学的根拠に基づく予測・評価を義務付けているわけです。それを他の規模の施設でやってる訳ですから、それを、ここでもやってほしい。特に、御船町というところは、ちょっと高いところにあって、いろいろ谷間があってですね、逆転層、冬場によく生じる、煙が上に上がらずに下に留まってしまう状況です。これは非常に起こりやすい。へこんだところに溜まってしまうということがあられるわけです。特定の場所に起こってしまう、集中してしまう、ホットスポットが生じるということになるわけなんです。それをちょうど排気筒の出口だけで測定し、煙を見ているだけではわからないということになる。ですので、実際にどういうふうに、逆転層が起こったときに空気が流れていくか、予測しないといけない。予測して危ない場所を特に測定しておくというのが大事になるわけです。

これは AERMOD っていう方式があるので、非常に優れている方法で世界的に最適なスタンダードになっている。さらに御船町のような、地形が入り組んだところでは、ここにある CALPUFF、WRF というもっと優れた測定方法もあるので、こういったものを入れて、とにか

く汚染の可能性というものははっきりして、どこがホットスポットになるということを確認しておく必要があるということです。

もう 1 つは自然環境の継続的な定期計測。当初の事業者の予定では定期的に年 2 回ぐらい、煙突のところから異常がないか見ていくわけですがけれども、実際には、煙突ってというのは常に定量でいろんなものが流れてるわけじゃなくて、稼働開始後とか、そういったときには特に汚染がひどい物質、煙が出てくるわけなんですね。だから、それを年 2 回ぐらい測ってもよくわからない。本当にどれだけ汚れているかっていうことですね。それはもっとちゃんと測ってほしい。それは先ほどの CEMS で測ることによってわかる。さらに、開始してから 1 年間程度で、周辺の調査をほんの近くだけでしても、それでは実際にいろんな汚染が蓄積した後のことってというのがわからないわけです。それはやはり、10 年も 20 年もこうやって定期的に調べていかなきゃいけない。調べる場所も、特にリスクが多い場所を調べていくということになる。実際に、ヨーロッパでは日本より、もっと厳しい基準で規制が行われています。それでも、その基準に則っている国でさえも、やはりフランス、オランダ、スペイン、こういったところでは、有害物質等の汚染というのは、結局あつてわけなんですね。こんな厳しい基準の国でさえこうであるのに、日本のようなゆるい国で、普通に事業者がやるような方法でやって、汚染が防げるわけがないわけです。ですので、今、可能な限りやってほしい。科学的にも確立している方法を取り入れてほしいということですね。やはり、ここにあるように PM2.5 とか NO_x、ダイオキシン、PFAS ですね。今、話題の PFAS。要は大気質でやってほしいし、水質の方でも、河川、井戸水に関して、重金属、ダイオキシン、PFAS。土壌、それも土壌そのものに汚染は蓄積されていきますから、こういったようなところも調べる。全般的に調べる。特に蓄積する可能性が高い場所を特定してそこを調べるということが一番的確。この頻度としては、やはり 10 年間は少なくとも年 4 回ぐらい測ってほしい。10 年経ったあとも、やはり継続的に測ってほしい。20 年後、30 年後に汚れが蓄積するということもあるわけですからね。そういうふうに思います。その範囲としては、事業者としては数百メートルぐらいしか考えていないでしょうが、実際には、地形によって、ずーっと遠くまで流れることが考えられる。実際、海外でもそうだったわけです。ですので、5 km から 10 km のぐらいの範囲の適当なところを示してほしい。その測定結果をですね。それを、住民に公表することが大事だと思うんですね。何かやばいデータが出てるけれども、隠しておこうということだったらまずいわけですね。測定したものは、ちゃんと住民に公表する。

事業者の準備書では、環境汚染防止は不十分だということで、それを一つ一つやっているときりがないので、まずこの 3 点だけを上げさせてもらいました。連続的な測定でバグフィルターが破損してしまう、穴が開いてしまうものを、ちゃんとチェックできるようにすること。それから、大気拡散ですね、PM2.5 を含む、そういったようなものが、どこに集中して地面を汚してしまったということがわかるよう調べるということ。それをやってほしい。それから周辺のところで、実際稼働した後に、排気筒を通じ、1 年間だけの調査というのではなくて、もっとちゃんと広範囲な場所、特に、高そうな部分を中心に 10 年以上、5 ～ 10 km の範囲でですね。こういうふうにやってほしいというところでございます。

最後にまとめということで、住民の健康リスクと科学的予測を避ける事業計画は、本来

この地に建設されるべきではありません。本施設の規模と地形特性を鑑み、これら3つの措置を事業許可の必須条件として、知事意見に反映し、事業者に強く指導していただくよう要望いたします。というところで、私の公述を終わります。ありがとうございました。

A-14 番の公述人

私は●●●●といます。3年半程前に、山都町に産廃に関する処分場が、そして御船町に産廃の処理施設が計画されていることを知りました。それから、初めて自分の出しているごみの行方について考えるようになりました。最近、町でやっと始まったプラスチックの分別、リサイクルができるという喜びで、いそしんでおります。また、生ごみは、ご近所からももらってきて、ニワトリの餌にして、そのフンを畑にすき込むような形を、気持ちよくやっております。今日は●●●の住民の一人として、自分たちの出すごみに責任を持ちたいと思い、公述します。よろしくお願いします。

これは、昨年12月、準備書説明会で配られた資料の一部です。建設工事中、または、施設稼働後の環境を予測したものです。このようなものがたくさん配られたんですけど、それらは全て基準値以下なので問題がないという説明でしたが、二酸化硫黄（亜硫酸ガス）は、四日市市や川崎市の喘息を起こした有毒ガス。二酸化窒素も、塩化水素も、浮遊粒子状物質も、呼吸器官に深刻な健康被害をもたらします。建設中に出る粉じんも同様です。これは基準値を超えていますが、散水車で水を撒くことで基準値以内に収まるという説明がありました。

これは騒音と振動です。騒音はすべて基準値ギリギリです。低周波音、たい肥化施設や、メタン発酵施設からの悪臭もあります。そして、この計画地のすぐ横に、民家が数軒あるのです。一つ一つは基準値以下でも、これがまとめて、自分の身に降りかかったら、それも毎日、焼却施設は24時間稼働です。説明会終了後、説明された方に、あなたはこのような環境の中で暮らせますかと尋ねたところ、東京はもっと酷いですよという答えが返ってきました。そうか、この人と私たちは、何が当たり前なのか、そこが違うんだ。澄んだ空気、湧き出すおいしい水、鳥の声に耳を澄ます静かな暮らしを奪われる恐怖が想像できないんだと理解し、そのような方たちが、私たちの地域の環境保全対策をすることは、難しいのではないかと思ったのでした。さて、シムファイブスの共同出資者の1つである大栄環境は、業界トップスリーに入る大手企業で、再資源化の先駆的な技術開発、例えば、問題の多いソーラーパネルの廃棄処理対策等も行っていると聞いています。そして、全国で12箇所、地域循環共生圏を構築するというテーマで、一般ごみと産廃ごみを一緒に処理するあわせ産廃のプロジェクトを展開中です。その最初の事業が、上益城エネルギー回収施設ということです。私は事業者には技術だけでなく、住民の不安にしっかりと向き合うことを大切にしてほしいと思っています。例えば、廃棄物の焼却で有害物質が出ることがわかっていながら、PM2.5、PFOSやPFOA、カドミウム、アンチモン、ヒ素、鉛などの重金属等、それらが、法制度が整っていないという理由で規制をしない。そもそも放射性物質、PFAS、アスベスト等は取り扱わないので、測定はしないと割り切っています。ただし、扱わないとされる水銀だけは、水俣水銀条約の厳しい規制があるため、測定されます。そして実際に混入が認められ、焼却炉のクリーニングが、高い金額をかけて行われることがあると聞いています。被害が出てからでは遅いのです。取り扱わないと決めた廃棄物も、混

入することは、誰だって想像できます。優良企業としての高い技術で、このような不安を払拭してほしいと要求すると、「しっかりとした事業者が運営している焼却施設であれば、周辺環境に大きな影響を及ぼすような事業ではないと認識いただけるものと考えています。万が一、当社に起因して、影響を及ぼした場合は、当社（出資企業を含む。）が責任を持って補償いたします。」という回答が繰り返されます。たくさんの水俣病の患者の皆さんが、いまだに認定されず、きちんとした補償を受けられないということを考えても、今、被害を未然に防ぐことに全力を注ぐべきです。それが企業理念としてないのなら、このような、本来、自治体が責任を持つべき一般廃棄物の処理を丸ごと引き受けるようなことは、しないでほしいと思います。また、このまま計画が進むようでしたら、企業と住民との間に、公害防止協定または環境保全協定などの、契約を結ぶ必要があると思います。これは、全国で住民や自治体が、工業団地や産廃施設等に対して行っている契約です。法令にはない基準や、より厳しい基準を設けることができるそうです。事業者も、準備書の中で、要望があれば、前向きに協議をすると書かれています。また、調整池の水質や、地下水、大気、土壌などのモニタリングも頻度だけではなく、その内容についても協議が必要です。協議の相手、上益城5町には、必ず地元住民と専門家を参加させてください。専門家は、環境汚染、労働災害、健康被害の現場へ足を運んで、調査研究されているような方、世界の最新の有害化学物質についての被害や法規制に通じておられる方、そういう本当の専門家に同席いただいて、時間をかけて話し合うことを強く求めます。

特に近隣住民の健康調査や、10年後20年後に健康被害があらわれても、原因が特定できるよう、そして、その補償についても明らかにしておく必要があります。また、事業者が撤退する場合、建物は有害な産廃となります。その処理費を5町が預かるなり、しっかりとした契約をするなり、もっと必要だと思います。上益城5町、そして、県の職員の方も、どうかこのような協定に立ち会ってください。

最後に、●●●の住民として、代替案を考えてみました。今のところ、可燃ごみは、熊本市の東部環境工場が受け入れ可能ということで、継続していただく。5町のごみを燃やすために、新しい焼却炉は極力、建ててほしくありません。そして、分別、水俣が23分別です。福島県上勝町の43分別に少しでも近づきたい。生ごみは、自宅で堆肥化する「キエーロ」などを、水俣のように無料配布ができないか。分別することで、どれだけごみを減らせるのか。見えるところに処分場を作って、自分の出すごみを減らすことを、一人一人が意識したほうがよいのではないかなど、考えると、少しだけ明るい気持ちになります。財政難を理由に、自治体のごみの責任を放棄するのではなく、住民一人一人が、自分の出すごみに責任が持てるようなあり方を模索し、企業には企業にしかできない技術で、再資源化や、有害物質の処理などをしていただければありがたいです。

そして、熊本県には、このような地方のあり方を支えていただけたらと思っています。終わります。

A-15 番の公述人

公述を始めます。私は、●●●●といます。本日は公述の機会をいただきありがとうございます。お昼ご飯が終わってみんな眠い時間ですけれども、人生が皆さんかかっていますし、その声を受けとめていただきたいので、どうか目をどうにか開けて、よろしく

お願いします。私は、この計画に反対です。理由は、この準備書において、動植物への環境保全措置が極めて不十分だからです。「調査、予測及び評価の結果」の「動物」には次のように書かれています。「重要な種及び群集並びに注目すべき生息地に係る影響を実行可能な範囲内でできる限り低減されており、環境の保全についての配慮が適正になされているものと評価」とあり、半面、環境保全措置「予測地域内に存在する開放水域付近に、動物が利用可能な水域を創出し、両生類や水生昆虫等、水辺を生息環境とする動物への影響を代償する。」これは、ただ水のある場所を作ればいいというのではなく、どのような自然の生態系が維持できるのかが重要です。1例として、改変区域内では、ニホンアカガエルやヤマアカガエルが確認されています。このアカガエルは冬に産卵するカエルで、産卵場所として水辺を利用するが、成体は、成体とは大人になってということですね、それ以外の時期は、落葉広葉樹林に生息し、冬眠は、落ち葉の下で行います。水場だけでなく、周りの林などを含めた環境が保全されるかが問題です。敷地内のどこにどんな水場と林を作るのか、明らかにされていません。この保全措置が効果的か判断できません。それから、環境保全措置、緑地の維持・造成。「工事中は、改変区域の一部を緑地として残し」、この図の色がついていないところを残すということなのかと思いますが、あとはほぼ、改変地域ということですね。保全措置、「改変地域の一部を緑地として造成する。」植えるという区域は図の赤い部分。土地造成工事が始まった、約2年半後になっています。この間、動物はこの地を離れて過ごすということでしょうか。木が植えられて育って、動物の住める環境になるまでの時間がかかります。初めから、大きな木を植えるという手段もありますが、根付かず危険です。できる限り動物が利用可能な環境を整備すると、書かれるのであれば、整備するのに何年かかるか、何の木を植えるのか、つまり、いつまでに、どれくらい動物が帰ってくれば利用可能な場所といえるのか。誰が管理するのか。このような計画が明らかにされなければ、保全措置が効果的か、やっぱり判断できません。

続いて、水質の維持についてです。このように、「敷地内に降った雨水は、排水側溝により集水し、調整池に導き、調整池からの放流水のモニタリングを定期的実施する。」これは、敷地内の緑地、土の上に降った雨水もすべて集めるということなのでしょう。地下へ浸み込んでいくので不可能ですね。緑地に水路を作るとか、土壌を改良するとかそういう計画があるのであれば、明らかにされなければいけません。また、そういった対処をされた場合、動植物にどんな影響があるかも重要です。そして、先ほど言った創出した水場に降る雨水への対処も不明です。

次に、防音・防振対策。工事中の対策は「低騒音型の機械を使う。アイドリングストップ」などが書いてあります。人間でも、騒音や振動は大変なストレスになりますが、野生の生き物にとっては死活問題です。求愛の声が聞こえず繁殖できない。天敵の近づく音がわからない。騒音、振動に驚き、生息域を放棄することも考えられます。昆虫は、地中や植物を使わず、振動で求愛や仲間との通信を行います。工事の重機による地盤振動は、これらを完全に遮断してしまいます。動物たちは、聞こえる音の周波数が人間とは違うため、種それぞれに向けた対策が必要ということは、もともと環境アセスでなっているんですが、全く具体的に示されていません。また、施設稼働で24時間続く、騒音、振動対策（動物に対して）何も示されていません。それから、準備書には、土壌改良による生き物への影響も書かれていません。このような生態ピラミッドの図、皆さん、よく見ることあると思い

ますけど、土壌の微生物が激変するようなことがあれば、植物、昆虫はどうなるか。それを食べている動物がどうなるか。影響がない訳はありません。注入する薬剤とかあると思うんですけど、それについてもっと公表されてほしい。

森の生態ピラミッドの頂点は猛禽類です。調査では、絶滅危惧ⅠＡ類のハチクマ、絶滅危惧ⅠＢ類のサシバさらに絶滅危惧Ⅱ類のクマタカ、ツミ、ハヤブサなどが確認されています。この地域一帯が極めて貴重な自然環境であることは明らかです。ちなみに、タカ以外にも、絶滅危惧Ⅱ類のフクロウやクロツグミが確認されていて、絶滅危惧種など、貴重な鳥たちも、種類は５つ以上おり、その象徴というべき種であるクマタカについてです。第１営巣期に２４例、第２営巣期に５４例が確認と書かれています。１ペアの営巣が確認。これは、オス１匹、メス１匹しかいないという意味合いで、書かれています。ここが疑問です。この１ペアを、Ａ君、Ｂちゃんとしますね。確認されたすべての個体が、Ａ君、Ｂちゃんなんですか。ＣちゃんやＤ君が来た事実はないか示されていません。クマタカが同一個体だと言われるなら、８１例の写真の公開が必要です。羽の突起などで、同一個体かどうか調べるそうです。

それから、クマタカの保安エリア。保安エリアというのがあります。クマタカのつがい、１年間を通じて最もよく利用し、生活の基盤、繁殖、狩り、休憩を営む、重要な行動範囲がこの事業区域とかぶっていないか。今回の調査地点は、図の通りです。クマタカの保安エリアの面積は、国交省は７～８km²メートルとしているので、半径１.５kmの円内を保安エリアにしているようですが、事業区域が保安エリアの真ん中にあるか、どこにあるかは全く不明です。もしかしたら、重要なものがこの事業区域や、この黒円の中にあるかどうかは全く説明されていません。この周辺を利用しているクマタカにとって、ここは重要じゃないということを根拠をもって説明すべきです。予測結果では、確認された１ペアの行動圏解析の結果は、図 8.9-3 に示すとおりであり、対象事業実施区域は、本ペアの高利用域に含まれていないとあったのですが、その図を探したらこのように非公開となっていたのでずっとこけてしまいました。一般的に見せられないというのであれば、自然観察員など、専門家に見てもらい見解を聞きたいです。誰が見て判断したかという点、公表を求めます。クマタカは生態系の頂点で、森の王者ですけど、環境の改変に弱い鳥です。例えると、人が貧乏で、ぎりぎりの田んぼや森で、自給自足の生活をしていて、子どもを１人つくろうかどうか考えているとします。その中で田んぼがわずかでも減少したら、もう子どもは無理だとあきらめてしまう。そんな状況が、クマタカが減少し、最終的にいなくなる主な理由です。熊本県は、生物多様性くまもと戦略 2030 を策定して、豊かな生物多様性の意義を図る取組を進めています。これは世界の動きでもあります。国際的なサミットが、７月に、ネイチャーポジティブサミットといいますけれども、第２回が熊本で行われます。このことも踏まえて、調べて、進めていかなければいけません。取り出した動物は一部だったんですけども、コウベモグラ、キクガシラコウモリ、モモジロコウモリ、ユビナガコウモリ、ヒナコウモリ、オヒキコウモリ、ノウサギ、カヤネズミ、タヌキ、キツネ、ホンドテン、イタチ、アナグマ、イノシシ、ニホンジカ、哺乳類でもこれだけの種があります。これらの、種１つ１つに、環境保全措置が、全く具体的に機能していないということで、事後調査をどのようにされるのか、誰が「これでよくなります。もう、保全措置できたね」と判断されるのか、その点も公表していかなければもうただの無意味な、時間になってし

まいます。長くなりましたけどこれで公述を終わります。

A-16 番の公述人

●●●●●といます。この計画に反対です。理由は、PFOS、PF0A による住民の健康被害を防ぐ取り組みを行っていないからです。PFOS、PF0A は、発がん性などが指摘され、近年、急速に規制が進んでいる化学物質です。事業者の説明で、PFOS、PF0A は扱わないと発言し、準備書においても、受け入れ物への混入リスクはないといます。だから大気質の調査項目に PFOS、PF0A はいらないと。ごみ処理施設において、PFOS、PF0A を扱わないことが果たして可能なのでしょうか。PFOS は 2010 年から、PF0A は 2021 年から製造、輸入が禁止されていますが、それ以前に作られた製品がたくさんあります。例えば、フライパン、炊飯器等の調理器具、汚れや水を寄せ付けない服や、雨具、カーペット、家具、カバー、自動車、食品包装紙、ファンデーション、口紅、化粧品類、撥水スプレー、スキー板、スノーボード、様々な電子部品の表面塗装、泡消火剤など、無数にあり、どの家庭にも、PFOS、PF0A の製品が必ずあるでしょう。そして、それらの製品がいらなくなるといったとき、PFOS、PF0A が含まれているということを、意識して捨てる人はほとんどいないと思います。PFOS、PF0A は目に見えません。事業者が言う、PFOS、PF0A を扱わないごみ処理施設を実現するためには、廃棄物に PFOS、PF0A 製品が混入していた場合、1 つ 1 つ取り除かなければなりません。事業者はそれが可能である根拠として、選別破碎施設においては、3 次チェック、データ確認、目視確認、展開検査をしております。そして焼却施設においては、こうです。定期的に抜き打ちチェックをする。すべての廃棄物を展開検査するということは想定していない。焼却施設の抜き打ちチェックの頻度、方法、誰が行うのか。第三者なのか。取り除かれた廃棄物はどこへ持っていくのか。その場合の処理費用の負担は事業者なのか、広域連合か、これらの点も大変気になります。問題は、焼却施設に搬入される産業廃棄物、無記名の一般廃棄物、合わせて 1 日 400 t から、PFOS や PF0A が含まれている廃棄物をすべて抜き打ちでチェックして除くことができるか、技術的、現実的に不可能だと思います。事業者であるシムファイブスの方も、実際理解しておられるのかと思います。意見書などでも、住民から、PF0A、PFOS に関する懸念の声が、数多く見受けられます。以上のことから、PFOS、PF0A による住民の健康被害を防ぐ取り組みを求めます。県には、事業者へ指導をしていただきますようお願いします。

PFOS、PF0A を大気質の調査項目に。現在、事業者は、排ガスに PFOS、PF0A が含まれるかどうか、調査しないとしています。つまり、もし今後、住民の体内から、PFOS、PF0A が検出されても、それが、焼却施設からの排ガスや排水によるものなのか、それとも日常的に使っている電子機器や、以前からあった土壤汚染によるものなのか、特定ができません。健康被害が起きても、立証し、施設の稼働を停止することを求める等、そういった対応が困難だということです。そのような事態にならないよう、現状を含め、調査をしてください。

廃棄物は、1,000 度以上で焼却。現在、事業者は 850 度の焼却炉を予定しています。850 度以下の温度では、PF0A の分解が進まず、不完全燃焼により有害な副生成物が増大する危険性が指摘されています。PF0A を、99.999% 分解する 1,000 度以上の高温焼却炉が環境省のガイドラインでも推奨されていますが、この炉は、補助燃料とメンテナンス費用が高く、

そのため今回、経済性から、選ばれていないかもしれませんが、それは住民の健康をないがしろにした判断です。5町住民へ、PF0A、PF0S に特化した分別説明会を開催していただきたい。どのような製品に含まれているのか、含まれている廃棄物を明示すべきではないか。広く知らせる説明会を行ってください。泡消火剤は、PFAS フリーを常備、可燃ごみへのモバイルバッテリー、加熱式たばこ、スプレー缶の混入により全国のごみ処理施設やごみ収集車で出火が多発しています。このグラフはリチウムイオン電池に限ったものです。令和5年度、2万を超えています。なので、ごみ処理施設には必ず消火設備として泡消火剤等が置かれますが、この消火剤は PFAS フリーにしていいただきたい。ちなみに大栄環境のホームページに載っていたコラムには、PF0S 等は、原則的に製造、輸入が禁止されているものの、取り扱いそのものが禁止されているわけではありません。PF0S 等を含む消化剤、消火器等を設置することは、法令上は問題はありません。しかし、「やむをえないからと使用することが社会的に許容されるかどうかは、社会的な存在である企業としては、やはり別問題と言わざるをえない。」ということが書かれています。全く同感です。さて、今回、私は、PFAS 問題の一部について公述しましたが、PFAS 以外にも、事業者が調査しないと言っているが、健康被害が懸念されていて、廃棄物から取り除くことが不可能な化学物質が多数あります。これらのことを見過ごしたまま、県は許可を出さないよう、お願いをします。水銀の基準値はとても厳しく設定されています。皆の声があったからです。これらの規制は、水俣病被害者と支援者が二度と被害が起こらぬように、大変な労力の末、勝ち取ったものだと思います。1932 年のメチル水銀排出から、2018 年の法規制まで、86 年かかっています。チッソは法令に従っていた。それでも大変な結果でした。そのことを私たち、熊本県民、日本人は忘れてはいけません。以上です。

A-17 番の公述人

皆様、こんにちは。私は●●●●といます。よろしくお願いいたします。私は、昨年末の令和7年11月27日から12月25日までとされた環境影響評価準備書について、この内容に対しての問題点や異議を公述したいと思います。まず準備書が提出された日程ですが、11月末から12月末までと、年間で一番忙しい時期に設定されたこと。準備書の掲示場所が当初わずか4ヶ所のみ。御船町役場、益城町役場、県庁、シムファイブス。後に抗議で3ヶ所増やしましたが、5町のごみ処理施設の問題なのに、なぜ甲佐町、山都町、嘉島町が省かれたのか理解できません。しかもこの準備書は1,600ページにおよび、この年末の忙しい時期に、1ヶ月間で読み込み、私たちは意見書を提出しなければなりません。意見書の締め切りも当初1月9日とされ、お正月をはさんでの日程でした。孫たちとのクリスマスやお正月など家族の団らんを考慮しない設定です。後に意見書も抗議で10日間延長されました。そして、準備書の説明会も、七滝中央小、カルチャーセンター、益城町カタルの、わずか3箇所のみで行われ、説明会の時間は2時間、その時間配分は、初めの10分間を企業のCMビデオに使い、その後、50分ほどを企業が要約書を朗読するだけ、残りの1時間が、住民が質問できる時間ですが、説明会場はわずか3箇所しかありませんから、質問時間もわずか3時間のみ。5町の一般廃棄物処理や1,300tもの処理をする巨大な産廃施設の説明会なのにです。その後、この短時間では、住民の不安や不信はぬぐえないと、それぞれの産廃に関心を持つ会や反対する会などが合同で、広域連合、5町の町

長、県環境課、シムファイブスに、質問に答える会の会場を設定し、要請文を送りましたが、軒並み欠席し、対応しませんでした。この日は唯一、毎日新聞の記者だけが取材にきてくれました。このように、準備書の提出期間、説明会の日程、住民からの質問の機会への不誠実な対応、意見書の提出日程などは、決して広く町民に知らせるなどという姿勢ではなく、知事意見の住民への周知徹底を図ることの趣旨からも、大きく逸脱しています。

次に、準備書の環境影響評価の「人と自然との触れ合いの活動の場」の項目に、我が家の裏にある「鼎春園」の評価についての虚偽記載があります。準備書には、年間を通して利用がないとあります。だから産廃施設ができて影響がないと言いたいのでしょうか。鼎春園は、大きなクスノキに見守られた美しい綺麗な公園です。地域の人々に愛され、日常的に憩いの場として保たれ、トイレ掃除なども月に1回、地域住民によって行われています。この鼎春園について、実態を把握していない重大な問題があります。日常的にはフリースクールの子どもたちの遊び場になっており、子どもたちのにぎやかな声が聞こえてきます。小学校の地域探検や保育園のお散歩などにも使われています。施設により、様々な催しが行われており、私たち地域住民は、毎年4月と11月に茶屋元朝市、フリーマーケットを開催しています。各々がまだ使えるけれど不要になった物、子ども服、陶器、食器、生活雑貨、家具、家電、衣類、バッグ等々を出して、必要な人が持って帰る。通称ゼロ円フリマは大好評で、今回は何が出るかと、みんなの楽しみになっています。園内では、地域の方々のおいしいお菓子や、キッシュ、ドーナッツ、お茶、そしておいしいお野菜等も人気です。大きなクスノキの下では、ライブ演奏もあり、これまでも、サクソ演奏や、家族バンドの素敵な歌声、若い女性のギター演奏のさわやかな歌声、民謡のすばらしい歌声等々、豊かなクスノキの下で、鼎春園のもとに、私たちは楽しく時間を過ごします。この活動は、もう10年続いています。6月には、園の名前の元になった宮部鼎蔵（みやべ ていぞう）の顕彰祭が行われ、地域の方々がたくさん参加されて、小学校の子どもたちの太鼓披露や有志による剣舞なども行われています。昨年は、この剣舞にチェコの方々も参加されました。ここには保育園児や介護施設の方々もお見えになります。そして、3月には、山都町の歴史ウォークの出発地点となり、200名以上の方々の参加があり、私たち地域住民はお茶などの接待もしています。これらの、年間を通しての住民による利用事実があるにも関わらず、準備書には年間を通して利用がないとしています。そこには、ここで楽しく暮らしている私たちの生活実態を知ろうともせず、形式的に、利用なし。すなわち、影響なしと結論づけているのです。利用実態を無視することは、環境の影響を正しく評価しないことになります。建設ありきの姿勢しかなく、住民がここで楽しく暮らしている事実を目を向けず、評価しているウソがあります。これは重大な問題です。以前の説明会で、私が説明会の資料の中に、廃棄物にダイオキシンが含まれているとありますが、との質問に対して、企業の専務は、「今どきダイオキシンを吸わない生活などありえない」と言いました。でも、ここに施設ができなければ、少なくとも基準値以下だというダイオキシンは吸わないで済みます。ですが、もしここ施設ができれば、私たちは毎日、毎日、ここに住む限り、永久に煙突から出る空気中に放たれた基準値以下だという、様々な化学物質を吸うことになります。24時間365日。永遠にです。これらの化学物質が長期間にわたり、体内に取り込まれると、様々な病気を発生するリスクが高くなるかもしれません。特に、特に幼い子どもや高齢者は影響を受けやすく、わずか800メートルの近くにある介護施設や

保育園の幼い子どもたちに、悪影響がおよぶ可能性もあります。仮に、水の汚染が心配なら、高くつきますがペットボトルで。交通が心配なら別のルートを、とても不便ですが。大地の汚染が心配なら最悪作物を作らない。生活はできませんが。このような生活を破壊しての代替があるとしても、空気を変えることはできません。空気に壁はないからです。生きてく以上、地域住民はこの空気を吸い続けなければならないのです。昨今は、温暖化の影響もあり、山火事も頻発しています。もしこの地域で山火事が起きて産廃施設に燃え移った場合には、とてつもない被害が起きることを想定されなければならないと思います。施設ができることと、住民の安全はイコールではない。

最後に行政がやるべきことは、企業の側に立つことではなく、住民の命と安全と健康を守ることだと思います。これは水俣病の教訓でもあります。ならば、ここに施設ができたときの様々なマイナス要因を真摯に深く受けとめてほしいし、この自然豊かな、緑と水と大地のあるこの地に進めようとしているこの建設に対して、深く真摯に考え直してほしいと切に望みます。以上です。

A-18 番の公述人

こんにちは。●●●●といたします。ここに知事がおられると思って、心からお伝え申し上げます。私の言いたいことは、処理場の規模が大きすぎるということです。問題が大きすぎます。第1に、廃棄物の搬入だけで、1日330台のトラックが通る。その他、堆肥化施設や、粉碎施設等へ1日100台のトラックが通るとの予想ですが、これでは8時間の搬出入としても、1分間に1台のトラックが通ることとなり、準備書の説明にもあるように、搬出入による騒音は基準値ぎりぎりです。場合によっては基準値を超えそうです。これまで静かで安全な環境で暮らしてきた沿線の住民が、常にこの騒音の危険にさらされることになります。また、この上野地区だけでなく、計画通り、九州一円から廃棄物を搬入することになれば、近隣の地域も、今とは、まったく違う車の台数になるでしょう。非常に危険になります。排ガスによる環境汚染も、二酸化窒素などの増加が考えられ、規模が大きい故に、健康被害のリスクが大き過ぎます。また、災害対策のため、大きなごみ処理場が必要との理論はおかしいと思います。災害は様々なところで起きます。むしろ、分散してごみ処理場を設けなければ、この処理場が使えない場合に困ります。災害時に必要なのは、仮置場であり、中間処理・分別は、仮置場で対応できます。近年では、再利用率アップにより、最終処分量も減ってきています。

また、この廃棄物処理場予定地の地盤が、Aso-4 火砕流の地質であり、熊本地震、大地震のときも、ここは御船で最も地震の被害が大きかったところです。この地質は、地下水へ有害物質を通しやすく、地下水汚染が非常に心配されます。破碎施設からの重金属や、PFASの土壌汚染や流出も考えられます。産業廃棄物や、過去にあらゆるものに使われてきたPFASが混入していることが考えられます。目視による搬入時のチェックでは、チェックが十分ではないと考えます。また、最近、集中豪雨等が頻繁にあり、この処理場がクローズド式だから、汚染水の流出はないとの説明ですが、扱うごみの量が多量のため、大雨のときはPFASや、重金属類、ダイオキシン等が流出する可能性は高いと考えます。汚染水が少しずつ、流出することにより、地下に沈んだPFASや水を汚染した重金属が蓄積し、下流住民に健康被害を起こしたとき、どう責任はとられるのでしょうか。調整池の年数回のPFASや重

金属類のチェックと公表を処理場に求めることは絶対必要だと思います。水は海まで続くものです。決して、御船だけで終わる問題ではないのです。また、近年、雨量の偏りもみられ、極端な渇水するとき、多量の水を要するこの処理場は、稼働を止めることも考慮すべきことだと考えます。住民の暮らしに直結する生活水や水田の水に支障をきたすときは、町が稼働を止めるよう求めることができるような条例を作るべきだと考えます。

当初の5町の一般廃棄物処理場計画であれば、このような心配もほとんど不要と思われる。また、福岡で、今年に入って、2つのごみ収集所の大きな火災がありました。この火災での多くの化学物質が大気中に流出したことは、十分に考えられます。しかし、ニュースではそういうことは全く取り上げられません。黒煙がもうもうと上がっていました。このことから、多量にごみを扱うことの危険を訴えます。

また、PFASの高濃度汚染が、熊本の地下水や河川で指摘されています。この処理場では、PFOS、PFOA含有廃棄物は受け入れない方針とありますが、これまでに使われてきたPFASが、搬入物として持ち込まれることは十分考えられ、PFASの大気汚染、水質汚染を考慮する必要があると思います。撥水剤等の関係で流出するでしょうし、職員の暴露も考えられます。WHOでは、明確に発がん物質としているものであり、ダイオキシンと合わせて、年数回の定期的チェックが必要と考えます。準備書に、施設のモニタリング等、監視するためには、5町から一部出資すれば可能との文がありました。シムファイブスがもし稼働するのなら、この地を提供するのは5町であり、もともと5町のごみを処理するための施設であるのだから、会社の説明どおり、搬入物が、説明どおりの搬入物が守られているのか、排ガスや排水の汚染のモニタリングはなされているのか、また、その数値は危険がないか、5町にはチェックする権利があると考えます。そのことすら権利を主張できない自治体であれば、住民の健康は守れないと思います。以上、すべての問題は、九州一円から産業廃棄物を多量に持ち込むということに由来します。5町がSDGsに沿って、少しずつごみを減らしつつある中で、5町だけのごみ処理場であるならば、このような心配はなく、また、ごみ処理能力に余裕がある熊本市に委託可能かもしれないのなら、さらに、ごみ減量への住民の意識も、変化があるかもしれないのです。上野地区の人達の善意で受けてくださった土地の提供に対し、この民間企業の大処理場計画では、大きな環境汚染のリスクを住民に負わせることを、どうかやめていただきたい。熊本は水俣病で、苦い経験をしてきました。難しい熊本の自然を、自然と水を、これ以上壊さないでいただきたいと、知事にぜひお伝えください。ありがとうございました。

A-19 番の公述人

19番、●●●●と申します。よろしくお願いいたします。

シムファイブスの産廃処理施設計画については環境の観点から申し上げたいことは多々ありますが、中でも特に主張したいことを述べたいと思います。現時点で、すでにたくさんの方々が指摘されていることですが、当初、上益城郡5町における一般廃棄物の処理施設整備事業用地として取得されてきた土地に、住民への説明がないまま民間企業のエネルギー回収施設という名の巨大産廃処理施設が建設されることとなったという問題についてです。5町の一般廃棄物は焼却施設で1日に80tを処理する計画でした。ところが、変更後のエネルギー回収施設では、1日440tと5倍以上、リサイクル施設は最大900tもの規

模になっています。このように規模が巨大化することにより、地域の環境への影響が甚大なものになると憂慮されます。上益城郡の5町は一般ごみの処理施設が老朽化したため、2015年から処理処分施設を協力して建てることを計画しました。2018年には最終候補地が御船町上野地区に決定され、2020年からは上益城郡の広域連合が主体となって事業用地の取得を進めてきました。ところが、2021年3月に県を通じ、民間業者より産廃処理施設計画の提案を受け、5町の町長が協議を固めてきました。しかし、これらの動きについて2021年8月の広域連合議会では一切報告がありませんでした。そして、2021年9月29日に熊日新聞は計画変更をスクープしたのですが、その時まで各町議会への行政報告もなく、12月になって初めて御船町で住民説明会が開かれました。当時は広域連合の議事録が公開されておらず、後に情報公開請求によって明らかになったことですが、2022年2月22日の広域連合議会において荒木連合長は、「この件が極秘に進めましたのは、早く公表するとできるものもできないということもございまして」と発言しています。以上述べてきましたように極秘に進められ、地元住民に十分な説明がないまま地域の環境に対する影響もきちんと議論されないまま計画変更が非民主的な手続きで進められてきたことはその影響を受ける地域住民として到底納得できません。計画は白紙撤回すべきだと思います。

次に、現在、全国的に汚染が広がり問題となっているPFASについて、他の方も多々述べられていらっしゃいますが、わたくしもちょっと述べさせていただきます。シムファイブスは準備書において全く触れていません。方法書への一般意見でPFASの処理について多くの方から質問が出ていますが、シムファイブスは「PFASは受け入れない」との見解を述べるのみです。一方、熊本市の調査では汚染の広がる植木地区で複数の産廃処分場からの放流水に高いPFAS汚染が判明しています。

環境省は令和4年9月の「PFOS及びPFOA含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項」によれば、PFOSおよびPFOAの分解処理方法について「現時点では、焼却処理において、PFOS含有廃棄物は850℃以上、PFOA含有廃棄物は約1,000℃以上(約1,100℃以上を推奨)」としています。廃棄物中に多くのPFASが含まれていることは、これまで全国各地の事例からも明らかです。シムファイブスの廃棄物処理施設では、上益城5町の一般廃棄物処理を請け負うことになっています。一般廃棄物は家庭や事業所から排出される多種多様なゴミが、渾然一体となっています。

たとえ産業廃棄物としてPFAS含有廃棄物を受け入れない契約としても、日常生活で多用されているプラスチック製品や日用品には多くの化学物質やPFASが含まれている実情を考えると、一般廃棄物にはPFASが含まれると考える必要があります。

今年4月30日の沖縄タイムズの記事によれば石垣島の一般廃棄物最終処分場の処理水からPFOA872.91ng/L、PFOS939.63ng/Lと国が定める指針値の約19倍に当たるPFASが検出されました。この例含み、一般廃棄物中にPFASが含まれることは、明らかだと思います。

ところが、シムファイブスの準備書ではPFASについて受け入れないとするだけで、受け入れない対策を示していません。また準備書によれば、この施設ではダイオキシン類の分解のため、燃焼ガスは800℃で2秒以上となっています。繰り返しますが、環境省はPFASの焼却施設処理についてPFOA含有廃棄物は約1,000℃以上(約1,100℃以上を推奨)としています。800℃ではPFASは分解されず、環境中に拡散されることになります。PFASは受け入れないとする主張するなら、混入しているかを再検査する方法を示し、混入してい

た場合の対処法を明らかにするべきです。

さらに言えば、熊本県では 2025 年末より世界第一半導体企業である TSMC の子会社 JASM が操業を開始しています。菊陽町や大津町、西原村など周辺自治体には多くの半導体関連企業が集積してきています。半導体産業では PFAS を多用することが知られています。半導体関連企業からの廃棄物を受け入れる可能性は大きいと考えられます。検査もせず、ただ受入れないと述べるのみで対処方法を示さないシムファイブスには地域の環境や住民の健康を守るべき姿勢が全く見られないというしかありません。

企業の社会的責任という観点からも大きな問題があると思います。計画の再考を求めます。以上、PFAS について申し上げましたが、産業処理施設、産廃処理施設や焼却炉からは PFAS 以外にもダイオキシンや重金属等の有害物質が排出されることになります。実際に山形県上山市にあるエネルギー回収施設周辺および東京都武蔵村山市の産廃処理工場周辺では、重金属類による高濃度汚染や廃プラ処理工場から流出した PFAS が高濃度に検出されています。フランス、スペイン、オランダ等海外でも同様に廃棄物焼却施設周辺地域でのダイオキシン類、PFAS、重金属類の濃度が警戒するレベルに達しているという報告が挙げられています。事業者は法規制に基づき、排ガスを定期的に測定するといいますが、それは毒性のあるものを規制の範囲内で薄く広く放出するということです。自然界で分解されないものは、どこかに蓄積され濃縮されていきます。年間で放出される総乗数が必要だと考えます。また、環境アセスメントの関係地域は、廃棄場から半径 2 km の範囲に含まれる御船町および益城町とされていますが、大気や水環境への影響範囲が実際はもっとずっと広いと考えられます。上で例に挙げた山形県上山市の施設では 5 km 先の高層マンションのバルコニーで鉛やカドミウムという重金属類が発見されています。

海外の文献では数十 km まで影響が及ぶというものもあります。2km というのはあまりにも狭すぎます。関係地域については新しい知見を取り入れ、調査を見直すべきだと思います。

最後になりますが、先ほど 17 番の●●●●さんからのご指摘がありましたが、地域の鼎春園で皆様地域の方たちが楽しい集まりを行っているということがあります。ここは地域の人々の憩いの場となっております。このように地域を大切に楽しく暮らしていく人々の生活を壊すということは、憲法で保障された健康で文化的な生活を維持する権利を壊すものです。このような施設の建設は絶対にやめてほしいと思います。以上です。ありがとうございました。

A-20 番の公述人

●●●●と申します。公述を始めたいと思います。

この写真は先ほどからお話が出ている鼎春園での 4 月 5 日の茶屋元朝市の様子を何枚か一緒にしてみたので、せっくなので皆さんに見ていただきたいと思います。私の照会していきたい内容はいろんな多岐にわたるので早口で失礼したいと思います。

1 つ目。人と自然との触れ合いの活動の場について、本来開発を含む 2 点活動は器としての環境が持続可能な範囲内でなされるべきであり、環境アセスメントはそのために考えられた手段で日本では公害問題をきっかけに導入されたものです。その環境内での事業の持続可能性を探るためには、開発をしようとしている土地に現在住んでいる住民の視点を

知ることが最も早道なのではないでしょうか。しかし、配慮書、方法書、準備書を通して事業者からはこのような視点を積極的に取り入れようという姿勢が見受けられません。例えば「人と自然との触れ合いの活動の場」についての調査では、文献および春夏秋冬各一日とウォーキングイベントの日の調査のみ、イベントの日以外はほとんどの地点で利用者の確認はなかったとしています。住民にアンケートを取るなり、聞き取りをするなり、積極的に知ろうとするなら方法はいくらでもあるのではありませんか。あまりに住民を軽視した調査をしていると思います。

私自身は●●●在住ですが、先日、鼎春園で開催された、茶屋元朝市に出演者として参加しました。地域住民の方が丁寧に準備をされ、年に1回、10年ほど続けているといいます。私は様々なイベントに出演した経験がありますが、とても温かくて活気のあるイベントであると感じました。幅広い年齢層の地域、海外の方々が生き生きと楽しんでおられました。

こうした過疎地域では行政サービスに任せていては、公園なども荒れてしまうもので、地域の方による草刈りなどが欠かせません。そういった関わりなくしては、例えば公園が作られてあったとしても、それが気持ちの良い場として保てません。それらを含めて「人と自然との触れ合いの活動の場」だと思います。これは簡単に数値で計れるものではありませんが住民にとっては、とても大事なものです。

また、人と自然との触れ合いの活動の場については、交通量や直接的な土地の改変があるかないかといったことだけの問題なのではありません。都市部よりも静かで穏やかな環境、安心できる澄んだ空気、人工物が少ない環境だからこそその自然との触れ合いの意味、これを軽視してはなりません。巨大な産廃処理施設の存在により、周辺の環境は、それがなかったころのようなものとは確実に異質なものとなります。たとえ有害物質が法的な基準が遵守されていたとしてもそれ以前の状態から比べれば、この土地の空気や土壌についての安全性への信頼は変質します。これにより失われる喜びは簡単に取り戻せるものではありません。これによる住民へのストレスという問題も過小評価してよいものではありません。

2点目。感覚公害としての騒音について。騒音のレベルがたとえ基準を下回っていても、現況が閑静なところにあるので問題になる可能性があるのと、審査会にて専門家から指摘がありました。何をもって著しいとするのかは感覚公害である騒音の難しいところであるとのことです。周辺の住民との関係性という意味では配慮が必要というお話だったかと思います。この辺も考慮して知事意見に反映させていただきたいと思います。

3つ目。交通について。交通について一般道では地元車両を優先とあるが、片側一車線しかない道路では優先といってもできることに限りがある。何か有効なことができるような書き方はおかしい。また、『搬入車両を分散させる』というが、往復660台もの車が搬入を行うので、分散させたところで多すぎることに変わりがない。」という住民意見、一般からの意見に対し、事業者の見解では「事業計画地への出入口や交差点に進入する際には、地元車両の通行を優先します。マミコウロードでは交通安全上、車両の追い越しはご遠慮させていただきますが、停車帯がある場所においては地元車両の通行を優先させていただきます。ただし、周囲の安全確保が最優先となります。」と述べられています。住民が心配しているのは、静かな住環境が変わってしまうこと、交通事故などの危険性が高まり、子

どもや高齢者が通行をしにくくなることです。

住民が犠牲にするものが大きすぎるし、周辺の道路は大量の車が往来するのに適していません。また、「通学路を徒歩利用として利用する児童はいませんでした。」とありますがこうしたことは年度によって変わりますし、第一、子どもたちは通学路にだけいるわけではありません。また、現状と同様の安全性が維持できるとありますが、交通量が劇的に変わるのに地元車両を優先、通学時間帯への配慮徹底などの対策によって現状と同様を維持できることは、あり得ないと思います。

4点目。事業者への信頼性と環境への影響。2025年12月16日の御船町での説明会の後、上益城5町の各町での説明会を求める住民に対して、「それも意見書に書いてください」と事業者側が応じていた。意見書を書くための説明会を開くようにという要望に対して「それも意見書に書いてください」という言葉を発することは、外形的には会話の形式になってはいますが、意味の上ではコミュニケーションがまったく成り立っていません。このことは住民に対して誠実な対応をする必要がないと事業者側が考えていることの証左であるといえるのではないのでしょうか。

そのような事業者が実際の稼働において住民を尊重するとはどうして信じられるのでしょうか。この計画では、当初予定されていた一般廃棄物の処理施設とは比べものにならないほどの大きな施設ができることになっている。周辺住民への影響が当初予定されていた施設からのものより格段に大きなものになるのは当然です。住民が不安に感じるのは当然だし、広く上益城5町の住民に知って考えてもらってから計画をすすめてほしいと考えるのも当然です。

このように、施設ができる前から不誠実な対応をする事業者が、例えば通常の稼働において、モニタリングについて住民の立場に立った情報を公表するのかどうか、または、例えば火災や事故の際に誠実な対応ができるのでしょうか。環境に重大な影響があってからでは遅いので大変心配しています。

5つ目。地質の状況について。素人なのであまり詳しくはわかりませんが、熊本地震で被災した黒ボク及び赤ボクによる宅地地盤で滑り崩壊が発生したという研究があるようです。2月の上益城広域連合議会では「軟弱地盤です。」というものから、「訂正します。軟弱地盤ではありません。盛土材として弱いので土壌改良剤を使います。」と訂正を繰り返す心配な答弁がありました。用地整備は広域連合がするという話になっているそうなので、用地による環境アセスでは深く触れる必要がないという建前なのかもしれませんが、用地の上に建物を建てて操業する予定の業者は少なくとも計画地の地質が赤ボク、黒ボクであると認識をしているわけで、準備書にも記載してありますので知事は安全性について確認するべきだと思います。

6つ目。動植物について。動物について事業の実施に伴い、利用環境に質的变化や一部が消失するため、できる限り重要な種は利用可能な環境を整備します。植物について、水質の維持、生育個体又は種子の移植の環境保全措置を実施するなどの記載がありますが、そんなに簡単にいくのでしょうか。自然が人間の思うようになるというのは傲慢ではありませんか。うまくいかなかった場合の責任は誰がとるのでしょうか。やってみなければうまくいかなかったとして、希少生物がいなくなってしまうたら取り返しがつきません。

7つ目。住民にとって大切な環境が守られる条件について。御船町に計画されている施

設の計画の進め方、経緯は熊本県が関与していました。上益城広域連合が極秘に進めたとその会議録に記載されています。そもそも行政が取得した土地については他の事業者でも募集をかければ希望があったかもしれないのに、なぜこの事業者だったのでしょうか。

エネルギー回収施設等検討に関する覚書、エネルギー回収施設等整備に関する環境アセスメント実施等に向けた基本協定書において、この熊本県は立会人として当時の蒲島知事が署名しています。素人的には協定締結は事業者と5町だけでも成り立つような気がしますが、立会人というのはどうして必要だったのでしょうか。立会人が熊本県であることで影響というのはどんなものなのでしょうか。環境アセスは事業者がより良い計画を作り上げるために住民等や行政の意見を聞く制度です。事業者にとっては計画が立ち行かなくなるような意見を行政が言わないといいなという希望はあるでしょう。その意見を言う立場であるはずの県が紹介し、立会人を務めることの意味はどういったものなのでしょうか。

熊本県の環境アセスメントについてのパンフレットよれば、環境アセスメントは開発事業が行われる場合、それが周辺の環境にどのような影響を与えるかを事業者から事前に調査、予測及び評価し、その結果を公表して住民等や行政の意見を聞き、十分な環境汚染対策を実施することにより、よりよい事業計画を作り上げていく制度とのことです。正確な法律用語はわかりませんが、利益相反ということにはならないのでしょうか。このような状況でこの事業者が行う環境影響評価についてそもそも県はあるべき態度で臨むことができるのでしょうか。住民にとって大切な環境が守られる条件が崩れていくのではないかと大変憂慮しています。現知事においては前知事時代の流れを無批判に受け継ぐのではなく、批判的に洗いなおす作業から始めてはいかがでしょうか。

以上で公述を終わります。ありがとうございました。

A-21 番の公述人

こんにちは。本日の公聴会、ご苦勞様でございます。私は●●●●から来ました。基本的には年金生活者です。

本計画により、大気・交通・騒音・排気ガス・地下水などへの影響が御船町上野地区住民をはじめ、多くの地域住民に及ぶことが懸念されます。特に通学路に産業廃棄物運搬車両、一般廃棄物車両などの大型車、一般車両を含め多数往來することにより通学する児童・生徒に危険が及ぶ恐れがあります。元々、この道路は農業用車両の通行を主な利用者として想定されて建設された広域農道であり正式名称は上益城平坦部広域農道（マミコウロード）といいます。農業用の道路であり、地域住民の生活道路でもあります。空気がうまく景色がよくてマミコウロードを紹介するネットでもサイクリングロードとして利用するのに最適な道路として多くの利用者から紹介されています。県道 313 号線九州道松橋インター付近から甲佐町・御船町を經由し益城町県道 28 号線までの約 33km の広域農道となっております。そうした自然豊かな環境を汚すような産業廃棄物処理場の設置は、その地域性と全く似合わないものと考えます。

道路の設計自体が広域農道として作られたものですから、道路の幅もアスファルト舗装の厚さも強度なども多数の大型運搬車両が日常的に運行することを想定されていないというふうに考えます。上益城5町による「熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会」の2022年1月31日の会議において池田委員（当時の御船町議会議長）が「マミコウロードの

管理費が増大するのではないか」と産廃施設の整備に伴い想定される交通量増加に対する質問に対して、御船町の藤木町長は「町道であり、基本的には町で整備していく」と民間の事業計画に伴う問題発生にも、町が対応していくという信じがたい発言がっています。

交通量増加の原因は産廃施設建設に伴う運搬大型車両の増加が原因となるものです。当然ながら道路管理費の増大には産廃施設と運搬車両に大きな責任が出てきます。そのことにも当然触れる必要がありますが、全く触れずに町道だから町が整備するという認識は何事かと考えます。整備には大きな負担が伴うことも想定されますが、町民には何と説明するのでしょうか。産廃施設建設予定、道路整備や議事にも大きな負担が町で発生することになります。このことは他の4町も含めた負担にもなります。

産廃施設の事業計画を進める大栄環境は同社が公表している「大栄環境グループの環境づくり 2022」のパンフレットの中で「御船町は高速道路を使えば県内はもちろん、九州全域へのアクセスも良い土地です。万一、この先また大きな災害が起きた時には、災害廃棄物処理の拠点になる。」とまるで「災害」を待ち望んでいるような不適切な発言ではないでしょうか。

また、御船町上野に建設予定の産廃処理施設が上益城5町内の産廃処理ではなく、九州一円、いやそれ以外にも持ち込み、処理施設としようとしていることは明らかではないでしょうか。そんな大型規模になることを想定する施設に上野地区住民をはじめとして地域住民が未来永劫責任を持つ必要があるのでしょうか。そのような環境負荷を受け続ける必要はないと思います。将来的に大栄環境がコウソ（？）するような事態になれば、住民の居住環境悪化は避けられなくなります。特に上野地区住民にとっては、死活問題ではないでしょうか。環境悪化は一部の地区住民だけでなく、広く上益城全域に広がる可能性もあります。企業や県、また5町の首長が想定する範囲を超えて環境の悪化が広がる可能性があります。

最後になりますが、御船町のホームページを改めて見ましたが、御船町の魅力は自然だと思います。御船町自らが町に魅力として4つの魅力を出していますが、その中の一つが大自然と調和した町です。そこには御船町は中山間地が7割で、吉無田高原をはじめ、吉無田水源や棚田等の大自然に囲まれています。吉無田高原にはキャンプ場やドーム型の宿泊施設があり、晴れた日には有明海や長崎県の雲仙岳まで一望できます。吉無田水源は1日13,000tの湧水量を誇り、熊本名水百選にも選ばれており、おいしい飲料水を求めて多くの方が訪れています。また、自然を生かしたトレイルランなどのイベントも毎年開催されています。ホームページには吉無田高原の緑の村星の森ヴィラを紹介した写真が最初に出てきます。御船町の風景として吉無田高原、七滝の滝、御船川、吉無田水源などがあると紹介されています。地域おこし協力隊の募集には、御船町の紹介で吉無田高原や石橋などがあり、自然や歴史、環境資源が恵まれた地域と自然の魅力のある町としてアピールされています。

その自然の魅力たっぷりの町を自慢のできる入口にある御船町上野地区に産廃処理施設は似合わないというふうに思います。吉無田高原からの素晴らしい眺めも、産廃処理場の煙突の煙で遮られて見えなくなってしまうのではないのでしょうか。名水百選に選ばれたきれいな水も魅力が薄れるのではないのでしょうか。

私は上益城5町の一般ごみ処理施設であれば理解できる場所もありますが、大型の産

廃処理施設建設には理解できません。産廃処理施設建設には反対です。以上で公述を終わります。

A-22 番の公述人

こんにちは。私は、●●●●です。本日は、このような発言の機会をいただき、ありがとうございます。私はこれまで、上野保育園、七滝中央小学校、御船中学校、御船高校に通い、この地域の自然に触れながら育ってきました。現在は●●●として働いており、日々、子どもたちと関わる中で、自然の中で過ごす時間の大切さを強く感じています。今回の公聴会には、同世代の友人たちにも参加してほしいと思い、何人にも声をかけました。ですが、大学の授業や学校、アルバイトなどがあり、参加できない人がほとんどでした。

私は正直、今回の公聴会は、若い世代の声を聞く場であるはずなのに、開催が2日間とも平日であることに強い疑問を感じています。平日に開催すると、学生や若い世代が参加しづらいことは、最初から分かっていたはずですが。これから先、この地域で長く生きていくのは私たち若い世代です。それなのに、その当事者である若者たちが声を届けにくい形になっていることを、とても残念に思います。だからこそ、今日は、ここに来ることができなかった若者たちの思いも含め、若い世代の一人として、この場でお話をさせていただきたいと思います。

今回の産廃予定地周辺には、保育園、学童保育、フリースクール、介護施設などが存在し、子どもや高齢者が日常的に生活する地域です。先程も言ったように私は今学童保育の支援員をしています。学童の子どもたちは室内で遊ぶより外で遊んだり、虫取りをしたり、自然と触れ合うことを楽しみにしています。学童での活動時間には、子どもたちと一緒に散歩や地域探検に出かけています。産廃予定地周辺を歩きながら、咲いている草花を見て「どんな草があるのかな」「これはどんな植物なんだろう」「何この虫！初めて見た！」と、子どもたちは自然に興味を持ち、夢中になって観察しています。そうした何気ない日々の体験の中で、子どもたちは自然の豊かさや、人間以外の命が共に生きていることを、感覚的に学んでいます。子どもたちが自然の中で草花や、土や、虫たちと触れ合うことでワクワクしたり笑い合っている姿を見て、私たち支援員は元気をもらっています。こうした当たり前の日常が、これから先も変わらず続いてほしいと、私は心から願っています。

それでは、想像してみてください。産業廃棄物処理場ができたとします。その場所を学童の活動でお散歩をしています。周りには美しい草花があります。そこに集まるたくさんの虫たちがいます。そこには子どもたちの明るい話し声があります。けれど、ふと視線を向けた先に見えるのは、無機質な産業廃棄物処理場です。これまで子どもたちと見てきた緑豊かな景色とはまるで違い、木々や草花は減り、土がむき出しになった光景が広がっています。大型車両を含め、往復 660 台もの車両が行き交い、そのたびに大きな音が響き、土埃が風に乗って舞い上がります。窓を開けて深呼吸したくなるような自然の空気ではなく、思わず顔をしかめてしまうような臭いが漂ってきます。子どもたちが「虫を探したい」「お花を見たい」と目を輝かせながら歩いていた場所が、いつの間にか「早く通り過ぎたい」と感じる場所になってしまいます。

本来、自然の中で安心して過ごせるはずの時間に、不安や違和感を抱かせてしまうことを思うと、とても胸が苦しくなります。子どもたちが自然の中で笑い、季節を感じながら

過ごせる時間は、決して当たり前のものではありません。だからこそ、その環境を守る責任が私たち大人にはあるのではないのでしょうか。私たち大人は、子どもたちにどんな景色を残したいのでしょうか。いつか私も家庭を持って子どもを持つことがあればこの自然豊かな御船町で子育てをしたいと思っています。私たちのためにも、私の子ども、またその子どものためにも、今と同じような空気がきれいで、美味しい水が飲める場所を守って欲しいと思っています。

そしてよく調べると、「御船町のために新しいごみ処理施設が必要だ」と説明されていますが、現在の御船町のごみの量であれば、熊本市の処理施設でも処理できると聞いています。それなら今年度から始まったごみ分別を私たち一人一人がきちんと処理することによって燃やすごみが少なくなるため、今回の大きな施設はリスクが大きいのではないかと思います。今の地球環境のことも考えて、燃やすごみを減らし、プラスチック製品を作る量を減らし、リサイクルを徹底する工夫をすることに良いアイデアを出してもらったりすることにお金を使う方がワクワクすると思います。

私たちが子どもの頃に自然の中で育ってきたように、これから先の子どもたちにも、自然に触れ、五感を育み、自分で感じ、考える力を身につけながら成長してほしいと願っています。その思いを、私たちの世代だけで終わらせるのではなく、未来の子どもたちへとつないでいくためにも、今ある自然を守りたいです。

どうか、今回の施設建設について、もう一度立ち止まって考え直していただきたいです。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

A-23 番の公述人

こんにちは。本日は宜しく願いいたします。私は●●●●と申します。私は、この●●●●で生まれ育ち、現在の建設予定地の近くに住む住民として意見を述べます。

まず、私はこの事業の進め方そのものに大きな疑問を感じています。当初、住民が説明を受けていたのは上益城5町のごみ処理計画、ごみ処理施設の計画だったと認識しています。しかし、住民への十分な説明や合意形成がないまま、いつの間にか民間委託へと方針が変更され、現在では「西日本最大規模」ともいわれる産業廃棄物処理施設へと計画が大きく変わっています。地域住民が十分に理解しないまま、事業の性質や規模が大きく変更されたことに、私は強い不信感を抱いています。

さらに、この事業は現在も環境影響評価の段階にあるにもかかわらず、すでに約5,800万円の造成工事概略予備設計業務委託費が、5町の負担によって執行されています。さらに、建設予定地の軟弱地盤が判明したことで、追加の予算も計上されています。本来、環境影響評価とは「環境への影響を慎重に確認し、その結果を踏まえて事業判断するための制度」であるはずですが、しかし、評価が完了していない段階で予算執行が進められていることは、住民から見ると計画ありきで進められているように感じられます。住民の意見や環境影響評価が形式的なものにならないよう強く求めます。

現在、上益城5町のごみ処理は熊本市に委託されており、熊本市の処理能力にも余裕があると認識しています。現時点で大きな支障がないにも関わらず、新たに巨大施設を建設し、森林開発、土地造成、交通量増加、水資源の負荷というなど新たなリスクを生み出す必要が本当にあるのでしょうか。建設費の負担という面でも、環境保全という面でも、既

存の処理体制で対応可能であるならば、新たな巨大施設の建設は慎重に再検討されるべきだと考えます。

さらに、環境影響評価書の資料には「エネルギー回収効率の高いごみ処理施設の整備を行う必要がある」と記載されています。しかし、近年問題視されている有機フッ素化合物 PF0A については発がん性が指摘されており、高温処理の必要性も示されています。プラスチック焼却による有害物質対策も含め、本当に安全性が確保できるのか、極めて慎重な検証が必要だと考えます。

そもそも、これから目指すべきなのは「大量に集めて大量に燃やす社会」ではなく、各地域でできる限り分別を徹底し、資源を回収し、ごみそのものを減らしていくゼロベースの考え方ではないでしょうか。企業にも廃棄される前提ではなく、自然に循環できる製品作りを促し、消費者が環境負荷の少ない商品を選びやすい仕組みづくりこそ必要だと思っています。

人口減少によって一般ごみが減少する中、民間委託によって産業廃棄物まで受入れ、広域化、大規模化を進めることは、一部地域へ過剰な負担を押し付ける構造になりかねません。大規模化すればするほどその地域の環境負荷は大きくなります。大量のごみを持ち込まれる地域の住民が、環境汚染のリスクでさらされ、安全で安心な生活を維持できなくなることは、憲法で保障された生存権にも関わる重大な問題だと考えます。

次に安全面についてです。建設予定地は軟弱地盤であると認識しています。また、建設予定地周辺は 2016 年の熊本地震の際にも大きな被害を受けた地域です。私たちは実際に地震の恐ろしさを経験しています。その場所に大規模な産業廃棄物処理施設を建設することに、強い不安があります。

さらに、土地の所有者は上益城広域連合、建物の所有者は株式会社シムファイブスとされています。事故や環境汚染が発生した場合、最終的に誰が責任を追うのかが明確ではありません。災害時の安全対策と責任の所在を明確にする必要があると考えます。

また、地域環境への影響も深刻です。私は、この御船町の七滝が大好きです。豊かな自然、おいしい空気、きれいな水はこの地域の誇りです。昨年、地域おこし協力隊として御船町に来られた方も熊本が大好きで移住されました。その方に熊本の魅力を尋ねた際、最初に帰ってきた言葉は「おいしい空気と水」でした。

施設予定地の近くには熊本名水百選に選ばれている吉無田水源があります。さらに、この建設されようとしている施設では、1 日約 250 t の地下水を使用するとされています。熊本では近年の TSMC など大規模事業による地下水利用が増加しています。既に地下水利用が増加している中で、さらに TSMC などは第 2 工場の建設も進められており、地域では水量減少への不安の声を聞いています。熊本の地下水は無限ではありません。水質だけでなく水量への影響についても慎重な検証が必要です。

また、現在この地域の日常的な交通量は約 1,000 台ですが、施設建設後は大型車両を含め 660 台以上増加し、交通量が約 1.7 倍になるとされています。騒音・振動・排気ガス・粉じん・交通事故リスクの増加が懸念されます。

さらに周辺には保育園、小学校、フリースクール、介護施設があります。私は御船町で仲間と一緒にイベントを開催することがありますが、小規模なイベントであっても参加者だけでなく地域住民の方々が安全に通行できるよう交通動線の確保、駐車場管理、緊急時

対応など細やかな安全対策が求められます。それほど慎重な安全管理が必要とされるにも関わらず、長期的かつ大規模に地域へ影響を与えるごみ施設計画について十分な安全対策が示されているとは思えません。私はこの計画について十分な住民への説明責任、環境影響評価の再検証、災害リスクへの再評価、地下水への影響調査、交通量増加への再評価、責任所在の明確化を強く求めます。地域の未来を左右する計画だからこそ拙速に進めるのではなく、慎重な再検討をお願いいたします。以上です。

A-24 番の公述人

私は●●●●と申します。

5町のごみ処理を委託する当事者の町の一住民として今回の事業計画によりますアセスメントについて、何人もの方の公述もありましたが、わたくしも改めて車両の増加による健康や暮らしに与える影響から見直しを求めて意見を述べさせていただきたいと思います。本計画における施設への搬入車両は現段階の説明資料によりますと25t車、10t車などの大型車両は片道54台。4t車・8t車は片道46台。個人事業者の直接工事やまた事業者の直接持ち込みなどは片道200台。一日では309台が出入りをする事となっております。また、繁忙期には直接持ちこみにつきましては片道463台になるとしています。これに通常の通行車両も加わる事になります。このような大変な数の車両の通行によって特に大型トラックなどによります騒音・振動・排ガスによる大気環境の悪化、また土埃などをまき散らすなど健康面でのリスク、当然交通安全上のリスク増加など様々な影響が総合的に発生し、地域住民の暮らしと許容範囲を大きく超えるものになると考えます。

特に近隣では、先ほども述べられましたように小学校、保育園、また学童保育、介護施設などがあります。喘息や気管支疾患、アレルギーなど呼吸系での負担が懸念され、命や健康を危険にさらことになるのではないかと強く懸念をいたします。また、大きな懸念材料であります児童・生徒の交通安全上の問題では、通学時間帯への配慮が記されていますが、下校の時間帯などはバラバラでありどこまでの配慮ができるのかとそういう点でも大いなる疑問が生じます。また地元車両優先ということではどのように優先をするのか、果たしてそれが実行できるのか疑問です。こうした交通安全上のリスクだけではなく、マミコウロードなどは片道でカーブも多く、交通量の増加によって一般車両の事故へのリスクも高まることも当然考えられます。

また、道路への負荷も一般車両と比べまして車両の重さが10倍以上となる大型トラックなどの通行増加は道路の損傷・劣化も圧倒的に多くなると考えられます。道路の劣化・損傷は安全な通行を妨げることが大いに予想されます。また、こうした多くの大型トラックなどの走行による騒音について予測評価は、63デシベルとありますけれども、山間の静かな地域が大量の車両の騒音を長期にわたってさらされるならば、住民、特に子どもや高齢者にとっては生活環境や健康への影響も危惧されるところだと考えます。また、大気環境面、道路損傷、交通安全、居住環境への総合的な影響負荷を考えると地域のイメージに影響し、地域の減少など地域の衰退に繋がるのではないかと地域住民の中には不安の声が上がっております。こうした交通量、安全対策の問題を考えましても十分な対策とその実効性が担保される必要があると考えますが、その点でも地域住民との合意形成は不十分であり、5町の一般廃棄物処理と民間の産業廃棄物処理と一緒に、一体にするこの設計、計画

につきましては見直しを強く求めたいと思います。

また、今回の事業では一般廃棄物と産業廃棄物との混焼によるエネルギー回収施設ともなっておりますけれども、国のプラスチック資源、循環促進法制定におきまして、自治体ではプラスチックの分別回収や再資源化の役割が求められております。現在、上益城5町でもプラスチックのリサイクルが行われております。山都町・甲佐町・御船町では製品プラと容器プラのリサイクルも進んでいます。持続可能な地球環境を守るためにもしっかりとこの法の精神に則った役割を果たすことが求められています。

一廃と産廃の一体化は財政的・普遍的なメリットもあるといわれておりますけれども、それを最優先し地域住民の命や暮らしを半ば犠牲にするようなことがあってはならないと考えます。そういった点でも、本事業の見直しと強く求めたいというふうに思います。これで公述を終わらせていただきます。

A-25 番の公述人

反対だという公述が多いんですね。賛成する公述人の話を、ここにきたらひょっとしたら聞けるかと思いましたが、聞けるはずはないですね。ただ、賛成の人たちは、どういう理由で、この大規模焼却施設を必要という具合にされるのかという話はぜひ聞きたいですけれども、実際本人は、熊本県だけです。県が推進すると。それに、あの産廃事業者が加わって、推進していると。ですから、知事がやっぱり来て、なんで七滝なのかということですね、住民にきちっと説明しなけりゃ、という具合に私は思っています。ですから、今回の公述は賛成のためのステップですね、ただ単に、公述会を開きますから、どうぞ意見を言ってください。それが終わったら次の段階に進みますから、進みますから、進みますからと言って進んでいくというような段階にある公述会ですね。それならばこんなところで話をしたって意味がないなと、思うんですけれども。黙っておるのも癪に障るそんな感じがある。だから、私のガス抜き話を聞いてもらえればという具合に思います。まず、どんな設備なのかというのが。まず、具体的に日常的に暮らす範囲で考えてもらえればと思うんですけれども、5町の促進協議会が決めた設備の大きさ、これを何か従来計画というらしいんですけれども、焼却設備が75t。1日75t。kgに直すと、78,000kg。78,000kg。私の体重、60kgです。私の体重だと、1,300人分に当たる。これが、七滝に最初から作られるというやつですね。私の体重分ですよ。私ではありませんからね。1,300人分の焼却設備。それから粉碎分別設備が1日15t、まあ15,000kgですね。し尿処理設備が83,000ℓ、1日に。1升瓶に直すと、46,111本。あんまり直しても意味がないかもしれませんが。これが、次に民間企業が提案してきたものなんですけれども。焼却設備が1日400t。200tの2基あるんですけれども。これは発電設備があるという具合に聞いていますが。これだと従来設備の5.13倍。設備が焼却設備の分。とても大きな焼却炉ということになりますけれども。私の体重に換算すると6,669人分に相当すると。もう1つは、小さい分別の設備なんですけども、これは、1日900t。900,000kg。従来設備のなんと、60倍。60倍ですよ。そんな、粉碎分別設備ですね。これはやっぱり、どう考えても、メインだろうなという具合に思われますよね。これに、メタン発酵設備が1日30t。堆肥化設備が1日60tとなっているんですけれども。メタン発酵のところも、発電設備があって、しかしメタン発酵するためには、大きな液を使うんですよね。これも、発酵槽というのが、どのくらい

の大きさになるのかなという具合に、先ほど西日本一の、という話もありましたけれども、それに匹敵する大きさなんだろうなという具合につくづく思いました。で、これはですね、従来設備では、150 億円に当たると、上益城広域連合で議長さんが発言されていますね。これが、民間事業者がやってくればいらなくなると、そうではないみたいだったですね。だいたい、そうしたら民間企業でやるというその設備は、いくらかかるんでしょうか。150 億の何倍でしょうかね。けた外れの金額になるんじゃないかと思います。当然こういった設備ですから、地元の建設企業は対応できませんね。多分、東京か関東の大手で、それから、発電設備がありますから、日立とか東芝とかいわゆる発電機メーカーですね。それに当然、発電するならば、九州電力も参画するでしょうし、それらを作るための資金は、肥後銀行の融資が当然関わってくるということになりますから、もう一大プロジェクトではないか。高市さんが言うように、積極的財政運営。いくらでも金かけてその分だけ返ってくればというような、そういう内容ではないかなという具合に、思ってしまう。

5 町の処理設備促進協議会が出した結論は、一般廃棄物の建設費負担の問題、それから初期労力の問題、これらを当然、勘案して七滝地区が決まったという具合に。私は、それは、大体そういう具合に納得されて七滝地区の人たちも従来設備に納得されて決まったんだろうという具合に思っている。ですから、そこに至るまでの従来設備を検討されたのには、大変な努力がいったらうという具合に思って、私は、従来設備の構造については反対するということではなくて、よく決めたという具合に思っているんです。つまり 5 町で決めたというのは、一般廃棄物の処理なんですね。それに、処理能力の規模そして建設場所、それから建設費の問題。この 4 つが、決まって、七滝に行ったんですね。そこに、大規模設備を作る案が出てきた。ではその決めた 4 つは、だいたい何だったのか。大規模な施設を、ここに作りますよ言われたら、そりゃちょっと待ってくれという話になりますよね。七滝地区を認めたということは、七滝地区になったということは、従来設備だから、七滝は了承してくれたんですね。そこにとてつもなく大きな設備が、七滝地区になりましたから、じゃあそこに、大規模設備を持てきますというのは、どうも話が違いやしませんか。という具合に思いますね。

まだ時間がありますね。連合会の連合長ですね。連合長が、何て言われてるかっていうと、産業廃棄物が非常にこう、何か害があるというイメージがあるかもしれませんが、ほとんど家庭ごみと変わらないという認識でいいのではないかと考えております。というのが、令和 4 年 2 月 22 日の連合長の発言なんです。これを聞かれて、連合会の議員の皆さんも、なるほどそうだという具合に、皆さん思われたんですね。だから、連合会の議長の発言でこれ進んでいっているんですね。誰も、連合会の議員さんたちは、おかしいと思われなかったんだろうという具合に思っている。これは、忤度されたんでしょうか。議員の皆さん。ここも 1 つあるんですけれども。この件を極秘に進めましたのは、早く公表すると、できるものもできないということもございまして云々というのが、連合長のこのときの発言なのですね。これは、やっぱり知らせたくない。知らせたから、そして進めると、やっぱり反対が起こるんだ。だから、そういう形のものが、一連に繋がっているんじゃないかというのが 1 つですね。今日のその評議会の議会の名称はですね。上益城におけるエネルギー回収施設等設置事業に関わる環境評価の公聴会。これ、どんな、エネルギーを回収する。現にどんなエネルギーを回収するんだろう。具体的に何か思い浮かぶもの

がありますか。ここから大規模処理能力の話ではないなと皆さん思われるでしょうね。そしたら誰も興味持ちませんよね。どんな公害があるやろうか。評価があるかというのが、そんなこととてもじゃないけど、応援しません。はい。こういう流れがですね、多分あるんだろう。これを県も一緒になって、そうですねという形で決めている。という流れではないかという具合に思うんです。

ですから、一般廃棄物の処理は私たち自治体でやりましょう。しかし、産業廃棄物はですね。違うんですよ。県から集まってくる廃棄物を処理しようというわけですから、それは県がもっと具体的に自分たちのリーダーシップでやらないと。しかも自治体は財源が乏しいですよ。もう最近道路が陥没したとか、やれ水道は事業を民間に任せようとかいうような話もあるわけですから、何としても、やっぱり自治体のインフラは、やっぱり自治体できちっと守って、私たちの住みよい社会をつくってもらいたいという具合に思います。ちょっと時間オーバーしました。

A-26 番の公述人

●●●●と申します。よろしくお願いします。もう皆さん PFAS のこといっぱい話されたので話すことは残ってないんですけれども、失礼します。

私が、今現在、一番心配しているのは、半導体産業において必ず使用される PFAS の生物への、人体とか、動物とか、植物への影響のことです。PFAS 含有産廃物の処理を、熊本県はどこで、どういう方法で処理をするのかを詳しく教えていただきたいと思っております。事業者の説明では PFAS のことはさらりとほとんど触れていないので。よくわかりませんよね。大阪の摂津市のダイキン工業による汚染とか、また岡山県の吉備中央町においては、PFAS の公害調停申請が出されています。

将来、熊本県内において、PFAS の公害調停申請が出されるようなことにならぬよう、PFAS 含有産廃物の処理を慎重に検討して頂きたいと思っています。後処理をきちんとしてこそ、サンエンスパークの取り組みは成功したと言ってよいのではないのでしょうか。PFAS 含有産廃物処理には、1,100℃以上の焼却温度を実現できる処理施設が必要です。それを有していない施設では、PFAS は未分解のまま大気中に放出されてしまいます。法的な規制がないからと言って、見過ごすのはサイエンスパークの名に恥じるように思いますし、その事業は失敗であると思っています。

また、現在日本において PFAS 検出で問題になっている所は PFAS を使用している工場、化学工場、米軍基地周辺、産廃施設周辺などです。PFAS は自然発生するものではないので、PFAS を使用しているのか、埋めたか、漏れたかだと思います。熊本においては有明海側の西部の山々ですね。Aso-4 の火砕流地質のところつまり南関・山鹿・和水・植木・宇城などで PFAS が検出されています。なぜ PFAS が検出されているのでしょうか、原因を突き止めていただきたいと思っています。

さて、県にお願いしたいことですが、PFAS を使用する事業者はほとんど県北部に今ありますが、その事業者にお伝えいただきたい。PFAS を使用する事業者は PFAS 処理を産廃業者に丸投げするのではなく、自分たちでお金を出し合い 1,100℃以上の温度に耐える炉を作り、焼却温度は 1,100℃を常に維持し、それをモニターで市民に知らせるということをやっていただきたいとお伝え願いたい。地下水をほとんど無料という形で使用し

ているのであれば、後始末の部分は事業者が責任をもって取り組んでいただきたいと思います。長く事業を続けるのであればなおのことです。

もう一つ気になることを述べたいと思います。この御船町の産廃に関する第一回の説明会で県職員の方が「大栄環境さんは熊本県内に土地を探しにいらしたのでこの上野地区を紹介した」と話されたと記憶しています。私は大栄環境さんが何の目的で土地を探しに来られたのか当時気になりました。これは私の推測ですが、23 年後半から全国的に太陽光パネルの大量廃棄が始まると聞いています。そこでこのパネルの処理場を探しにいらしたのかと私は推測いたしました。この太陽光パネルには有害物質のカドミウム・鉛・ヒ素・セレンなどが含有されていると聞いています。これらの物質が山中において分解処理される際、大気中、また土壌に浸透しているのではないかと心配しております。

先日の事業者による準備書の説明会では、この上野地区の風向きは主に東向きとありました。焼却されて飛ばされる有害物質は山都方面に降り注ぐことになります。緑川水系の源流です。土壌・河川に浸透した有害物質は下流域へと戻ってきます。地下水は、農作物は、有明海の魚介類は大丈夫でしょうか。山都・御船の山間部は阿蘇の火砕流地質でおおわれています。有害物質の土壌への浸透は他県に比べて早いと思います。特に「PFAS は重金属よりはるかに地下深く浸透しています。」と京都府立大の原田先生もおっしゃっています。上流域・下流域に住む人々への健康被害は計り知れません。

最後に熊本の北半分は阿蘇の火砕流地質のおかげで地下水が豊富です。私は天然の浄水器だと思っています。この地質を汚染させず大切に未来に引き継いでいかなければならないと考えています。この産廃事業に関しては、もう一度考え直していただきたいと切に願っています。以上です。

A-28 番の公述人

では、A-28 番。●●●●です。私は 2013 年に熊本県に引っ越してきた者です。2011 年に東日本大震災で、東京電力福島第 1 原発がレベル 7 の放射能漏れ事故を起こして、福島県ばかりでなく、東日本全域を広く汚染しました。その影響で、母子で体調不良になり、2 年後には生きていけないほど体が弱ったため、住み慣れた●●●から放射能汚染の少ない熊本県に引っ越してきました。当時、全国には同じような理由で避難した人がたくさんいました。熊本県にも 1,000 家族ほどいたと思います。しかし、今では熊本を諦めてどんどんとよそに出ていき、今でも熊本県に残っている人は少数になっています。出て行った人達は「熊本県には民主主義を語れる大人がいない」と口々に言っていました。熊本県の県民性として、号令一下、皆が同じ方向を向いて目標達成しようとする傾向が強いと思います。しかし、民主主義とは、多種多様な意見を持つ人々が存在できることが大事なのです。

熊本地震の機に、熊本県は、東日本大震災で大きく壊れた東北と同じく、五百旗頭真氏の提唱する創造的復興の号令をかけて熊本を開発しまくっていますね。

本日は、その一環として、御船町上野に計画されているエネルギー回収施設と銘打っている巨大産業廃棄物焼却施設の建設に関して、避難移住してきた者からの意見を述べさせていただきます。

熊本県は汚染からのばく露ということに関して、余りにも意識がないということです。

水俣病を経験した熊本県は、小学校5年生が必ず水俣市を訪れて勉強しているはずなのに、汚染からのばく露に関して、理解が低いと感じます。汚染は水俣の有機水銀だけではありません。いろんな汚染物質へのばく露があります。その外部だけでなく、身体内部への有害物質へのばく露ということに対して意識が低いです。

また、環境保全の意識も低いと感じます。田舎は、都会からのごみを引き受ける場所ではありません。現在、田舎の人口減少は、どんどん進んでいます。国は人口減少や高齢化の影響で、中山間地域は消滅可能性があるとしています。上益城5町のうち山都町はそれに該当していますが、そもそも、日本全体で毎年50万人以上、100万人に近い人口減少が進んでいるのです。昨年、日本全体で子どもは70万人しか生まれていません。全国的に見ての傾向ですが、特に田舎の人口減少は著しいです。田舎に子どもが増えてほしいと言いながら、その田舎に、ごみ処理場が近くにあるとなったら、若い家族連れが引っ越してくると思いますか。来ません。親は、子どもをそのような環境で子育てしたいと思わないからです。少子高齢化に有効な対策も打っていない現在、大まかに言って、日本の国民は2年ごとに100万人減ります。田舎の住民はこれからもどんどん減ることは明らかに予想されており、ごみの分量も減ることになります。

上益城5町という田舎に、大規模でなくても焼却場自体が絶対必要なものなのかどうか、考え直すべきです。今までどおり、熊本市にお金を払って対応してもらったらどうなのか、費用対効果を計算し直したらいいと思います。その上で、周辺住民が生活上で出す最低限のごみを焼却する施設で十分なのに、よそからいろんな公害の元になるごみを、わざわざ引き受けようとする迂闊さを指摘しておきたいと思います。

第2に、公害は要らないということです。重金属やPFASを上流に持ってきても、環境を壊す汚染を広げるだけです。汚染は広げないのが予防の基本です。御船町上野には、私の子どもが通っていたフリースクールがあります。小学校も目の前にあります。そのすぐ近くに焼却場をつくるということですが、現地を見た方はどなたでもご存じのとおり、そこは大変静かなところですよ。静かな山間部に毎日330台分のごみが運ばれるということは、環境にものすごい負荷を及ぼします。想像してみてください。毎日、往復660台のトラックが通ります。1分に1台通るとして11時間かかります。

騒音対策はどうなっていますか。振動対策はどうなっていますか。周辺住民の方は、その環境の変化を許容していないと聞きます。1軒1軒、全部の家が納得しないとそのような大きな変化を起こしてはいけないと思います。歩いて学校に通う児童が実際にいるのに、企業が出してきた調査報告書にはいないことにされていることも問題です。本当にきちんと調査したのでしょうか。

また、山奥は汚染して良い場所ではありません。汚染は上流から下流にひろがるでしょう。ごみの焼却をすると、そこから空気中に汚染物質が飛びます。バグフィルターをつけるから大丈夫と言われますが、熱い焼却灰によるバグフィルター自体の破損はよくあるので、その時には汚染物質が飛散することはすでに証明されていて分かり切ったことです。また、煙突を高くするから大丈夫というのもおかしい話です。放射性汚染の実績からも一定の温度と濃度でプルームとなって移動したり、降下することが分かっています。汚染は円形に広がっていませんでした。同じことが御船町上野でも起きるでしょう。その影響を受けて、周りの畑や、また、地形や風向きで意外な場所が汚染影響を受けることが予想されま

す。

周辺の畑で土壌調査をして、もし稼働以前になかった物質が出た場合には、いつまでも補償すると明言できますか。そんなことはできないでしょう。また、PFAS の問題があります。PFAS の入ったごみは扱わないということを読みましたが、PFAS は目に見えないので、どのごみに混じっているのか分かりません。これまでは調べていなかったことですが、いろんな一般ごみに PFAS が混ざっていることが、今では明らかになっています。それなのに、どうやって分別するのでしょうか。できないことをできるように言っています。「PFAS は扱いません」ということ自体が欺瞞なのです。

あちこちの最終処分場の周辺の地下水、河川水から PFAS が見つかったことから、熊本県は、そのことをよく知っているはずです。さらに、そのようなごみを、PFAS を分解できない温度で燃やしてしまうということは、先ほど説明したブルームの中に確実に含まれてしまって、周辺の住民の呼吸に影響を与えたいと思います。住民は吸気によりばく露します。また周辺土壌も汚染します。農業にも被害が出ます。そこで作った作物の安全に影響を及ぼすので、それも反対です。そうなったら放射能汚染された作物と同じく、風評被害ということにするつもりでしょうか。

また、昨今急増している、化学物質過敏症の方は敏感体質なので、それを、そのような方、また、汚染の影響で発症してしまった方は、汚染の影響を受けて住めなくなる可能性があります。その時はどうしてくれるんですか。水俣病の時と同じく、またその被害者が証明せよというのでしょうか。

そして、焼却後のごみをどこに持っていく計画でしょうか。それも明らかにしていませんね。はっきり計画を示してください。全部の計画を明らかにしてください。何事も周りの人の了解を得てから作業にかからなければいけないと思います。

3点目として、熊本県は、今あるもの、既に評価が定まっている熊本県のブランドや景色を大事にしてください。熊本県の圧倒的な緑、おいしくて楽しい熊本。自然の中で過ごしたい気持ちが観光客を呼び寄せています。他県の人はこちらにあらがれて熊本に遊びに来ているのです。

これ以上無駄な開発をやめてください。観光客の満足度も下がってリピーターが減りますよ。熊本県に引っ越してくる前には、6回のリピーターとして熊本県に遊びに来ていた私が断言させていただきます。熊本県は観光的な魅力がこの10年で確実に下がっています。

4点目に、手続きの問題です。昨今は何事も民主主義の手続きを踏まない、決まったものとしてどんどん進ませていくと思います。ただ、ルールで決まっているから公聴会を開くとか、手順書を出すとか、そういうことがルールで決まっているから、それを熊本弁でいうところの「帳面消し」のように、特に周知しないで、手順を踏んでいくだけだと感じています。この公聴会だって、本来、本当なら来るべき県知事も来ていないし、もっと何日もかけてやったらいいのにとおもいます。全部の町民に丁寧に周知して、参加者の延べ人数が全町民の半分ぐらいになるまで繰り返しやるとか、ここが満席になるようにするとか、オンラインや防災無線で配信するとか、面倒臭い手順をきちんと踏んでほしいのです。どんどん進ませているというのが今かなと思います。

この施設の建設にあたってはどのような経緯で一般ごみの焼却場であったものが、産業廃

棄物の焼却場になっていったのかが明らかになっていません。聞いたところによると、ちゃんと議論もされず、議事録も残っていないという話でした。

今、熊本県では、八代市の市役所建て替えの件について、大変な問題が明らかになりつつあります。この上益城の産業廃棄物処理場の建設にあたって、市民から疑念を抱かれるような進め方ではいけないと思います。公明正大でなければと思います。繰り返しますが、本当の民主主義の手順を踏んでください。

結論としては、今回の上益城地域におけるエネルギー回収施設等設置事業については、一旦白紙撤回し、別の道を探るのが妥当な対応だと思います。以上申し述べました。ご清聴ありがとうございました。

A-29 番の公述人

●●●●と申します。よろしくお願いします。今、私の前に公述をされた●●●●さんの発表を、私はいちいちそのとおりと思います。もう一回言いたいくらいです。

私は第1に PFOS と PFOA などを含む PFAS と放射性物質を予測評価項目に加え、地域の環境が汚染されないよう万全な取り組みをしてくださいということ。第2に事故が起きた場合のリスクについて周到に二重・三重の安全対策を講じ、被害の最小化に努めてください。というこの2点について意見を述べます。

先日益城で開かれた環境影響評価準備書の説明会で、驚くことがいくつもありました。その中の2つです。

第1に測定項目が、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等、ダイオキシン類、塩化水素、水銀この7項目のみだったことです。特別管理産業廃棄物は受け入れない方針で、技術的留意事項の対象とされた PFAS、PFOS、PFOA 含有廃棄物も受け入れない方針。受け入れるためには業者との間で廃棄物処理委託契約書を締結しなければならない。処理を受託する廃棄物の性状等をデータとともに確認したうえで受け入れ可能かどうかの確認を行うとありました。ずいぶん持って回ったおかしい書き方だと思います。一日中大型トラックが列をなして次々に入っている中で、どうやって性状をデータとともに確認などできるでしょう。できないと思います。どうしてできないことを書くのでしょうか。PFAS は今や使われていないものを探す方が難しいほど私たちの身の回りに様々な形で入っており、それゆえ、ほとんどの一般廃棄物に入っているのが現実です。一般廃棄物、産業廃棄物の処理施設をこれから作ろうという企業が、一般ごみからの、また、企業からの PFAS について環境影響評価準備書に何ら具体的方策を示さないなんてありえない話です。

さらに県内には国策による半導体製造のため、JASM はじめ関連企業が続々と集積しています。否応なく多種多様な PFAS が、産業廃棄物としてこれから運び込まれてくるでしょう。いや、むしろそのような社会情勢の中で、産廃処理施設が必要となり、その候補地として上野が選ばれたとみるのが自然ではないでしょうか。しかし、それは言えない。言えざるものもできないという判断からかと疑いたくもなります。PFAS はダイオキシン並みの健康被害があると明らかになった今、永遠の化学物質であるこの PFAS を産廃処理施設からの排出ガスや土壌排水の測定項目として把握し、きちんと処理して絶対に環境に出さないように管理しなければなりません。以上のことは放射性物質についても同様です。何も具

体的な方策がとられないのは、あまりにも無責任であり重大な問題だと思います。利潤追求が本分である企業に対し、ライフラインであるごみ処理を任せることに私は強い不安を感じています。行政は社会的に責任ある態度を企業に求め、指導し、監視し、情報を日常的に公開して住民を守る責務があるはずです。知事は地域住民の側に立ってください。

第2に事故に対する認識について申し述べます。先日の益城での説明会の際に、事故に関する質問がなされました。本件において排ガス中のばいじん対策として、ばいじんを高効率に捕集するため集じん機としてバグフィルターを採用するとあったことから、バグフィルターにまつわる事故についての質問でした。例に挙げられたのは、堺市のクリーンセンター東第2工場焼却炉メーカーのクボタが設置した1号炉、2号炉でバグフィルター6本が破損した事故です。他にも事故はたくさん起きています。

この事故の原因は、バグフィルターの入っているケースとケーシング、バグフィルターが何百個も入っているものを上下で固定する。そのものによる振動等で壁面とバグが接触して摩擦によって穴が開く、破損する、折れるなどしてしまったというものでした。当初こんな事故は想定されていませんでした。しかし現実起きてしまったわけです。塩化水素を除去するために消石灰を吹き込む、窒素酸化物やダイオキシンを取り除くために活性炭の粒子を吹き込む、排ガスの温度は200℃以上になるので、加熱された消石灰や活性炭がバグフィルターに付着して焼き焦げの穴が開いたと考えられる。バグフィルターは欠陥だらけという説明でした。

そのとき、既存の施設での大きな事故であるにもかかわらず、担当者の方がそのことを全くご存じないことは衝撃でした。当然企業は、これまでのいろいろな事故・事件そういうことに学んで対策をとってくるはずと私は思っていました。万全の対策をとっており事故にはならないと言わんばかりの回答を聞きながら、15年前の福島原発事故を思い出さずにはいられませんでした。どんなに準備しても常に事故は起こりうるもの。少なくともあちこちで事故を起こし、欠陥が指摘されているバグフィルターの使用については、再考されるべきではないでしょうか。

平時でも各地の産廃処理施設からは有害物質が発生されており、事故により大量の化学物質や重金属などが環境中に放出され、周辺地域はもとより小さな粒子は風に乗ってはるか遠くまで飛散し、広範囲に汚染が広がった事実があります。汚染への感受性が高い子どもたちだけでなく、近年どんどん増えている化学物質過敏症の人にとって、命に関わる深刻な問題であり、長い生涯にわたる健康被害が懸念されます。過去の事故について目を瞑るのではなく、原因やその影響についてできるだけ資料を集め、万が一に備え続けることが次の事故を防ぐことに繋がるはずと考えます。

最後に申し上げます。御船町上野地区は水が生まれるところ、静かな美しい農村です。かけがえのない空と水と大地。地域の人々の豊かな暮らしが営まれている所です。そんな上野地区にできるのは上益城5町の一般廃棄物処理場だったはずなのに、いつの間にかごく一部の行政関係者だけの間で、上益城地域におけるエネルギー回収施設等設置事業というややこしい名前の事業にすり替えられました。今回のような、住んでいる人達の生活が大きく脅かされる産廃処理の巨大大業に対して、地域の主人公である住民に何の説明もなく、畳の上いきなり土足で踏み入るような、だまし討ちのようなこんなやり方は絶対に許されません。

どうしてそう変わったのか。誰も説明してない疑惑に満ちた決め方も過程そのものが企業と行政の無責任な隠ぺい体質を表しているのではないのでしょうか。今からでも遅くありません。この事業は一体誰のため、何のためのものなのか。ごまかしのない話をしてください。上益城5町の町民にとって必要だというならば、論議を尽くし、みんなが納得したその時初めて土地の使用を許してもらえるかどうかの相談が始まるはず。そういう手続きの最初に戻ってやり直しをしてください。知事はなぜお出かけ知事室にこの今日のこの回を組み込まれなかったのでしょうか。知事は企業や国ではなく住民の側に立っていただきたいです。ご清聴ありがとうございました。

A-30 番の公述人

●●●●と申します。よろしくお願いします。熊本の雄大な自然に惹かれて、10 年ほど前に熊本に移住してきました。そんな移住者の観点から、最近の熊本が進んでいる工業化の方向性に悲しみを感じて、意見を述べさせていただきます。

国の半導体関連産業推進政策のもと、熊本県では水資源豊富な好適地として、今後さらなる半導体製造企業の誘致が見込まれています。そこで課題となるのが、半導体製造に大量に使用される有害な化学物質、有機溶剤、重金属類の廃棄処分場です。半導体先進国の台湾では、2000 年の報告で、排出される有害産業廃棄物は、年間 160 万 t、うち 43%を半導体などの IT 関連産業が占めています。内訳は、42%が廃液、27%が汚泥で、幾種もの有害物質を含んだ大量の液状のものを処分するのは困難を極めるでしょう。そのことを伺わせるような事件・事故が、台湾をはじめ各地で度々起こっています。2000 年、台湾・高雄地区の 300 万人都市で、水源の支流に廃有機溶剤が不法投棄され、数日間水供給が停止。投棄した業者は、廃液、廃溶剤の専門処理業者で、ISO 国際規格も取得し、400 社近くと契約を結ぶ大会社でした。2014 年、TSMC と産廃処理契約した業者が、有害廃棄物を河川や農地に投棄し、少なくとも 100 万人の健康を害したとして訴訟されました。台湾の産廃処理は、低価格の業者が落札するため、廃棄物リサイクルを請け負う業者は、高額なりサイクル処理をせずに、回収した廃棄物を固形化して一般廃棄物に混ぜて処分しているという報告もあり、台湾で発生する有害廃棄物の 60%は適正処理されていないとするデータもあります。

1991 年、韓国 200 万人都市、大邱（テグ）市で起きた、斗山（トウサン）電子によるフェノール水道水汚染事件では、大邱市が水源とする河川の上流にある工業団地で、フェノール原液貯蔵タンクが、原因不明の破裂事故を起こし、河川に流れ、上水道の消毒済みの塩素と化学反応してクロロフェノールが合成され、市民は、水や食べ物から悪臭がするとパニックになり、健康被害を懸念して妊娠中絶する人も相次ぎました。化学産業が増えるということは、一步間違えると、日常生活をおびやかす大事故が起こりかねないということでもあります。このように、有害物質を大量に扱う半導体企業の増加と共に、産業廃棄物処分場を整備することは、国として重要な課題ではあるでしょう。しかし、現段階では有害な廃棄物を適正に無害化して処分する技術も方法も、持ち合わせていないのが現状ではないのでしょうか。御船に建設予定の施設は、現段階では、半導体関連企業とは契約しないとしています。それならば、山間地に大型施設を造る理由はありません。企業は勝算のあるところにしか進出しません。県内に現在、複数の産廃施設計画が持ち上がっている

のは、半導体企業の増加の流れに伴ってのことでしょう。日本国内でも、多くの半導体企業を受け入れる側として教訓とすべき象徴的な事件が起きました。2023年に発覚した、岡山県吉備中央町における水源ダム PFAS 汚染事故です。町民が給水源としているダムに続く川の上流にあたる山間地に、PFAS を吸着した活性炭の入ったフレコンバッグが、580 個野積みにされ、浸み出した PFAS が沢を渡って、ダムまでも基準値をはるかに上回る濃度で汚染してしまった事件です。このダムを水源とした水道を使用していた住民の血液からは、基準値の数倍の PFAS が検出されました。その中には、PFAS が原因と思われる流産を繰り返す人、不妊や体調不良を抱えた人たちが多くいました。水質を監理する浄水場では、3 年前から追加された PFAS の項目が、毎年、基準値の数十倍を示していたにもかかわらず、危機感のなさから報告しませんでした。数値の高さに驚いた保健所が指摘して明るみになりました。活性炭を引き受けて野積みにしていた業者は、PFAS の危険性について認識はなく、活性炭をこの業者に渡した別の業者について「大手の会社だから変なものを出すとは考えていなかった。大手の会社の名前は言えない。」として報道機関も追及することなく、PFAS の原因企業については黙秘され、事件の全容がつかめないまま 2 年以上経った最近になって、ようやく原因企業が報道されだしました。この事件からわかることは、ダムをも汚染する化学物質の微量で拡散する力と、人々の化学物質に対する認識のなさ、大企業であれば不祥事が隠蔽されやすいということです。PFAS のように目に見えないものを認識するのは難しいし、最近になって問題視され始めたものなので無理もないですが、水や食物を通して見えない形で摂り込まれ、体に影響を与えるものと知っておくべきです。化学物質のほとんどは、世界大戦時の軍需産業によって開発されたもので、軍事目的のために、耐熱性や耐腐蝕性、拡散力や有毒性などの特性を備えています。これらの軍需産業は戦後に化学メーカーなどに転身して、便利な生活用品を産み出してきました。化学的に産み出されたものなので、自然の中で簡単に分解せず、ごみとして燃焼されたり土中に埋められたりしても、見えない形で残り続けることもあり、ダイオキシンとして、環境ホルモンとして環境に作用し続けることもあります。私たちが、日々排出しているごみが最終的に行き着く場所、廃棄物処分場は、分解しにくい化学物質や重金属類が蓄積しやすい場所として、フタをして見ないようにするのではなく、もっと注目して知っておくべき場所なのではないでしょうか。

PFAS 汚染が明るみになった岡山県吉備中央町では、原因ダムからの取水を中止し、別のダムから給水を始めることになり、その設備に億単位の費用を使うことになりました。身近な場所で得られていたはずの安心できる水を失なった上に、莫大な費用をかけて水を買う結果となってしまいました。

御船町は、町民の 90%以上が町の水道を使っています。その水源は地下水や湧水、つまり取水所に集まる自然水を使ったものです。この浄水場も何も必要ない、恵まれた環境がいつまで続くのでしょうか。半導体企業誘致の流れの中で、いつまで守れるのでしょうか。よく工業化を進める際に、「発展のために」と言いますが、その発展とは何なのでしょう。すぐ足元にある恵みの水や土を台無しにして発展などありえるのでしょうか。台湾が水道の検査項目に PFAS を加えたのは 2024 年でした。水道水は、水の安心宣言を出していますが、台湾国民の間では「水道水は飲まない。飲料水は買うもの。」という考えが常識化しています。もし、熊本県民も近い将来、豊かな水に恵まれながらも同じ考えをするようになって

いたら、それはとても陳腐な未来ではないでしょうか。一時の経済効果のために生命の基盤である水売り渡して良いのでしょうか。それは豊かな未来でしょうか。

1970年代、半導体産業で沸いたアメリカのシリコンバレーには、今でもスーパーファンドという汚染浄化スポットが全米最多で存在しています。数十年にわたり、汚染調査と浄化に数百億が費やされてきました。かつてシリコンバレーでは、300以上の工場から有機溶剤などの化学物質が地下に漏れ、地下水を汚染し、69の井戸が閉鎖されました。汚染地域住民には、他の地域より3倍以上の先天異常児の出生が確認されました。発展のために水を失い、健康を失い、浄化のためにお金を費やし、損失も甚大でした。台湾では工業団地周辺住民の発がん率が高く、国民の肺がんの罹患率が一番高いことから、半導体工場などの排水や煙道に含まれる、六価クロムやヒ素、ダイオキシンなどが影響しているとも言われています。デジタル化のためには半導体が必要ですが、安全な水と健康を失って得られる利便性とは何なのでしょう。「優秀な介護ロボットがありますから安心して病人になってください」ということでしょうか。県は経済効果や発展ばかりを強調せずに、多くの半導体企業を迎え入れて訪れる未来をもっと現実的に描いてください。県民と恵まれた環境を守るために努力してください。半導体企業は、環境負荷の高い産業なので、環境面で技術を磨く企業を優遇してください。省エネ、低汚染、省資源、リサイクル、特に節水分野で技術の高い企業から、学び合えるようにしてもらえたいです。本当の意味で豊かな熊本県が、いつまでも続くよう願います。

A-32 番の公述人（代読）

事業の背景。私は、知人から本計画のことを知りました。本事業は、当初、一般廃棄物処理施設として検討されていた計画が、県の関与を経て、民間による産業廃棄物処理施設へと変更されたと聞いています。水と緑の熊本、公害である水俣病を経験している熊本県が、民間企業の利益のために動いていると感じ、残念に思います。本事業に限らず、「大丈夫」ということだけを大きく打ち出して、開発を進めていっていることが多いことも残念です。事業を一旦白紙に戻し、最初から計画し直して欲しい。その際には、どのような県を目指すのかといった、県民あがての議論を経てからにして欲しい。別の地域に同じような形で計画が持ち上がらないように。

A-33 番の公述人（代読）

私は、●●●の住民です。この計画では、周辺地域の環境保全を図ることができず、準備書の内容も著しく合理性を欠き不十分です。大きく、以下、7つの理由を挙げます。

①当初は一般ごみ処理場の建設計画だったのに、産業廃棄物処理場も併せた計画へとすり替えられてしまったという経緯に不信感をもっていること。

今回の計画で、一般廃棄物の受入量はリサイクル施設で7.5%、焼却施設で20%だけです。また、今後は上益城郡の人口減少により、産業廃棄物の比率がさらに高まります。もともと「一般ごみ処理場を建設するのであれば仕方がない」という思いから、地域の住民は土地を提供しています。産廃と一廃の合わせ処理場建設ということであれば、当初から、住民の反対の声はもっと大きかったと思います。もう一度、初めから「合わせ処理をする施設」を建設するという目的の下で計画地を募ってください。また現在、上益城5町のご

み処理は、熊本市に委託し、処理していただいています。準備書の中で、現状維持ではダメな理由として、災害時の受入量増大の可能性が挙げられていますが、上益城郡で熊本地震のような被害が生じる可能性は当面は相当に低いことが、データからも明らかです。また、将来的に熊本市での受け入れが難しくなる可能性もあるとされていますが、準備書でも、人口減少やごみの減量化が進み、焼却に依存しない処理体制へと移行する可能性が高いとされています。そのような中でなぜ受け入れが難しくなるのでしょうか。一方では「スケールメリット」「広域集約化」を強調したかと思えば、他方では「上益城のごみは上益城で」という論理が持ち出されます。準備書での説明は、一貫性を欠いています。

②環境アセスメントで、複数の案が検討されていないこと。

建設を前提として議論が進められているように映ること。配慮書の段階からずっと主張している内容ですが、処理能力の規模を縮小した案や、一般廃棄物のみという案と比較検討すべきです。「一廃と産廃を合わせて処理する施設の建設が目的なので、その目的にそぐわない案は設定していない」とのことですが、私たちはその目的に同意していません。これまで提出された意見書では「同意できない」という声が圧倒的に多数です。

③事業者には不信感を抱いていること。

「今後も地域みなさまに、事業に対して理解していただき、応援していただけるよう、丁寧な説明に努めていきたいと思っております」と書かれていますが、私たちが、これまで事業に対して理解を示したことはありません。また説明会は、事業者が関係地域と定義する 2 町でしか開催されていないなど、丁寧に説明していただいたとも思えません。更に、準備書には子どもたちからの意見が多く載せられていましたが、それに対する事業者の見解がトーンを変えずに書かれているのには、違和感を覚えています。子どもはこの土地で、大人よりも永く生きていく可能性が大いにある存在です。子どもが読める文字で、子どもにも分かりやすい説明をしようとする意識が感じられません。このような状態で、住民との信頼関係を築きながら事業を進めていくことが、本当にできるのでしょうか。

④最終処分場がはっきりと決まっていないこと。

供用を開始する時点で最終処分場を決定することですが、はたしてうまく行くのでしょうか。熊本市を含む熊本県内の最終処分場がきちんと引き受けてくれるのでしょうか。行き場のなくなった産廃ごみが、中間処理施設にいつまでも仮置きされて、最終処分場のような状態になってしまうことはないのか、心配しています。

⑤ごみ処理施設での事故が相次いでいること。

事故の発生要因として、不可抗力などのその他の要因が、ごみ焼却施設では 79 件、資源化等施設では 252 件も発生しています。また物理的要因やヒューマンエラーによる事故も、残念ながら完全になくすることはできません。最悪の事態を想定した災害アセスメントの実施など、万全の安全対策がなければ、私たちは安心して暮らせません。

⑥交通事故のリスクが高いこと。

上野吉無田インターチェンジや益城町方面からマミコウロードに入るルートでは、しばしば深い霧が発生します。運転に慣れている地元住民でも一寸先が見えず、怖いことがあるくらいです。ここを多くのトラック等が走行するのは危険だと思います。

⑦放流水による汚染を懸念していること。

調整池からの放流水に混入する化学物質が下流域や海に与える影響を、心配しています。

モニタリングの頻度、モニタリングする化学物質の内容もまだはっきりしていません。

以上、7項目に絞りましたが、他にも地盤の脆弱性、大気のモニタリング頻度、大気や土壌への長期的影響、PFAS など、様々な懸念があります。準備書では、しばしば「SDGs の理念に沿って本事業が遂行されている」と書かれていますが、この事業は「誰一人取り残さない」という理念を守れているのでしょうか。ごみは都市部でとりわけ多く出されます。そのようなごみを「住民が少ないから」という理由で水源に近い山間地に持ち込むと、美しい自然環境や豊かな生態系は、壊されてしまいます。また、人目に付かない場所で焼却すれば、モノの購入を少なくし、ごみを減らそうとする意識を培う機会もなくなります。今回の計画の見直しを求めます。

A-34 番の公述人（代読）

私は、●●●に住む一住民です。今回の計画については、上益城5町の一般ごみの焼却場が必要なことはわかっていましたが、それが突然、産業廃棄物を含めた大型の処理施設に計画変更されたと新聞報道で知りました。2021年9月29日の熊日を見て、大変びっくりしました。それから5年余り、建設予定地の上野地区の皆さんのご心配とご心労の日々を思うと、いたたまれられない気持ちでいっぱいです。御船上野地区で、土地の提供をしてくださった方も「上益城の5つの町の住民が出したごみ処理のためなら」と了解してくださったはずです。この計画変更は、土地買収の契約違反だと思います。5つの町が出す一般ごみは、その当時1日80tとされていましたが、人口減や分別の徹底でもっと少なくなっています。それなのに、産業廃棄物を含め、一日400tを燃やす施設がどうしても必要でしょうか。有害物質の量も当然増えます。そのような巨大な施設が必要なのか、まったく理解できません。またこのような計画変更のことを、上益城の5つの町、御船町、嘉島町、甲佐町、益城町、山都町のどれだけの住民がきちんと知っているのでしょうか。自分の出すごみ処理を、御船町にお願いする立場である私たちです。だからこそ、どのような施設が必要か、環境への配慮は大丈夫なのか、5つの町の住民全体でしっかり考えていかねばならないはずです。それなのに、アセスメント手続き中の住民説明会は、御船町と益城町でしか行われませんでした。何度も、5つの町全部で行ってほしいとお願いしたにもかかわらずです。環境への影響が考えられるのが御船町と益城町だから、という理由を言われましたが、では、嘉島町、甲佐町、山都町には影響を及ぼさないから、その3つの町は蚊帳の外で良いということでしょうか。そんな理不尽なことはありません。事業者は、誠実に説明責任を果たすべきだと強く思います。そして、本当に影響を及ぼすおそれは、5町全部にはないのでしょうか。事業者の準備書には、緊急時や災害時の時、つまり平時ではないときのリスクやその対処法については、なんの説明もありません。事故が起きたり、災害が起きたりしたときの、普通の状態ではないときの有害物質の量は、確実に増えますし、もしもその時風が強かったら、山都町や嘉島町、甲佐町まで想定外の有害物質が飛んでくることも考えられます。このことを考えても、この巨大産廃施設計画は、5つの町全部の問題なのだとということです。突然の計画変更といい、この巨大産廃施設計画に関して、関係ある5つの町、御船町、益城町、嘉島町、甲佐町、山都町全部の町の住民に、あらゆる情報公開と丁寧で誠実な説明を求めます。

A-35 番の公述人

●●●●です。今日お話しするのは次のとおりです。経緯から、2点目に焼却炉新設の必要性、3点目に財政・環境面からの選択、4番目に先哲の偉業、5番目に主権在民という順番で話したいと思います。

実はですね、御船町の広報誌の平成29年7月号にこんな記事が掲載されています。ごみ処理施設、し尿処理施設、建設候補地募集要項です。見やすいようにピックアップしたものです。注目すべきは、最終処分場なんて文言はないんです。あくまでも、ごみ処理施設、し尿処理施設建設候補地募集要項です。面積も概ね3万から5.5万㎡。今、約13haですから、13万㎡ということですね。いつの間にこんなに広がってしまったらどうか。不思議です。この好ましい条件の2点についても、後ほど触れますので、ちょっと注目しておいてください。

さて、2018年上野地区で説明会がありました。そのときには、一般廃棄物処理施設としての説明会でした。だけど、去年の候補地募集要項には最終処分場はなかったのに、もう最終処分場が計画に入っているんですね。僕、何も知らなかったものですから、そのときに、最終処分場はどのくらいもつんですかと聞いたら、もって15年ですと言われました。たった15年しかもたないのかと驚いた記憶があります。それにしても、一体どこで最終処分場というのが入ったのか不思議です。

その説明会から3年間、なしのつぶてでした。一般廃棄物処理施設の話はどうなったんだろうねと、若い人と話をしていたんですけども、本当になしのつぶてでした。そこへ降って湧いたように、2021年9月、熊日新聞が報道してくれました。産業廃棄物処理施設、民間委託へと変更。本当に寝耳に水でした。住民及び議会に対する十分な説明や合意形成が行われた事実は確認できていません。このときの、私たち住民の衝撃を御理解いただけますでしょうか。驚きと怒りに震えました。

焼却炉新設っていうのは本当に必要なんだろうかと純粹に思います。昨年度から、一般廃棄物処理を委託している熊本市に照会状を出して聞いてみたんです。これ回答書です。回答書によりますと、処理能力は1日600t。熊本市です。実処理量は一日519t。まだまだ処理できる余剰処理能力はありとの回答です。ところが、次にこんな質問をしたんです。上益城のを受入れて支障ありますか、というふうに聞きましたら、「あり」という返事がきたんですね。これにはびっくりしまして、600tの処理能力があって、519t。5町の廃棄だけでの実処理、それなのに支障ありという熊本市の回答に驚きまして再質問しました。

そしたら、向こうも困っていたのかもしれませんが、上益城5町分の受入れにより生じている処理能力上の「支障」について、あくまで、支障が生じることはありません。と、なんでじゃ最初の回答は支障ありなんだと。不思議でした。しかも上益城の分は約10%とありました。実処理の519tに対して10%ということは、約52tですね。2012年の説明会の時には5町のごみ約80tとおっしゃっていました。確実にごみの量は減っているということです。上益城郡5町のごみ量はその当時予想した80tからは、52tまで激減しているということです。今より分別処理が進めば、もっと減るでしょう。1日400tもの巨大焼却炉を上野地区に作る必要はないということです。

我が町、御船町町長はこう言いました。財政面では施設建設費がいりませんよ。環境面でも最終処分場は造らせません。町にとってこんなにいい計画はないと。でも、さっき

も述べましたように、もともとの募集要項に最終処分場はなかったんです。で、本当にそうなのでしょうか。

まず、最初に見てみましょう。環境アセスメントの最中にもかかわらず、造成測量設計費用だけで 5,800 万円がすでに執行されました。一体いくらになったんですかと。結局、いくらだろうかとという費用設計をしたわけですから。いくらになったのかを聞きにいったんです。広域連合に。そしたら、まだ出てないですとおっしゃいます。どうしてですか。測量設計調査の結果、用地の地盤が適していないとのことで、さらに調査が必要になったんです。あと半年ばかりかかります。そういう回答でした。

先ほどの御船町の広報誌を見返しますと、好ましい条件は、④土砂の性状・地耐力が適していること、⑤災害に強い地域であること、とあります。全く条件を満たしていません。この地区は上野の中でも、最も被害が大きかったです。ほとんど、全壊、半壊でした。この④の条件を満たすために何をするんでしょうか。セメント投入すると、六価クロム被害の懸念があります。そういうふうにして、用地を適したものにするために費用が一体いかにほどになるのでしょうか。また、もう 1 つ、マミコウロードの方です。もともとの農免道路、大型トラックが行き来するのに耐えられる道路にするのも町の負担でしょうか。いくらかかるんでしょうか。とんでもない財政負担が予想されます。先ほどの●●●●さんの発言でもありましたね。町がやります。町長が明言したらしい。

財政面を比較してみますと、民間に比べると、施設建設費は無料です。確かに施設建設はいりません。メリットです。でも、熊本市委託方式も同様です。建設費はいりません。土地の賃貸料が入ります。これはメリットですね。どのくらい賃貸料がはいるかは、わかりません。ところが、造成地の整地費用、地質改善費用、盛土、マミコウロードの補強費用、これらは熊本市委託なら一切不要です。最後に委託料のことですけれども、熊本市の場合は、利潤追及はかないませんが、企業との折衝では、利潤追求ができます。建設費の高騰とか言われている中、委託料は多分高くなるんじゃないかと、これは僕の想像ですからしょうがないんですけれども。

環境面の比較に行きたいと思います。焼却炉の件ですけれども、まず、日本の焼却炉は 1,006 という数で、世界の 70% を占めています。これに対しては、国際的な批判も受けています。財政面でも環境面でも決してベストではありません。

御船町には素晴らしい遺産があります。まず、吉無田水源の恩恵にあずかっています。肥後藩は 1815 年から 1847 年にかけて、240 万本の杉植林をしました。本当に未来を見据えた事業。そして 1854 年に完成したのが八勢（やせ）眼鏡橋。林田能寛（はやしだ のうかん）さんが私財を投げうって作ってくれました。1859 年に完成した嘉永井手。これは光永平蔵（みつなが へいぞう）さんが、私財を投げうって作っていただきました。自然環境、暮らしに直接関係ありませんけども宮部鼎蔵（みやべ ていぞう）。彼もこの上野地区に生まれました。くしくも、1800 年代の中盤、200 年程さかのぼると錚々（そうそう）たる先哲が活躍しました。民のため私財を投げうってでも地域に尽くした林田能寛、光永平蔵は今も地域住民に感謝され祭られています。

政治とは行政とは一体何なのでしょう。民や住民、町民の生活を第一に考えた政（まつりごと）。先哲の偉業に思いを馳せるとき、まさしく体現した方々です。顧みるに、昨今の政（まつりごと）はどうでしょう。経済発展、企業財政優先、御船町は、上益城は、豊かな

自然あつての地域です。どうか、環境影響評価に臨まれる皆様、各自治体の首長様、議員の皆様、住民の願いに耳を傾けてください。先哲たちが築き上げた大切な遺産を守られることを願っています。

最後に、物事の発端です。上益城広域域連合会長の発言を提示します。「この件が極秘に進めましたのは、早く公表すると、できるものもないということもございまして」2022年2月、広域連合理議事録より、広域連合会長の発言です。

秘密裏を正当化した発言です。ここには、住民や議会への蔑視が書いてます。いや、言質書と表現した方がいいでしょう。この発言に異を唱えることなく、計画を進めた人たちも同じです。全ての問題は、ここから始まっていることを指摘して、私の公述を終わります。

A-36 番の公述人

36 番、●●●●と申します。よろしくお願いします。

本日は、公述の機会をいただき、ありがとうございました。環境アセスメント準備書終了後、昨年末、複数回にわたりシムファイブスより住民説明会が開催されましたが、どの会も満足のいく住民説明会にはなっておらず、終了を告げられても、住民から質問が相次ぎ、紛糾するも、強引に終了させられた事実があります。不十分な住民説明会の開催で、住民の合意を得られたとの認識はなさいませんようお願い申し上げます。

さて、その大変禍根を残す住民説明会であっても、貴重な情報を得ることはできました。住民の質問の TSMC からの廃棄物について、シムファイブス側から TSMC は、厳格な管理の下、廃棄物を処理している旨の回答がなされました。そのことについて、確かにそうなのかもしれないと思うこともありました。しかし、私たちは、目の前の TSMC に引きずり寄せられているのではないのでしょうかと思います。というのも、今後、国と九州各県が考える半導体関連企業は、TSMC だけではないという事実があります。

令和6年6月、九州地方知事会で決議された「新生シリコンアイランド九州グランドデザイン」は、2040 年をターゲットに世界有数の半導体ビジネスエコシステムを推し、国内外との協業により、半導体の生産と応用及びトップ人材をはじめとする人材の輩出をリードし続ける「イノベーション・マルチハブ」をビジョンに認定しています。国からの財政支援、税制優遇、規制緩和等の総合的支援を得て、九州の産官学が一体となって、半導体分野を大きなテーマに、広域リージョン制度を使い、各県の半導体ユーザーの企業振興により、九州全域で連携していくことを訴えています。新生シリコンアイランド九州の実現に向けた取り組みとして、2024 年の時点で、半導体関連投資が6兆円を超え、今後さらに増えることが予想されています。

令和7年5月、九州地方知事会において、海外の半導体関連企業の九州進出をうかがわせる発言も見られており、今後、半導体産業が九州全域で展開されていくことが確実と見られています。工場等が、今後稼動がさらに進めば、産業廃棄物の量が増えることは、至極当然のことです。半導体製造に不可欠な PFAS おいても、それぞれの企業により、組成の異なる PFAS を使用することが考えられますが、何を使っているのか明らかになるかどうかは、企業側によるもので不明であります。

現在、日本において、PFAS など化学物質の排出基準が十分とは言えない現状があり、環境中で検出されたときには、相当の汚染が広がっていると考えられます。これは産業廃棄物処分場においても同様なことが懸念されます。先日の住民説明会において、私たちは、PFAS の懸念を伝えましたが、産廃業者側からは、意図的に PFOS、PFOA と発言を繰り返し、PFAS の問題から避けようという回答が聞かれました。この件についてだけでも、とても不誠実な対応と言わざるを得ません。

現在、国、九州の拙速な半導体企業の誘致状況や、環境規制値等の現状を見ても、今、産廃処分場を建設し稼働させることで、重篤な環境汚染を引き起こすことはないとは言えないと考えます。私たちが今現在、住んでいるところは、未来の子どもたちから借りている場所です。未来の子どもたちに住めなくなるようなふるさとを残すことはできません。

すべての懸念事項が解決されない限り、県と上益城広域連合は、産廃処分場の建設を許可すべきではありません。憲法が保障しているように主権者は私たちです。たとえ少数であったとしても、主権者が明確に拒否をしているものを、行政の力により、ねじふせるようなやり方をなさいませんよう、経済優先で、未来の子どもたちが住めなくなったふるさとを残すことがありませんよう切に願います。以上です。

A-37 番の公述人

本日は、環境影響評価準備書に関する公聴会において、一人の住民として、そしてこの地域で子どもを育てる親として、率直な思いを述べさせていただきます。

まず、今回の環境影響評価準備書についてです。それぞれ子育て、介護など、それぞれの日常を抱えながら暮らしている一般の住民が、この膨大で専門的な内容を限られた期間の中で十分に理解することは、現実的に極めて困難です。数百ページに及ぶ専門資料を短期間で読み込み理解してくださいと求めることは、余りにも住民の側に不利ではないでしょうか。特に高齢者も多い地域において、本当にこれが住民参加というものなのか私は強い疑問を感じています。説明したらよいのではなく、住民が本当に理解できたのか、そこが最も重要なのではないのでしょうか。

その上で私は今回の計画に対し、取り返しのつかないリスクがあると感じています。計画地すぐ近くには小学校、保育園、学童保育、介護施設があります。そこは、子どもたちや高齢者など、地域の中でも最も守られるべき人たちが毎日過ごしている場所です。そのすぐそばに産業廃棄物処理施設が建設されようとしている。この現実をどれだけの住民が本当に理解し、将来の不安まで含めて考えられているのでしょうか。

また、この地域の地下水は私たちの生活と農業を支える命の水です。1 度でも汚染されれば元に戻る保証はありません。問題が起きてから対応するでは遅いのです。水の汚染は目に見えません。だからこそ、気づいたときにはすでに広範囲に広がっている可能性があります。さらに今、世界中で問題となっている PFAS 等、有害物質についても大きな不安を感じています。しかし今回の準備書では、PFAS に対する十分な評価や、具体的な対策が示されてるとは言えません。日本国内で基準や規制が十分に整っていないことは、安全である証明ではなく、むしろ、まだわかっていないことが多いという不安なものではないのでしょうか。そして、近年、豪雨や地震は、これまでの想定を簡単に超えてきます。もし災害によって施設が損壊し、廃棄物や有害物質が流出した場合、誰が責任を取り、この地域を元

に戻せるのでしょうか。正直に申し上げまして、元には戻らない未来も私は現実的に考えています。

また、私はこの計画について十分に知らされていない住民が多いという現状そのものに大きな、怖さを感じています。知らないまま、理解しきれないまま、地域の将来を大きく左右する計画が進められていく。それは本当に住民の意思が反映された計画といえるのでしょうか。環境への不安はやがて人を遠ざけます。ここに子どもを育てたいと思う人が減り、農業を続けることが難しくなり、地域から少しずつ人が離れていく。気づいたときには人のいない街になってしまうかもしれません。そして、決して大げさな話ではなく、地域の未来に関わる現実的な問題だと思っています。この計画は、単なる便利さや経済性の問題ではありません。この地域がこの先も安心して人が暮らせる場所であり続けるかという、地域の未来そのものの問題です。

最後に、もし万が一、事故や環境汚染が発生した場合には、その責任の所在を曖昧にすることなく、事業者側が自ら率先して、原因調査や影響確認を行う体制を明確に示していただきたいと思います。また、地下水や土壌等に汚染が確認された際には、住民側に立証の負担を求めるのではなく、事業者側が責任を持って調査・検証を行い、その結果を誠実かつ透明性を持って公表することを強く求めます。

さらに、一時的な対応ではなく、将来にわたって地域環境や住民生活への影響に責任を持ち続けること、そして必要な補償や原状回復について事業者が最後まで責任を負うことを口頭ではなく、明確な形で示していただきたいと思います。問題が起きても責任を持つという言葉ではなく、実際に何をどこまで、どの期間、どのように補償するのか、その内容を住民が安心できる形で具体的に明示していただくことを強く求めます。

一度失ってしまえば、二度と取り戻せないものがあります。どうかその重さを真正面から受けとめていただき、住民の不安や声に真摯に向き合い、この計画の見直しを強く求めます。すいません。私の意見といたします。本日はありがとうございました。

A-38 番の公述人

皆様こんばんは。38 番●●●●と申します。本日は公述の機会をいただき誠にありがとうございます。では、上益城郡御船町上野におけるエネルギー回収施設等設置事業について、●●●の住民の一人として、意見を述べさせていただきます。

まず、申し上げたいのは、今回提出された環境影響評価準備書には、住民の生命と健康を守るという観点からの検証が不十分な点が数多く存在しているということです。これほど多くの不確実性と危険性が残されたまま、事業が進められるようとしていることに、私は強い不信感と危機感をいただいております。他の多くの公述人の方の御指摘と重複する点も多いかと思いますが、私が特に懸念している以下の4点について述べさせていただきます。①「大気汚染物質の除去性能に関する不確実性」、②「環境影響範囲の設定が不適切に狭いこと」、③「PFAS、PFOS、PFOA 等の新たな汚染物質への評価の欠落」、④「地震、豪雨災害等などのリスク評価が不十分であること」以上4点です。では、順番に申し上げます。

まず、大気汚染物質の除去性能に関する不確実性について申し上げます。準備書ではバグフィルター等の設備により、大気汚染物質を十分に除去されるとされています。しか

し、すべての有害物質を完全に除去できるバグフィルターは存在しません。これは専門家も指摘する技術的な常識です。微細粒子や未知の化学物質、ナノレベルの汚染物質については、現行技術では補足しきれない可能性が高いにもかかわらず、その限界についての説明がほとんどありません。

次に、影響範囲が不適切に狭いことについて申し上げます。準備書で示された影響範囲は、明らかに過小評価されています。大気汚染物質は、風向き・地形・気象条件によって、広範囲に拡散することは、科学的にも明らかです。それにもかかわらず、御船町内の限られた範囲だけを対象とし、隣接する町への影響はほとんど考慮されていません。住民の健康にかかわる評価ですから、事業者都合のよい範囲に限定せず、最悪のケースを想定し、広域的な評価を行うべきです。

また、現在、全国的に問題となっている PFAS・PFOS・PFOA 等の新たな汚染物質への評価が欠落している点について申し上げます。これらの化学物質は永遠の化学物質と呼ばれ、環境中で分解されることがなく、半永久的に残留し続けます。もし計画中の施設からこれらの化学物質が排出されれば、地下水や土壌を通じて、長期的な健康被害を引き起こす可能性があるのは明らかですが、本事業がどのような排出リスクを持つのか、準備書からほとんど読み取れません。

4 点目として、地震、豪雨災害時のリスク評価が極めて不十分なものとなっていることについて申し上げます。2011 年 3 月 11 日の東日本大震災における地震と津波により、福島第一原子力発電所において、未曾有の深刻な事故が発生し、現在も収束の目途がたっていない。この事故のリスクは想定外だったとして、広い範囲に深刻な被害をもたらした事故から 16 年目に入った今になっても、誰一人として責任をとってはいません。

また、熊本県は、地震、豪雨災害の多発地域であり、10 年前には、熊本地震で甚大な被害が発生したという経験もあるはず。それにもかかわらず、災害時に施設が損壊した場合の汚染物質流出リスクについて準備書では十分な検討が示されていません。過去の公害や災害の歴史が示す通り、想定外という言い訳は決して許されません。地震による施設の倒壊。豪雨による浸水、停電時の制御不能など、現実起こりうる事態への具体的な対策が示されていないことは、住民の安全を軽視していると受け取られても仕方がありません。

以上、私が最も懸念している 4 点について述べさせていただきました。全体として、問題は起きないという前提で書かれた準備書は、住民の安全を守るためのものとしては、検証が不十分であり、危機管理の視点が欠如していると言わざるをえません。

最後になりますが、この施設の至近距離には、保育園や小学校、フリースクールなど子どもたちが日常的に通う施設もあります。子どもは大人よりも有害物質の影響を受けやすく、その健康被害は将来にわたり深刻な影響を起こします。少子化が進む中、これからの日本の未来を担っていく存在として、成長していく子どもたちは、最も守られるべき存在であるはず。住民の生活圏である以上に、子どもたちの学びの場のすぐそばに汚染リスクを伴う施設を建設することは、最大限、慎重であるべきです。

また、熊本県は水俣病という深刻な公害病を経験した県です。原因物質がチッソの工場排水から出たメチル水銀であることが明らかになってからですら、約 10 年もこの排水を止めず、多くの住民が長期にわたり苦しめられ、今なお問題解決が終わったとは言いがた

い状況があります。この教訓は、安全性への疑いがある場合は、住民の健康を最優先に慎重に判断すべき、ということだったはずです。今回の事業においても安全性への疑いを残したまま計画を進めることは、過去の過ちを再び繰り返すことに繋がりがねません。熊本県が再び同じ過ちを犯すことがあっては絶対になりません。問題が起きてから対応するのは遅すぎます。問題が起こりうる可能性がある限り、事業は慎重に再検討されるべきです。

以上、住民としての強い懸念を述べさせていただきました。それと同時に周辺地域住民として、私個人もできるだけごみを出さない、環境になるべく負荷のかからない生活を心がけることをお誓いし、私の公述を終わります。ありがとうございました。

A-39 番の公述人（代読）

私は今回の計画に対し、地元住民として大きな不安を感じています。公述申出書の様式には「項目ごとにその理由を含め、具体的に記載すること」と求められています。確かに項目ごとに問題点を指摘していくことは重要であり、そのような方法になじむ事業内容もあると思います。しかし、私は成り立ちも含め、計画そのものに対し、不安や違和感を感じており、その思いを述べさせていただけたらと思っています。

そもそも、地元住民の生活圏内、しかも民家の隣接地というものは、巨大産廃処理施設の建設用地として不適切であり、本来、候補地としては除外すべき場所だと思うのです。事業者側は、当初の計画よりも焼却施設との距離を広げる予定としておりますが、敷地同士が隣り合っているという事実には何ら変わりがなく、仮に土地利用計画の変更が行われた場合、近年、火災が頻発しているいわゆる資材置場が、より民家に近くなるという別の問題が発生してしまいます。

生活圏内との距離の近さというものは、ごみ処理施設という特殊な公共施設が多く抱えている負の側面、すなわち、騒音・振動・悪臭への懸念、交通問題、地域イメージの低下、火災発生時等に生じる二次被害へのおそれ、周辺の民家の方々の甚大な精神的負担等ほぼ全ての問題の元凶とも言えるものです。

事業者、行政は住民の不安の声に対し、「法や制度に則って進めている」と、一見すると、地元内外への配慮をうかがわせるような回答を度々行っておりますが、アセスメント制度や関連する法律には、事業実施を考えた者に対して、生活圏との近すぎる距離について、自制を促す効果というものは一切存在しません。

結果的に一般常識や社会的妥当性の観点からすれば、施設建設が強くためられる様な場所であるにもかかわらず、アセスメント制度の存在によって、逆に計画が実施しやすくなってしまおうという、大変矛盾した状況が生まれつつあるのです。事業者からも行政からも「結果に対して責任を持つ」という言葉は、いまだ一度も聞かれたことがありません。このままでは住民の生活環境を守り抜くために、本当に必要であった取り決めや対策を定めぬまま、事業実施に踏み切るという取り返しのつかない事態になりかねません。

熊本県には水俣病から得た教訓が痛いほど骨身にしみているはずで、「法や制度の則った進め方」という言葉は、ともすれば事業者・行政の自己保身として使われます。木村知事には、事業への流れに安易に同調されるのではなく、計画が本当に多角的視点からの

検証に耐え得るものであるのかどうか熟慮された上で、政治的見解を示して頂きたいと心から願っております。

A-40 番の公述人（代読）

事業者の見解では、「PFAS 及び PF0A は受け入れない方針であり、排出事業者のデータを確認して契約するので混入はないものとする」となっている。しかし、熊本市では産廃処分場からの PFAS 汚染が公表されている。全国各地からも廃棄物処分場からの PFAS 汚染が確認されている中、PFAS 含有廃棄物が混入しないとは言えないのではないかと。しかも「ないものとする」ということでは、「将来にわたって絶対にない」と書いていないことが問題である。

将来にわたって「PFAS 汚染は絶対にない」と断言できない施設を緑川上流の水の綺麗な地域に建設するならば、もしも水や空気が汚染された場合に、水俣と同じように責任を取らない、被害者が出てその責任が自分たちにはないと言うのではないかと。熊本県は水俣病という世界に類を見ない公害を生み出してしまった地域であり、今も患者さんたちが苦しんでいるという実態がある。そういう中であって、「絶対に汚染はない」「汚染があった場合は全面的に責任を負う」と断言できない企業が産廃施設を建設することは反対である。

B-1 番の公述人

●●●●と申します。よろしくお願いいたします。本日は公聴会参加許可をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。10 分間の持ち時間ということですので早口になることも御了承いただきたいと思います。先日も傍聴させてもらいましたが、エネルギー開発というようなものがたびたび出ました。なんでそんなに変わったのか。産廃が。エネルギー開発施設と銘打っておけば国からの助成金が出るということで変わったんじゃないかという話もちょうど聞いておるところです。

今まさにですね、上益城は御案内の通り、立地協定がある御船町を中心として、混迷と模索を、住民を有しているという状況にあります。熊本県は、上野地区に産業廃棄物を施設として民間事業者の大栄環境を令和3年の10月に熊本県が連合に仲介した。後程言いますが、これを踏まえて、上益城5町は業者立ち会いのもと覚書をされている。ということですがそれはそれとしなくても、令和4年のさかのぼって2月、上益城広域連合会で、当時の連合長、もう亡くなられた方の発言、昨日もちょうど話が出ましたが、「早く公表するとできるものできなくなる」と公言されているということで、この計画を住民にも議会協議会にも知らせずに、また入札もせずにですよ、民間の業者と手を組んで、昔の時代劇の悪代官と越後屋みたいな感じで話を進めていく。極秘に進めてきた。当時、上益城では一般ごみ処理場の老朽化に伴いまして、新たな建設が予定されておりました。約10年前の熊本大地震の地震ごみを処理しに来たのが大栄環境。それで、これをキャッチしとるわけです。この情報を。それで、建設費用は会社が持つから、産廃も含めてやりたいという申し入れをしたということです。で、熊本県がこれを聞いた。許認可権を有する熊本県が誘致でなく、仲介しただけですと、お出かけ知事室で私の質問に木村知事は仲介しただけですとおっしゃった。私たちからすると、誘致も仲介も同じじゃないかと。仲良しクラブじゃ

ないかという。まあ、建設費用 156 億円がいらなくなる。事業者が作るから。156 億というのは誇大広告なんです。実際は国や県からの補助金とか交付金があれば、かなり安くできるんじゃないかというふうに思っておるところです。

それまで、上益城広域連合は、地権者から一般廃棄物処理のためとして、土地を購入しておるんですね。今でも、地権者の方が持ってらっしゃる売買契約書を見せてもらったところ、産廃の「さ」の字ありません。産廃の「さ」の字もない。そのままなんです。一般廃棄物処理は本来市町村の責任において、公共性を前提にして行われるものであって、住民理解や合意形成を必要とする。手続きが必要となるんですが、一般廃棄物処理のためという売買契約を地権者としたにもかかわらず、産廃処理へと事業変更を黙って不問にしたままやったことは、住民の理解と信頼を損なうものであるということで、住民をまずは無視しているということで、利益を追求する民間事業者と手を組んだことは、この手続き上、不透明で手続きに重大な疑問がある。これが、今のこの問題がこんなになったのの出发点だ。

上野地区に建設を予定しているのはシムファイブスという会社。これは大栄環境と熊本市の石坂商店が職員を出向させてできた新しい会社なんですね。驚くことに、行政はこのシムファイブスの株まで購入しようと、そして、できるかどうかわからんけどもその事業に加入していくというようなことも考えていらっしゃるそうなんです、口裏を合わせた、もうすでに出発点からそういう株まで買うということでもあります。

そして今現在、環境アセスも終わりました。この調査の不備が多くて、住民の懸念不安がますます増大している現状であるということで、私も環境アセスの結果の 300 ページ以上にわたる調査書を細かく見まして、ちょうど 30 項目、疑問点を持ちました。でも今日は時間の都合もありますので、指摘を 8 項目ぐらいにして、時系列にしゃべらせてもらいます。

指摘 1 はですね、クローズドシステムで実質、有害物質を外に出さないと言われてますが、一年中煙突から出てますから、水蒸気となって出てます。この有害物質は、雨で叩かれる。それで地域に拡散していくと。大気汚染は確実に発生する。環境アセスは、最大稼働状況、厳しい条件を想定して評価がなされていない。この点については。排ガスの最大時とか炉を 2 炉運転するとき、そして火を消して、また復帰する、そういう最も厳しい条件下において予測を行う必要もされていないんです。煙突が 35m と言っておりましたのが、アセスの結果では 49m。多分、これも大気汚染の認識をされている結果のように思います。

指摘 2 です。ダイオキシンの結果については、沈着土壌濃度の累積評価が、積みり積みりでの累積評価ですよ、これがなされていない。長期的には土壌環境基準との照合が、長期的に必要であるというふうに認識しておるところです。

3 点目。大切なことなんですが事故時・異常時の運転の評価が不足しておるということですね。事故想定が停電時には稼働が停止し終了となりますから大丈夫ですという、非常に楽観的な表現で、住民の安全を確保するために最悪のケースを想定した状況がなされていないということでもあります。

そして 4 点目は環境汚染事故に対する責任の明確化が必要。これも昨日、他の方もおっしゃったんですが、万一、周辺環境において汚染事故が発生した時点で、もう施設は終わりです。終わり。原状回復は不可能。施設の責任より損害賠償を行うことをはっきり明示

しておくべきではないかというふうに思っておるところです。

指摘5。地下水の予測評価がまだ不足しております。地下水は1日30tという評価ですが、上野地区でそれだけ地下水を取るならば、1ヶ所からとれば、周りの地下水までそっちに寄ってきて、吸収していくということで付近に想定外の影響が発生するんじゃないか。そして、地下水汚染も発生するということです。

指摘6。具体的な担保となる技術的な根拠が示されていないということなんですね。これも時間の都合もありますので、適正に焼却処分すると言いますが、実態に合わせた適切な無害化の処理方策が記載されていないということでありました。

指摘7はですね、上野地区の環境アセスの問題、机上の調査ではないかというふうに思ったんです。昨日これもありましたが、子どもたちの姿を見ないということです。嘘ばかり言うなど。大体半日に10人近くの子もたちが通学に使っている道路。通っていらっしやる。この環境アセス全体の評価が崩れます。この嘘の評価として信頼をなくしている。再評価を求めるということです。

最後、指摘の最後なんですが。建設予定地、これを先般、上益城広域連合では、軟弱地盤という自覚を持ってらっしゃる。これを大騒動して、大騒動して撤回する。軟弱地盤ではなかったと言って。バタバタされて。まさに、上益城広域連合そのものが（不明瞭）の時期で真っ最中。これは軟弱地盤であるということであればですよ、建設以前の問題です。最後になりますけども、私はさらなる疑惑を個人的には思っております。どういうことかといいますと、素人でも解るこのアセスの不備、たくさんあります。この方向に目を向けさせて、この裏にはですね、事業者か、もしくは研究者でなければわからない表に出せない事案がたくさん出るんじゃないかというふうに認識を深めているところです。

この環境アセス、私にもわかるような不備な点がたくさんある。これは東京のコンサルタントに頼んでやったカモフラージュにすぎないと思っておるわけです。

それが証拠に2～3年前から話題となっているPFASの問題。これもポンと出てきました。永遠の有害物質PFAS。これも事業体にとっては、もうびっくりされていると思いますが、このように、まだ目に見えない、隠れている本当の問題があるんじゃないか、これをさらに追求していきたいというふうに思っております。有害物質により、仮に住民に健康被害が発生した場合、御船町はさっき言いましたように、株を少しでも手に入れて持つとなればですよ、被害補償として一端の責任は発生するんじゃないかと思えますし、発生したら御船町は、汚染の町としてももう終わりを迎えます。残念ながら、町は壊れ、住民も移転していなくなるでしょう。元の御船町へはどうにも戻らない。なぜこれを行政は真剣に考えないのか。住民を守るのは行政ではないのか。行政はどこを向いているのか。行政に猛省を求めて、発表を終わります。以上です。ありがとうございました。

B-2番の公述人

●●●●と申します。公述をこれから申し上げますが、公述書の原典となった部分は、準備書の中にある要約書で公述してます。

まず、これから私が話す内容の部分は要約書の2ページ目。これには、判定基準を超える有害物質を含む廃棄物、PCB廃棄物、水銀廃棄物、アスベスト及び放射性廃棄物等は取り

扱わないと明記されてます。この記述や要約書 304 ページ。この中で、多分、観測点だと思うんですが、半径 2 km というのが規定されてます。それを決めた基準もよくわからないんですが。これに関して、なぜこういう数字になったのかわかりませんがそのあたりをちょっと危惧しています。あと、要約書の 64 ページで、御船地区の定点観測点の場合、2 km の範囲内で観測しているわけですけども、その数字と、あと他県から持ち込んだ産廃の数字を足し合わせて、国の環境基準以下の数字になるから大丈夫だというような一覧表が載せられています。これもどうもピンとこないところです。

そしてもう一つ、ページ数は書いてありませんけども要約書 (1) 廃棄物処理・エネルギー回収の項目で、不燃物、主灰（しゅばい）、それとばい煙ですね、煙と一緒に出てくる、そういった残さ物は、県内最終処分業者に委託し埋立て処分すると、自分たちは、もう産廃処理物は関係ないよというような記載がされてます。非常に無責任な感じはするんです。自分たちが持ち込んで、あとは、肝心要の産廃は地元の業者、我々は知らんよということを強調している訳です。非常に誠意のない文書です。

要約書について、まず測定点を半径 2 km と非常に少ない。こんなね、少ない測定点なんというのは考えられません。これ、計画書で出てる規模からすると、熊本市の東区にある焼却炉あそこの 3 倍ぐらいに該当する、どでかい工場になるわけです。それがたった 2 km ぐらいの範囲で、公害になるようなものはないから大丈夫だなんていう決めつけは納得できないと私は考えます。

一応、彼らが出してきた数値の低いレベルの産廃を持ってきたとしても、とにかくいろんな公害が含まれてるわけですから。重金属類が含まれてるんですけども。これは持ち込む総量からして、莫大な量が他県から御船町に持ってこられるわけです。そして、その中に含まれる単位当たりの有害物は微量であっても、全体の量が多いから、全体でいったら相当な量になります。これを焼却すれば、当然、有害物が出てきます。化学反応で。

ダイオキシンも出るだろうし、炭化水銀や炭化フッ素などの毒性の強い物質は、かなり必ず発生します。いかにね、これを処理するかという部分がすっぱり抜けてる訳です。それは、焼却に対するプラントですね。その焼却設備をやる、その部分は一切これに書かれてない。こんな馬鹿なね、環境アセスメントなんて、おかしいんじゃないかと思います。環境アセスメントっていうのは名ばかりあってね、欠陥アセスメントです。産廃処理をね、どうするか。焼却炉をどう作るか、これはメーカーと徹底的にプラントメーカーと話し合っただけで決める問題なんです。それが一切なされてない。これはおかしいやり方。やり直しです。環境アセスメントになってませんよ。根拠のない数字しか述べられてないんですよ。

これで皆さんいいですか。御船町は大変なことになりますよ。あなたたちは、もう歳をとっているから、そう長くは生きないかもしれませんが、あなたたちの後を担って立つ子や孫はね、大変な負債を負いますよ。そういうことを考えてください。燃やしますとね、いろんな複合物が出てきます。そのあたりをよくわかってるのは、プラントメーカーに相談しないと、これは素人ではなかなかわからない範囲です。

こういう問題を飛び越して、これから建設するかどうかで結論を出すんでしょうけど。もし、古の無謬（むびゅう）主義に従って結論を出して、建設工事を進めるという。まあ無謬主義はちょっと言い過ぎかもしれませんが、いろんなとり方がありますが、上意下達ととってください。無謬主義は、私はそういうふうな部分で書いてます。上意下達。

これを建設する場合は、私は3項目をね、ぜひ県民・市民のために守っていただきたいと提案します。1つは、焼却残さは地元業者に埋設処分させるのではなく、地下水汚染防止のために、御船焼却施設で保存し、ある程度貯まった段階で外洋へ投棄する。良くないことですが仕方ない。処理する方法はないから。そういうことでやってください。ただし、有害物質の無害化技術が開発されたら、その時は地元で処理すればよい。開発されるまでは保存して、外洋に投棄するということをやっていただきたい。それで地下水の汚染はかなり改善されます。

あと、ばいじんに含まれる炭化塩や酸化物、並びにガス状の単体塩・酸化物の除去について、行政もプラントメーカーへ積極的に勧奨・指示をやっていただくことをお願いします。いかに業者に発注したって、プラントメーカーを決めるのは、やっぱり、これは地元の命に関わる部分ですから、積極的に口出しをしていただきたいというふうに思います。

それと3番目。公害が発生した時の補償について、前述の方も申し述べられましたけれども、私はシムファイブスではなくて、大栄環境（三重中央開発）それと石坂グループの連帯保証人を明記する。それだけは不足です。それプラス、会社役員の個人保証も覚書に入れていただきたい。なぜ私はこんなことを言うかと言いますと、資本金の小さな子会社にね、公害が起きたときの責任を追及しても、裁判所は補償能力なしで却下してしまいます。そうしたら、公害にあった人たちは泣き寝入りになってしまいます。

株主になるみたいな話もありますけど、それは御船町応分の負担も効くでしょうね。へんちくりんな格好になりますんで。ちゃんと全責任を取らせるような方法で、石坂グループと大栄環境の個人保証含めてですね、ぴしゃっと取っていただきたいと思います。

これは最後の機会だと思って。私は、意見書のその2で書いてますけども。熊本のようですね、山と内海に囲まれて閉鎖した環境での単位当たり有害物質の判断は無意味だと私は考えます。なぜかといいますと、法的判断だけでは人間の健康を守れない。法に記載されていない有害物もたくさんまだあります。ヒ素化合物とかカドミウムとかフッ素化合物、水銀化合物、そういったものも扱わないように、やっぱり環境準備書の中に入れさせるということをぜひ入れていただきたい。産廃については、住民に納得が得られるように説明すべきと。蒲島知事が述べてるわけですから。大栄環境と石坂グループは、御船町2ヶ所、益城町1ヶ所の3ヶ所で、聞くとところよりますと、30分ぐらいの質疑応答、簡単なやり方だけで打ち切ったということです。全く誠意が感じられません。

そして1月10日には、市民たちが意見書を提出した訳です。正月休みを返上して、書いて出した訳です。それに対して何の返答も出さない。うやむやにしたまんま。そして、最終的にこういう最後のアセスメントの意見書を出すという格好で進めます。こんなおざなりな説明会。1月10日出した意見書の回答は出さない。そして、作った準備書は、根拠のない、意味のない不完全なもの。これらから、全く、住民を無視した誠意のない業者としか見えない。もう1回見直して、事業計画を考え直すべきだと私は提案します。以上です。

B-3番の公述人

●●●●と言います。本来は、益城町のカタルで行う予定だったんですけど、1人しかいないってことで、こちらに急遽回されましたので、こちらで公述したいと思います。私

は特に環境問題、地球温暖化とか、そういった問題について意見をまとめてきましたので、大分時間が押してますから、読み上げる形で進めたいというふうに思います。

地球温暖化によって、最近、世界各地で、集中豪雨だ、干ばつだ、森林火災、寒波等の異常気象が発生しています。私の住んでいる益城町でも、近年、集中豪雨が頻繁に発生しています。昨年8月は、秋津川に注ぎ込む支流の井手などから排出できずに、住宅地で内水氾濫が起こっております。床上床下浸水等による被害がたくさん出ました。異常気象は地球温暖化が要因の1つとされています。世界気象機関 WMO が地球温暖化による傾向と一致している。こういうふうに発表しています。大気中に含まれる二酸化炭素 CO_2 ですね、メタン、フロン類などには、地球の表面から外に向かう大気を蓄積し、再び地球の表面に戻す温室効果があるというふうに言われています。

18 世紀に始まった産業革命以降、温暖化ガス増加によって、地球温暖化、大気・水質・土壤汚染の深刻化、森林破壊などの自然環境破壊が起きています。大気中の CO_2 濃度は、産業革命前の 1.5 倍に急増して、気温上昇を引き起こしていると言われています。昨今は、夏場は猛暑に見舞われております。地球の沸騰化を実感する事態となっています。地球温暖化が進み、豪雨災害等の頻発化、激甚化によって、人類や生き物の生存基盤を揺るがす気候危機であるという認識が示されています。こういう認識についての考察がされているのか疑問であります。

2016 年に発効しましたパリ協定。産業革命前からの気温上昇を 1.5 度に抑える、こういうふうな取り決めがあります。今世紀後半には人為的な温室効果ガスの排出を実質ゼロにするといった目標が合意されています。実質ゼロとは、 CO_2 排出量から森林などで吸収される量を差し引いた値がゼロになることと言われています。我々は気候危機に対処するために、温室効果ガスの抑制に向けての取り組みを進めていく必要があると考えています。日本は、温室効果ガスの排出量を 2050 年度、あともう 25 年はありませんけれども、実質ゼロにする目標を掲げています。日本の目標とパリ協定の考え方について考察がなされているとは思いません。

2 点目。上益城地域におけるエネルギー回収施設等設置事業における廃棄物の焼却に伴う温室ガス排出について、意見を述べます。上益城郡の各町も加入する熊本連携中枢都市圏における 2020 年度の温室ガス排出量は 650 万 t と言われています。約 17 市町村が入っていると思いますが、上益城郡内の各町の排出量の合計は、詳しく公表されていないけれども、私の住んでいる益城町では 173,000 t を排出しています。排出量の削減に取り組んでいるが、町の公表では目標値に達していないと、こういうふうな発表をされています。 CO_2 排出量などは、どの程度になると推測しているのか。施設の維持・継続を行うことで、温室効果ガスの排出はパリ協定が示す目標、日本が示す 2050 年度に実質ゼロとする目標値をどう考えているか。はっきり考察されているというふうには思われません。

郡内の一般廃棄物・家庭ごみ焼却施設については必要であると私は考えていますけれども、産業廃棄物の処理施設を設置することでは、大型化施設となります。 CO_2 の排出が増加します。地元を含め、自然環境の破壊が起きる。これを懸念して、反対運動が起きてることについては、私はもっともだというふうに考えております。これについてどう考えているんだろうか。

産業廃棄物の搬出入車両台数予定は、1 日大型車 54 台、中型車、小型車は 46 台の計 100

台。一般廃棄物処理搬出入車両台数は、業者車両 100 台。個人・直接持ち込み車両 130 台の件 230 台。合わせて片道 1 日 330 台が通行するようになっております。益城町はマミコウロードの入口でもあります。通行車両による騒音・排気ガス・交通安全などに大きな影響を受けるのは必定であります。町民へのしっかりした説明を行い、理解を得る必要があると思います。理解が得られない場合は、計画の見直しが必要であります。この通行車両について、ちょっと町長にもお尋ねしたんですけども。一旦、益城町にあるクリーンセンターに、一般のごみは持ち込んでもらって、そして町が所有するパッカー車及びトラックでごみ処理施設に運ぶんだから、そこまではないだろうというようなことを言われてましたけども。ちょっと違っただろうという話をしておきました。これから処理施設を整備していくことになると思いますが、施設の耐用年数はどのぐらいと見込んでいるのだろうか。2050 年排出ガス実質ゼロの目標に達しない場合、継続をして処理をしていくのか。処理施設の老朽化は必ず来ます。処理施設の目的を達した場合の施設の解体等で再びまた産廃が発生します。これらの処理をどうするのか。いずれ自然に戻すことをちゃんと地元の説明をして、明確にすべきであるというふうに考えて、意見を述べたいと思います。以上です。

B－4 番の公述人

本日は、発言の機会をいただき、ありがとうございます。私は、計画地周辺に住んでいる者ではありません。しかし、この問題は、一地域だけの問題ではなく、熊本県全体の水や環境、そして次の世代に関わる問題であると考えています。影響は行政区域の境界で止まるものではありません。私は 3 人の子どもを育てる母であり、熊本の水や自然を次の世代に繋いでいく活動を行っている●●●●として、本日発言しています。

まず、本計画の進め方についてです。当初、一般廃棄物の処理施設として説明されていたという認識がありますが、その後公開された内容では、産業廃棄物を含む大規模な処理施設として計画されていることが示されています。このような計画内容の変化について、住民に対して十分な説明がなされてきたとは言えません。このことが地域に大きな不安や不信を生んでいると感じています。どのような経緯で計画に至ったのか、なぜこれほど大規模な計画となったのか。その説明が十分に尽くされないまま、進められていることに強い懸念を持っています。また、私はこれまで本事業について、県の関与や責任のあり方が明確でないことに不安があるなどの意見を提出しました。しかし、その点について十分な説明がなされているとは感じられていません。住民が不安に感じている重要な点について、丁寧な説明が尽くされているとは言えない状況があります。本来、住民にとって重要な説明こそ優先して行われるべきであり、その説明不足そのものが不安の原因になっていると考えます。

次に、本事業あり方そのものについてです。元々の計画は、上益城 5 町の一般廃棄物を処理・処分するための施設であり、分別の徹底や資源化を進め、燃やすごみや埋め立てごみをできる限り減らしていく方向性で進められていたという認識があります。これは水俣市などの先進的な取り組みに学びながら、循環型社会を目指す方向性でもあったと思います。しかし、現在の計画では、産業廃棄物を含む大規模な焼却エネルギー回収施設へと性質が大きく変化しています。廃棄物を焼却して発電を行う仕組みは、一定量の廃棄物の投入を前提とするものです。そのため、廃棄物の発生抑制や削減を進める方向性と必ずしも

一致しない側面があると考えます。当初目指されていたごみを減らす方向から、むしろ燃やすことを前提とした方向へ転換しているように感じられる点に大きな懸念があります。また、取り扱われる廃棄物の内容についても、懸念があります。準備書では大気質に関する評価項目として、硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん、ダイオキシン類、水銀などが示されています。一方で、PFASをはじめとする有機フッ素化合物など、新たな環境リスクとして、社会的に問題視されている物質について、どのように取り扱い、評価しているのかが明確ではありません。説明会では PFAS などの有機フッ素化合物を含む廃棄物について、受け入れないという趣旨の説明がありました。しかし、PFASをはじめとする有機フッ素化合物は、現在、様々な製品や日用品に広く使用されている物質です。そのため、廃棄物の中に全く含まれない状態を完全に担保することは、現実的には非常に困難であると考えます。だからこそ、受け入れないという説明だけではなく、混入の可能性も前提とした管理方法やモニタリング、環境影響評価について、より具体的な説明が必要であると考えます。また、現在、規制対象となっていない有機フッ素化合物についても、次々と新たな物質が確認指摘されている状況があります。現在規制されていないなら安全であるとは限りません。だからこそ、現時点で基準が存在する物質だけでなく、将来的なリスクを見据えた慎重な評価と管理が必要であると考えます。管理方法や評価の考え方が十分に示されていない以上、安全性について十分に判断できる状況にはないと考えます。また、準備書の評価については、通常運転時を前提とした内容が中心となっており、最大稼働時や異常時、事故発生時などを想定した評価・説明が十分に読みとれません。廃棄物処理施設は長期にわたり稼働する施設であり、設備トラブルや災害、想定外の事態が発生する可能性を完全に排除することはできません。特に熊本は地震や豪雨災害を経験してきた地域です。だからこそ平常時だけではなく、災害被災時や異常時を含めた安全性について、より慎重で具体的な評価の説明が必要であると考えています。平常時だけを前提とした評価では住民の不安解消には繋がらないと思います。

次に大気質についてです。準備書では、大気質の評価項目として様々な物質が設定されていますが、PM2.5については評価項目に含まれていません。PM2.5は非常に微細で肺の奥深くまで到達するとされており、子どもを含む住民の健康への影響が懸念されています。特に、本地域は山に囲まれた地形であり、風向きや気流の影響も複雑です。そのような条件の中で算定困難として除外するのではなく、可能な限り高精度な予測や評価を行うべきだと考えます。また、準備書での大気の影響範囲を約 1.5km、関係地域を半径 2km として設定しています。しかし、風向きは常に変動するものであり、影響が、その範囲に限定されると限りません。影響範囲を固定的に設定することは過小評価に繋がる恐れがあると考えます。

次に、水についてです。熊本にとって地下水は生活そのものを支える基盤です。準備書では、地下水利用による影響範囲は約 110m とされています。しかし、熊本の地下水は広域に繋がっている重要な資源であり、この範囲設定で十分であるとは考えられません。また、排水についてはクロズドシステムにより外部へ排出しないとされていますが、長期運用時や異常時における安全性については十分な説明がなされていません。水は、1度失われれば、元には戻りません。だからこそ、慎重な評価と長期的な監視体制が必要だと考えます。

さらに、交通による影響についても懸念があります。大量の廃棄物の搬出入に伴い、ダンプ車両などの交通量増加が想定されています。それにより、大気・騒音・振動・交通安全への影響は住民の生活環境に直接関わる問題です。準備書には通学路として利用している児童はいないとの記載もありますが、実際には利用している子どもたちがいます。近くには学校や老人施設や、保育園などもあり、地域の実態を正確に把握した上で、評価が行われているのか不安を感じています。また、本計画の事業性や将来的な事業の可能性について懸念があります。計画地については、道路整備・造成や地盤改良が必要とされており、大規模な工事費用が想定されます。さらに、現在は、資材価格や建築建設費、人件費などの高騰が続いています。そのような中で、今後さらに事業費が増加していく可能性もあります。また、施設は建設して終わりではありません。稼働後も、維持管理費、処理費用、最終処分場への搬送費など、あと、委託費など、長期にわたる継続的な費用が発生します。この将来的な負担を誰がどのように負っていくのか、この計画は財政的にも本当に妥当なのか疑問です。長期的な事業性や持続可能性について住民に対する十分な説明が必要であると考えます。本事業は長期にわたる施設です。そして最も長く影響を受けるのは子どもたちです。私は日々、子どもたちと熊本の水や自然の中で暮らしています。熊本の地下水や里山は当たり前存在しているものではありません。長い時間をかけて、多くの人たちが守ってきたものです。空気も水も一度影響を受ければ簡単には戻りません。そしてその影響は行政区域の境界で止まるものではなく、次の世代へ引き継がれていきます。だからこそ、この問題が、一地域だけの問題ではなく熊本全体の問題であると考えています。本計画は、最終的には知事の判断によって決められるものです。その判断の結果は、将来に残ります。だからこそ今、県としてどのような責任を持って、この計画を進めるのか、その責任と説明、責任の所在を明確にさせていただきたいと思います。あと、御船町に、本当にこの場所に、この施設が必要なのか。今ある老朽化施設を活用するとか、あと、これから建設予定のこういった産業廃棄物の処理施設、御船町だけではないようなので、そういったことを考えると、本当に必要なのか疑問です。もう一度検討をお願いいたします。以上です。

B－５番の公述人

皆さん、こんにちは。私は●●●に住んでいて、●●と●●の子どもがいます。今の土地に８歳のとき引っ越して以来、小学校、中学校、高校を地元の学校で過ごし、大人になり結婚してからも住んでいます。私は今回、田舎を愛し、ふるさとを愛する者の立場として発言したいと思います。

まず、今回の計画は、私たち●●町民の出したごみも回収する上益城郡５町の一般廃棄物の処理施設であったはずが、民間業者が運営する産廃廃棄物も扱う大規模なものに計画が変更になっているということを、熊本日日新聞の報道をきっかけに、周囲がざわつきはじめ、知るところとなりました。民主主義の国に暮らしていると思っていたのに、と驚き、そこから今回の計画について関心を持つようになりました。

もともとの計画では、家庭から出るごみを水俣市にならって細かく分別し、リサイクルを徹底し、ごみを減らした上での一般廃棄物処理施設を作ろうと、地元の役場職員さんたちが７年もかけて構想を練っていたそうです。そんな職員の方も、計画変更については、

私たち同様、新聞報道で知ったというのですから驚きです。さぞ落胆し、傷ついたことでしょう。私は、5町の住民として、元の計画に戻してほしいと願います。小学5年生のときごみについて学習しましたが、調べてみると、●●町のごみの分別数は県でワースト2位でした。子ども心に後ろめたく、恥ずかしいと思ったことを覚えています。そして、宿泊学習で水俣へ行き、市民が自らの手で23分別しているということを知ったのです。私にとっては夢の23分別、憧れの23分別です。生活の中で出てしまったごみを資源にできたらどんなに気持ちがいいでしょう。

●●町では、令和6年度からプラスチックごみの分別収集が始まり、それだけでも大変嬉しく、お惣菜が入っているパックなどは綺麗に洗って、美しいごみとして捨てることを心がけるようになりました。また、地域の雰囲気としても、みんなで環境にいいことをやっているという、ウキウキするような空気があると感じています。少子高齢化、過疎化の一途をたどる田舎。毎日のごみ収集をしてくれる方も70代、日常や地域行事での人手不足は日々実感することであり、なんとかしたいと誰もが思っています。しかし、だからといって、産廃処理施設を核とした地域循環共生圏の形成に行き着きたいとは思いません。それは憂いの一つだからです。このままこの地域は人がどんどん少なくなっていて、人目がないことをいいことに、メガソーラーや産廃処分場なんかがどんどんできてしまうのだろうか。山も荒れ、水は汚れ、生き物たちもいなくなってしまうのだろうか、そう心配しています。

環境影響評価では、配慮書の段階から、しきりに地域循環共生圏という言葉が出てきます。環境省のホームページによれば、地域循環共生圏は、地域資源を活用して、環境・経済・社会の総合的向上を実現する事業を生み出し続けるとともに、例えば、都市の農村のように、地域の個性を生かして、地域同士で支え合うネットワークを形成していくという自立・分散型社会を示す考え方です。地域が抱える様々な課題を、環境を切り口にパートナーシップのもとで、統合的に解決していくことから、ローカルSDGsとも言います、とのこと。私たちにとっての環境資源とは、やはり、この豊かな自然と安心して飲める水だと思います。ですが、果たして環境保全と開発は共存できるのでしょうか。トレードオフ、ちぐはぐになってしまうのではないかと思います。

先日、建設用地周辺を歩いてきました。上野吉無田ICを降りてすぐに辿り着く美しい農村。道の傍らには、井手、用水路があり、豊富な水が流れています。病院、保育園、小学校、学童、フリースクール、介護施設、郵便局、商店、お豆腐屋さん、個人経営のカフェなど、なんでも揃っています。この地域のシンボルとも言える、大きなクスノキがある鼎春園（ていしゅんえん）は地域の方の憩いの場となっているそうです。1歳の娘と5歳の息子は道草を食うのが楽しくて、なかなか目的地にたどり着けません。野イチゴを食べながら、お花を摘みながら、虫の観察もしながら、やっと建設予定地に到着。ここでまず驚いたのは、話に聞いていた以上に民家に近いということです。目と鼻の先とはまさにこのことだと思いました。この家の方は逃げ出すこともできない、相当苦しかろうと思います。西日本一の産廃最終処理施設ができることで、上野地区の魅力は激減してしまうでしょう。今住んでいる皆さんにとっても大きなストレスになることは想像に難くありません。また、地域循環共生圏イコール田舎に何かを新しく建設する、という考えもおかしいと思います。都市と農村それぞれの個性を生かしてというのであれば、田舎のよさを奪ってはなりません。

ここで、地方のあり方として、これは試したいというものをご紹介します。まず1つ目は、ゼロ・ウェイスト宣言、ごみゼロを掲げている、徳島県上勝町です。この町にはごみ収集車もなければ、集落ごとのごみ捨て場も収集日也没有せん。町の中心地にあるごみステーションに、買い物やお仕事など、お出かけのついでにごみを持っていくのです。到着したら自ら分別。その分別数なんと45種類。ごみステーションという名称ではありますが、ここで本当にごみとして、焼却や埋め立て処分されるものは、2割程度。残りの8割はリサイクルのための資源となり、業者に買い取ってもらうのだそうです。スタッフは少しでも売れるものを増やそうと、粗大ごみの電気カーペットを分解して配線を取り出したり、タイヤのホイールを取り出したり、こうした町民とスタッフの徹底した分別の結果、資源ごみの売り上げは、年間200万から250万円。ごみステーションの中には、くるくるショップというスペースもあり、子ども服や食器類、家電など、また使えるものは自由に持ち込み、欲しいものがあったら無料で持ち帰ることができます。古着などをリメイクして、バッグなどを作るくるくる工房も素敵です。また、生ごみは、それぞれの家庭でコンポストや、バクテリア de キエーロ、電動生ごみ処理機などを使い、たい肥化。家庭から出るごみの3割を占める生ごみは水分が多く、焼却にお金もエネルギーもかかるため、各家庭で処理出来たら、大きな減量化です。町において分別し、リサイクル率を上げたことで、焼却、埋め立てにかかる費用もぐっと抑えることができます。ごみの売り上げは、ゼロ・ウェイスト基金として積み立てたり、一部をちりつもポイントとして交換商品に当て、分別を頑張っている住民にも還元するのだそうです。これはやる気が出ますね。

次に、住民、企業、行政の協働による、焼却炉に頼らない、低コスト廃棄物処理システム、大崎システムに取り組む、鹿児島県大崎町です。もともと、この町には焼却処理場がなく、出たごみは全て埋め立てていたそうです。その埋立地の残余年数がひっ迫し、新しい焼却炉又は新しい埋立地建設を検討しましたが、財政的に難しいということから、ごみを分別し、リサイクルすることでごみの量を減らし、埋立地の延命化を図ることになりました。町役場と集落のリーダーたちが連携し、町内約150集落を対象に、約3か月かけて合計450回の説明会を実施し、ごみ処理や新たな埋立処分場の建設問題を他人事ではなく、自分事であることを伝えた結果、町民の理解を得ることとなり、2000年から16品目の分別収集が開始されました。それから、ごみの分別数は27種類まで増え、2020年度にはリサイクル率83.2%、14回のリサイクル日本一になっています。この大崎システムは、なんとインドネシアにも展開しています。人工規模の違う国で同じようにできるのだろうかという課題がありましたが、数百万人規模の大きな処理施設を整備するのではなく、10から20万人規模の小さな施設を横展開していくということで克服したそうです。大崎町では、民間のリサイクルセンターを設立したことで40人の雇用が増え、生ごみなどから作られる堆肥が収入になったり、商品開発も進んでいます。

また、鹿児島相互信用金庫の協力のもと、資源を売ったごみを生かし大崎町で、大崎町リサイクル未来創生奨学金制度を提供しています。大崎町に大学はありませんが、この奨学金制度は、町で育った人材が地域を離れて、大学で勉学に勤しむときにかかる生活費、月5万円をローンの形で支援するのだそうです。町民が分別を頑張っていたごみが人材育成にも活用されるなんて、羨ましいと取組みだと思いました。このような先進的な取り組みをしている自治体は他にもあると思います。良いものは真似して、この土地の良さも生

かして、ごみを減らし持続可能な地域をつくっていく。そのためには、住民の声が必要不可欠です。地域循環共生圏という言葉を使うのであれば、住民を中心に多様な場を作ること、建設ありきの進め方をしないことを求めます。

なお、廃棄物学会誌の産廃処理施設周辺住民の反対理由に関するヒアリング調査という、松藤敏彦氏と藤本有華氏による論文によれば、住民が施設に反対する理由として、地域住民の意向を無視した建設計画、不十分な説明、責任体制の不十分、ダイオキシンの測定方法に対する不信など、今回の計画と重なる部分ばかりだと感じました。

最後に、知事意見の無視、虚偽回答について申し上げます。知事の意見、「すでに稼働中の廃棄物処理施設における周辺環境の状況などの情報を含めて、説明会などにおいて丁寧な説明に努めること」、これに対して事業者の見解は、「努めます」と、回答されていました。ところが、説明会において、住民側が、国内の施設の事故例、諸外国の基準などを挙げ質問したところ、事業者側は、「1つ1つの事例それぞれに対し、存じ上げない、環境影響評価に他の施設のことは必要ない」と答えました。住民側は、「準備書に努めると書いてありますが」、と言うと、黙ったまま回答はありませんでした。県には住民側に立ち、まずは今回の計画をゼロから考え直すこと、そして、むしろどこよりも進んだごみ処理に取り組む地域づくりのチャンスであると捉えていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

B－6番の公述人

本日は、このような大切な場所でお話をさせていただく機会をいただき、ありがとうございます。私は●●●●です。よろしくお願いします。私は、子どもたちの命を未来につなぐため、母として、胸にある思いを、今日はお話させていただきたいと思います。

私は、子どもたちの命を未来につなぐため、命と本気で向き合っています。普段は森や土、水に触れ、人の繋がりを大切にする活動を行っています。その中で、強く感じることがあります。それは、私たちは大自然に生かされているということです。先人から受け取った命のバトンを子どもたちに渡していく。それが今を生きる私たちの大切な役割だと思っています。だからこそ、私は今回の御船町における産廃焼却施設の計画に、強い、強い不安を抱いています。私が最も懸念しているのは、大気汚染、水質汚染、そして広範囲にわたる環境への影響です。それは人間だけの問題ではありません。この土地に生きる動物、植物、目には見えない微生物、私たちの暮らし。生態系そのもの、全てに関わる変化の危機だと感じています。水はただの資源ではなく、地球に存在する命、全ての源です。私たちが毎日飲む水、田畑を潤し、森を育てる水。生き物たちの命を支え、そしてこれから生まれてくる子どもたちのお母さんの羊水の中にある水です。もしその水が汚染されてしまったら、もしその空気に有害なものが含まれていたら、その影響はすぐにはわからないかもしれません。数年後、数十年後、あるいは次世代になって現れるかもしれません。問題が起こってからでは遅く、取り返しがつかないのです。熊本に暮らしている私たちは忘れてはいけない歴史があります。それは70年前に起こった水俣病の教訓です。当時、当初は大丈夫だと言われ、最初は目には見えず、何も証明できなかった。しかし、問題が表面化したときには、多くの命が奪われ、苦しみ、人や地域そのものが深い悲しみを今も背負っている現実があります。水俣病の認定を求めた被害者は3万人を超えましたが、認定

されたのは1割。国際的に水銀が及ぼす影響の研究が進んでも、国の認定制度は何十年も変わっていない真実。まだ終わっていないのです。苦しみを抱えている被害者の声は、どうやったら届くのでしょうか。水俣病から私たちは何を学んだのでしょうか。経済よりも命。効率よりも未来。便利さよりも安心して生きられる環境。問題が起きてから動くのではなく、起きる前に立ち止まり、問い、守るために話し合うこと。それこそが、水俣病が命をかけ、私たちに伝えてくださっていることではないでしょうか。

私が今回、特に大きな不安を感じているのは、当初、上益城郡5町の一般ごみを燃やし、資源化を進める施設計画が、住民への説明や対応が不十分なまま、産業廃棄物を含む大規模焼却施設へと大きく計画が変化した点です。施設基盤も当初90tから1,430tへ拡大し、24時間焼却し続ける計画。これほど大きな変更がありながら、この過程について、なぜ住民に十分な説明がなされないのでしょうか。また、計画書の中にある、現実と異なる記載があります。例えば、通学路として利用されている、マミコウロードについて利用している児童はいないという記載。地域の方々が朝市やイベントなどで、大切に利用されている公園も利用なしとの記載。PFOA、PFASという非常に分解されにくく、環境の中に残留しやすいPFASの一種である化学物質についても取り扱わないために調査はしないとされていましたが、実際はあらゆる製品に含まれているために、取り扱わないと、言い切るには難しいとされています。私は、こうした事実と異なる記載は単なるミスでは済まされない問題だと思うのです。なぜなら、計画の土台となる情報に誤りがあれば、その先に続く環境調査、安全対策、運営計画、施設管理、その全てに対する不安や不信感が生まれるからです。これから何十年と動き続けるかもしれない施設だからこそ、最初の大切な一歩こそ誠実さと正確さが必要なのではないでしょうか。

そして、私はもう1つ、皆さんと考えたいことがあります。それは、これから本当に必要なことは産廃焼却施設を増やすことなのかということです。なぜなら、現在、日本は人口が減少している時代です。そのような中で、本当に力を注ぐべきことは、施設を増やすことではなく、ごみそのものを減らしていく努力ではないでしょうか。ごみのその先にあるゴールを想像すること、私たち一人一人のごみに対する意識の持ち方そのものだと感じています。個人、私たち、地域、自治体、県、そして国。みんなでごみを減らす努力こそ、これから焦点を置いていく必要があると強く思います。安心して飲める水、安心して深呼吸ができる空気、子どもたちに手渡したい命の安心。大人の使命は、その命の安心を百年、千年先に繋いでいくことだと思います。子どもたちは大人のすべての言動を見ています。大人が何を大切にしているのか。大人の日々の暮らしや選択が子どもたちの幸せな暮らしに繋がっています。どうか命が安心して生まれ育つ暮らしを最優先にし、地下水、河川への影響、大気汚染、騒音、振動、交通安全、災害リスク、そして地球、地域住民の暮らしの影響まで、慎重な選択・判断をお願い申し上げます。基準を満たしているかが大切なことではなく、未来の命まで守れる基準になっているかどうか、最も大切なことだと私は思います。ご清聴ありがとうございました。

B-7-2番の公述人

滑舌が悪いのでお聞き苦しいかと思います。お聞き苦しかったら申し訳ございません。

いろんな問題が、昨日から聞かせていただいていますけど、いろんな水の問題、大気の問題

題、交通の問題、地盤の問題など、網羅させて聞かせていただきました。私の場合は、ちょっとそれらと角度を変えまして、最初にボタンのかけ違いの問題。今日も何人も、お話されてましたけど。これはですね、思い切ってリセットするということを提案したいと思います。そうすることによって、この5年間が何だったんだっちゃん話になるかもしれませんが。いい方向に切り替える絶好のチャンスになるんじゃないかということを、今、ここ何人かのお話を聞いて思うようになりました。で、5年ぐらい前に問題になったときに、こういう広域連合長のお話がありました。「この産業廃棄物につきましても事業所から出るごみが産業廃棄物といわれるものでございまして、産業廃棄物が非常にこう、なんか害があるというイメージがあるかもしれませんが、ほとんど家庭ごみと変わらないという認識でいいのではないかなと思っております」。同じ話をですね、事業者の方の説明会で、覚えてるだけで3回以上聞きました。これ、2つの点で間違ってますよね。どこが間違ってるかっていうと、事業所から出るごみは産廃にはなりません。一般ごみの事業系ごみというのがあります。そういう規則上の違いだけでなく、産廃と一般ごみの間に共通項は少しありますが、そこだけ捉えて全く同じものであるということの、この表現は明らかに間違いです。どちらも間違いです。

右が一般廃棄物で、一番右下ですね、事業系一般廃棄物というのがあります。私の家内は介護施設をやってますけど、介護施設で出る紙おむつなんかは事業系一般廃棄物です。産業廃棄物ではありません。産業廃棄物っていうのは、ものすごく、なんでもありです。いろんな工場の中にあるものっていうのは、とてつもなく種類が多くて、専門的な知識を要するものがたくさんあります。それをまた、よその県から集めてこようというわけですから。これ自体が一般廃棄物で集めてくる。横軸が広さですが、集めてくる、熊本と大阪との一般廃棄ごみ、比べてみても大差はありません。大阪のおっちゃんが、いっぱいたこ焼きを食べるからといって、ごみの種類はそんなに変わりません。ところが産業廃棄物は、範囲を広げるとどんどん種類が、多様性ですね、多様性が増えていきます。熊本県内だけでも、八代の製紙工場の廃棄物と県北のIC工場の廃棄物では全く性質が違います。当然それらの処理の仕方も違ってくるわけで、専門性を要することになります。全処理、中間処理も違ってきます。施設運転条件の複雑化。そして異質混入によるトラブルが起こったとき、何が原因なのかわからない、ということです。

ところが熊本県にはですね、それによる事前管理は結構しっかりした制度があることがわかりました。広域受け入れを無条件でとはなっていないんですね。制度はしっかりしています。こういう指導要領というのが、ネットで調べたら出てきます、17ページあるしっかりしたものです。ただ、だから安心だということではありません。これを実践するのはとても大変なことです。打ち合わせをして、認可をする。これは県にとっても大変なことだし、事業者にとっても大変なことで、それに対応できる人材がいるということで、あんまり現実的ではないだろうなと思いました。だから、望ましい方向性はどういうものかといったら、地域産業対応型のインフラというものがそもそも産業廃棄物の柱として必要んじゃないかと私は思います。八代の例えば製紙工場分なんかは、産業廃棄物を普通の産廃処理場に出すんじゃなくて、そこに、その産業のインフラとしてもともと、処分場も含めて育てている。そこに専門の技術者が育つ、というようなものです。地場産業に応じた処理体制が必要。そういうものを作っておくのが本来の姿のはずなんです。言いたいのは

そういうことです。そんなことになるなんてことはないのかということで、調べてみたら、例えば秋田県の小坂町というところで、これ、産業はもう終わってるんですけど閉山した鉱山ですね、そこから製錬技術を生かして、廃棄物からレアメタルを回収するような施設ができております。都市鉱山のやつですね、いわゆる。これは鉱山から金属を製錬する技術がそのまま使えます。金属によって融点が違いますから、それをごみから回収するというのは、産廃処理場ができて。それから太平洋セメント、エコセメント工場。それからですねエコタウンという町。これは北九州にもありますけども、これは広く産廃を集めてきております。集めてきておりますが、対応する処理場もたくさんあるわけです。それがコンビナートみたいなのを作って、それを資源として利用して、また新しく生み出す。これこんなのだったらいいんですけど、しかしこれは、山間部にはできないと思います。平地に作るべき。ご紹介したいのはですね、コペンヒルっていうやつです。デンマークではコペンハーゲンが首都ですが、都市のど真ん中にあります。私、行ったのが20年ぐらい前です。これできたのは7年ぐらい前だから見たことありませんが、その前身となるものがありました。町の真ん中でごみを燃やしてました。大丈夫なのかと思ったんですけども。いや、都市の人間が出すんだから、都市の中にあるんだと。ただし、非常に厳格に管理されてる。この生データがリアルタイムで公開されていて、みんな関心を持って見ている。つまりすべてオープンなんだと。そして、プラスチックの素材とかに対する規制が非常に厳しいと。プラスチックってのはいろんな添加物が入ってます。硬かったり柔らかかったり、性質は様々ですが、素材はナフサで作りますよね。それだけじゃなくて、添加物にいろいろ有害なものがある。燃やしたときに変な煙が出ないか、検査が厳しい、ということですね、コンビニのセブン-イレブンの店長さんからレクチャーを受けました。こうやって、この上は今、人工スキー場ができて、レジャー施設になってるんですね。これを一遍にお話しするのは難しいと思います。違うのはオープンであるということです。北欧型の情報公開度が非常に高い。納得度が高いので。日本の場合は最初から、迷惑施設扱いで、みんなの目につかないところ、人口が少ないところに最初から作ろうとする。だいぶ意識が違う。作る側も、住民の側も、意識が違うと思います。本件の場合はボタンのかけ違いを引きずったままアセスに突入したことが本来の間違いだったと思います。ボタンのかけ違いをどうするか。このまま突っ走っていったらですね、最後の最後まで、できてしまってもずっと言われ続けると思います。

ここで結論。最初のボタンをかけ違えたまま5年ほど突っ走ってしまったでしょう。ここは恐竜の町です。恐竜に例えて考えたいと思います。今から原点に帰ってボタンのかけ直しから始めることは決して無駄ではないと思います。大きな経験をしたというわけです。最初はですね、この案でやろうかい。ゼロという選択肢もなかったんですね。やらないという選択肢が。処理場を作るという選択肢が1個しかなかったということが当然あって、熊本県に必要だったから。どういう処分場を作る必要があるのか、そもそも作る必要があるのかどうか、県民に問うことすら、されてなかったと思います。もう時間が経ってしまいましたけども、原点に帰って考えるというのは、ただ時間の浪費ではないと僕は思います。以上です。

B－8番の公述人

ちょっと緊張していますけど、頑張ります。

私は、今回計画されている西日本最大規模のエネルギー回収施設、産業廃棄物処理場の建設について強い懸念を持っています。この建設予定地は、私が生まれ育った地域です。今も実家があり姉とその子どもたちが暮らしています。

すいません、私の自己紹介なんですけど、●●●●と申します。御船町七滝というところに生まれ育って、30歳くらいまでにそこに住んでいました。両親は有機農業を営んでいます。私は英語講師として、かなり過疎化が進んでしまって、通っていた七滝小学校・七滝中学校ともに、もう私が教育実習に行った後ぐらいに、もう閉校してしまって、七滝中央小学校っていうふうになっています。でもそこで、まだ私の姪っ子たちとか、近所の子どもたちがいるので、そこに寺子屋みたいな感じで、英語を教えています。今、13名ぐらいの子どもたちが、夜ですね、集まって一緒に勉強しています。それ以外にもですね、週に2回ですね、実家に通って、英語を教えています。で、今回、3つのことに、ちょっと不安がありますので、この場を設けてくださったことに感謝申し上げます。

今回、私がその言いたいっていうのは、計画の内容が大きく変わったことです。当初、この施設は近隣市町村のごみ処理を目的としたものでしたが、地域の中で出るごみを地域で処理する、その必要性に関しては本当に理解しています。私自身もごみを出しているし、処理場はやっぱりいるよねっていうふうに思っています。しかし、いつの間にかその計画は西日本最大規模のエネルギー回収施設、つまり広域から産業廃棄物を受入れる大規模な処理場へと変わっていったということです。住民への十分な説明や納得できる形での合意形成が本当にあったのでしょうか。住民の賛同がないまま計画だけが進んでいくことに不信感を抱いております。

次、2つ目なんですけど、一日約660台の大型トラックが通るということです。これ往復なんですけど、8時から5時までということで、計算をしてみたら、49秒当たり1台ということは、1分間には最低1台は通るっていうことなんですけど、私はいつもあそこの道通っていくんですけど、道そんなに広くもないし、まっすぐでもないし、でこぼこもしてるし、農業を営んでいる人たちもすごく多くて、周りにはまだ小学校もありますし、フリースクールもありますし、高齢者施設、保育園もあります。そんなところに、1分につき1台の大型トラックが通るっていうことを想像するだけで、え、大丈夫っていうふうに、不安に思うんです。それはもちろん、排気ガスによる大気への汚染、騒音、振動、トラックから落ちたごみ、それから、もちろん事故もあるかもしれないっていう、いろいろな不安があります。何か小さな子どもたちに、1分間に1台以上が通るこの地域に、安心してここはいいところだよって、何か、心から言えないんじゃないかなというふうに心配しております。

最後に、焼却施設そのものへの不安です。煙突の高さが、特に、全国同様の処理施設と比較してもかなり低いという点です。煙突が低いということは、排出されるが物質がより近い生活圏へ影響を及ぼすっていう可能性があります。大気汚染だけではなく水質汚染、土壌汚染にも繋がりがねません。先ほど申し上げたとおり、姉夫婦が農業を継いで、農業を営んでおります。やっぱり熊本っていうのは、水が本当においしいし、もう竹に入れて、歯を磨くときに口に水を含んだだけで、はあ、これがお水、というふうに、何か熊本の水がこんなにおいしいんだなっていうことに気が付くんですけど、その水が、PFASとか、有

機フッ素化合物、永遠の化学物質っていうやつですね、そういうものに汚染されたりするんじゃないかなというふうに、すごく心配しています。今ある、最近の処理場はそういうふうには、健康被害が出ないようにすごく頑丈に作られているから大丈夫だよっていうふうな声も聞くんですけど、本当にそうかなって。

今までもそういう公害問題がいろいろ起こってきました。その時も大丈夫だよっていうふうにして、例えば、熊本は、世界の水俣病ということですね。仕事柄ですね、世界から見る日本っていうのを説明することになってるんですけども、やっぱり水俣病っていうのは負の遺産として熊本で持っていると思います。そこで、大丈夫だよと言っていたものが、やはり公害になるっていうこと、今も、70年、水俣病が起こった後も、今も、そういう、大丈夫だよって言われていったものが、大丈夫じゃなかったっていうのは今までのことなので、何かそれに対しての、将来的にもし何か起こった場合の因果関係をはっきりさせるために、近隣住民に対する血液検査、健康の状態を記録しておくっていうことを、県には強く求めたいです。事前のデータがなくては将来何かが起きたときにその検証もできないと思います。住民の命と健康のために、最低限お願いしたいと思います。

このごみ処理場の建設について、私の同級生37名から、皆の話を聞くともう、ごみ処理場は必要だし、経済的に活性化するために、そういうのが必要だよっていうふうな声も聞くんですけど、そういうふうに経済を優先していいものだろうか。子どもたち、私自身も2歳から5歳までの3人子どもの母親です。その子どもたちに胸を張って、将来、七滝に住んで安心だよ、とね、ここに住んだらね、本当に自然があって、野イチゴを集めて、虫をとって、たけのこを掘って、梅をちぎって、ていう生活ができるよっていうふうに、子どもたちに言えるかなというふうに思っています。

3つについて述べました、1つ目はもともとの計画が変更されたということ。2つ目は、1分につき1台以上のトラックが通るということ。3つ目は、焼却施設そのものへの不安があるので、近隣住民に血液検査をしてほしいということです。

最後に県庁の皆様、このような優秀な皆様、ここに集まって、熊本県のために働いて、いろいろ手を取り合って住民と活動していただいているということに、深く感謝申し上げます。熊本をもっともっと活性化させたいという私たちの気持ちは一緒だと思います。ぜひ私たちの声を、知事にもお伝えいただき、私たち住民が動けば、私の声が動けば、変わるっていう行政、それを子どもたちにも、背中を見せたいと思います。どうぞ皆さんと一緒に協力していきたいと思いますので、今後どうぞお願いいたします。以上です。

B-9番の公述人

皆さんこんにちは。よろしくお願いします。●●●●と申します。本日は、上益城地域に計画された産業廃棄物処理施設について、どうしても地下水のことが気になったので地下水と地域社会への影響の観点から意見を述べさせていただきます。

嘉島町と地下水について話したいと思いますが、嘉島町は豊富な湧水に支えられた地域です。清らかな地下水は生活や産業の基盤であるだけでなく、地域の歴史や文化そのものを形づくってきました。文化協会としても、この地下水を守ることは、誇れる郷土を未来に残すという、私たちの活動目的に直結する大切な使命だと考えております。

次に、PFASの焼却の不確実性についてお話したいと思います。まず、PFASという物質に

ついてですが、非常に分解されにくく、環境中に長く残り続けることが国際的に確認されています。完全に分解するには、1,000℃を超える高温、十分な滞留時間、適切な酸素供給が必要とされています。現在の焼却炉では次のような課題が残ってます。完全分解を保証できないこと。排ガス中の微量 PFAS を確実に捕捉できないこと。HF や PFAS の再生、再生成といった2次生成物の抑制技術が確立してないこと。さらに、国の技術基準もまだ検討段階で、長期稼働による微量排出の蓄積リスクは否定できません。また、事業者は、主に県内の産廃を処理すると、ぼかした説明をされていますが、県外産廃の受け入れ量や上限値は示されておらず、実際、基準を決めたとしても、運用面での厳格な区別というのは難しいと考えます。

次に、地下水流動と地理的特性についてお話したいと思います。建設予定地の地質なんですが、御船町上野地区は、火砕流台地の縁に位置して、砂れき層があり地下水の流れやすい地質です。計画地は嘉島町との境界から約6 km圏内にあり、嘉島町や熊本市方面に流れる地下水の上流側に当たります。

熊本地域は、広域で一体の地下水盆を形成しており、火砕流台地で涵養された地下水が御船町から嘉島町へ流れる構造となっております。砥川溶岩の非常に高い透水性、汚染が短期間で広範囲に移動し得ること。それらが、今までの研究でも指摘されています。このため、たとえ微量であっても、長年の間 PFAS が放出されれば、嘉島町的生活用水、さらには、熊本市の水道水源に影響が及ぶ可能性があります。

次に、地域産業への影響についてお話しします。嘉島町には、地下水の質と量に依存する大規模なサントリービール工場が立地しています。その工場は、御船町との境界に位置し、産廃施設予定地から直線距離でわずか 5.7 kmほどしか離れていません。この工場は、地域の雇用や経済に大きく貢献しており、地下水汚染は企業活動に直接影響します。現時点では、取水井戸への影響、製品品質への影響、地下水流動の変化、そしてこれに風評被害の危惧も考えられます。そういう意味で十分な評価が行われているとは言えない状況です。

次に、予防原則の観点からのお話をしたいと思います。熊本は、水俣病の経験から環境リスクに対して、初期対応の遅れが大きな被害をもたらすことを学びました。PFAS のように、長期残留性、広域拡散性、健康影響の蓄積性を持つ物質については、安全が証明されるまで慎重に扱うという予防原則を適用すべきだと考えます。

次に結論をお話しします。以上の理由から、今回の計画には、地下水環境に関する重大な不確実性が残されています。嘉島町的生活用水が直接影響を受ける可能性があること。そして、嘉島町の地下水が熊本市の取水域へ流れ込む構造があることを強く懸念しています。地域の生活と文化、そして未来の世代のためにも、本件計画については、慎重な再検討を強く求めます。

そして最後に私個人の考えを述べさせていただきます。私は上益城の未来を、私は御船生まれで、今、●●●に住んでるんですが、特に御船のこととかになると、どうしても、将来にわたる環境はとても心配になります。なので、上益城の未来を考えると、生活圏で生じたごみは、その地域で責任を持って処理するという地域循環型の姿こそが本来あるべき方向ではないかと考えています。かつて、郡内の各町には、それぞれの生活ごみを処理する施設が存在していました。私はその場所を生かしながら、必要な更新を行い、各町が自らの暮らしを見つめ直し、ごみをふやさない努力を重ねていくことこそが、持続可能

な地域づくりに繋がると信じています。1ヶ所に大量の廃棄物を集め、環境リスクを集中させるのではなく、地域ごとに、自分たちの責任を分かち合いながら、地下水と自然を守り、次の世代に安全な土地を引き継いでいく。そのような未来を私は心から望んでいます。以上です。ご清聴ありがとうございました。

B-10 番の公述人

●●●●●といます。着座にて意見を述べさせていただきます。

本計画について、環境保全の観点から意見を述べます。本計画が、9年前、上益城郡5町の一般廃棄物処理施設として始まりました。しかし、現在は産業廃棄物処理施設計画へと変更され、さらに、熊本県では、半導体関連企業の集積が急速に進んでいます。つまり、計画当初と現在では、社会状況も処理対象として想定される廃棄物も大きく変化しています。それにもかかわらず、住民に対して、その変化を前提とした十分な説明が行われているとは言えません。説明会では、熊本県には産業廃棄物処理施設が不足していると説明がなされています。しかし、熊本県第6期廃棄物処理計画では、産業廃棄物搬出量 235.7 万 t のうち、県内処理 211.8 万 t、県外処理 23.9 万 t となっており、産業廃棄物の約 9 割が県内処理されているとなっています。県が課題として示しているのは、特別管理産業廃棄物など、一部の廃棄物です。では、説明会で熊本県に不足していると言われているのは何なのか。熊本県の産業廃棄物の何なのか。どこから排出される、どの種類の廃棄物なのか。既存施設では対応できない理由は何か。なぜ、新たな産業廃棄物処理施設が必要なのか。熊本県に不足している産業廃棄物処理施設であるならば、熊本県にある産業廃棄物処理施設の処理能力、稼働率などの具体的なデータをもって、熊本県が住民に説明すべき問題ではないでしょうか。特に、PFAS などについては、日本の基準値内という説明だけでなく、大気汚染による長期的リスクや地下水、土壌への影響も含めて、慎重な検討が求められます。御船町は、熊本県の地下水の上流域です。だからこそ、安全性については、住民が理解し判断できるだけの情報公開が必要です。

また、本計画地は、最終処分場の存在を明確に示せないまま、ごみ処理施設、し尿処理施設として公募されました。そして4年前、5町の町長判断により、議会で十分な議論を行わず、住民が内容を理解し判断できるだけの説明も尽くされないまま、産業廃棄物処理施設計画へと変更されました。こうした経緯そのものが、行政に対する不信感に繋がっています。

さらに現在、日本では人口減少が進み、熊本県では10年前と比べ、約11万人の人口が減っています。これは御船町の人口の約7倍に当たる人数です。この人口減少に伴い、ごみの量も減少しています。また、ごみ処理に伴うダイオキシン類の排出削減を主な目的として、日本では、ごみ処理の広域化及び集約化、既存施設の活用に向けた取り組みを進めており、ごみの焼却施設は、平成10年度から令和4年度までに、4割減少しています。熊本県においても、人口減少への対応、維持管理コストの低減、担い手不足への対応、さらに、焼却発電時のエネルギー回収率向上などを目的として、広域化、集約化、そして既存施設の活用を推奨しています。今現在、上益城郡のごみ処理を委託している東部環境工場については、ごみが不足しているときは、重油を使って燃やしている場合もあり、過去には、上益城郡のごみも一緒に処理する話があったという意見がありました。既存施設活

用の可能性について、十分に比較検討してください。新たな施設建設ありきではなく、環境負荷、財政負担、将来人口、既存施設活用を含めて、改めて計画全体の再検証をしてください。

また、今朝の熊日新聞3面には、県は、県環境影響評価審査会などの意見を踏まえて、知事意見を提出すると報じられていました。しかし、県環境影響評価審査会には、地質を専門とする大学教授が2名おられるにもかかわらず、3月の審査会では、お2人とも欠席されています。本計画が地下水への影響や地盤・地質リスクも重要な論点であり、専門的知見は極めて重要です。そのため、熊本県には、欠席された地質専門家お2人に対して、個別の聞き取りや意見聴取を行い、その内容を知事意見へ適切に反映していただくよう求めます。また、PFASについては全国的にも社会的関心が高まっており、長期的な環境影響への不安を抱く住民もいます。県には、第三者のPFAS専門家の意見も取り入れ、科学的・中立的な観点から、知事意見へ反映していただくよう求めます。

以上、環境保全の観点から意見を述べました。将来世代への責任を持ち、慎重な判断をお願いいたします。以上です。

B-11 番の公述人

お疲れ様です。●●●●といます。今日は、一町民として意見を言わせていただく機会を設けていただきまして、ありがとうございます。まず僕の意見として、現在の計画のままの処理施設は反対です。心配な点がありますので、今から言わせていただきます。

今回の御船町産業廃棄物処理施設計画に関しまして、素人目ではありますが、配慮書、方法書、準備書等、少し読ませていただきました。懸念点は多々見当たりましたが、今回僕はエネルギー回収施設という名のごみ焼却炉にあわせて設置される予定のバグフィルター等、排気ガス対策に論点を絞りまして、心配なところを共有していけたらと思います。

ですが、まず1つ目の問題点として、焼却施設と上野地区、この2つの相性は最悪ということが挙げられます。重要になるのが、地形と風です。御船町の上野地区は盆地状になっており、風が抜けにくい地形です。これはつまり、焼却施設の排ガスや粉じんが滞留しやすいということになります。それから冬の早朝には逆転層という現象が起こります。その逆転層の調査方法について、少し言いたいのは調査方法です。逆転層は秋冬に起きることが多いです。雲海ってありますよね。高さによって気温が違うことで起き、空気の層がミルフィーユみたいになるんですね。どこかの層に有害物質が閉じ込められた場合、午後に暖かくなって、逆転層が解消すると、その濃度の高い層の有害物質が地表にも落ちてくる。そのときに畑仕事をしたり、外にいる人は、それをもう全身に浴びることになるわけです。この逆転層の起き方は、地形・地域で全然変わるわけですね。この準備書では1ヶ所でしか調査をしておらず、何月何日に何mごとに計測し、それぞれ何度だったかを出していません。これでは到底、逆転層の調査結果としては、当てはまらないわけです。つまり、これらを踏まえた、この上野地域は、大規模焼却炉に全く向かない地形ということがわかります。これが1つ目です。

2つ目の問題点はこの事業計画に当たって、環境リスク評価を行っていない点です。環境リスク評価とは、環境汚染の原因となる化学物質などが、人の健康や生き物たちの生態系に与えるリスクを多角的に予測、定量化するプロセスのことですね。定量化っていうの

は、性質や状態など量的な情報を、性質や状態などの質的な情報を数値やパーセンテージなどの量的な情報へとわかりやすく変換することを指し、この環境リスク評価をしっかりと具体的に行うと、未来を予測でき、孫子の代まで、今の自然の環境を残していけるということになります。今回の準備書では、第8章に調査、予測及び評価結果があり、その中で、処理施設稼働時の予測と結果が計算結果としてありますが、前提が決まってなさすぎるのにどう計算しているのかが謎です。むしろそこが一番気になるところなのに、どのごみを燃やしたのか、どのフィルターを通したのか、計算式を見せられてもいないのにその結果だけを書かれても納得しかねます。予測しづらいことだからこそ、予測、評価の透明性を確実にして、我々の信頼度を上げてほしいです。例えば、大栄環境さんが、他の場所で稼働させてらっしゃる同規模の焼却施設があると思うんですけど、その工場の1日に燃やしたごみを御船で燃やした場合にどうなるのか、などを計算してもらって、そしたら、ああ、こうなるんだとかそういうのがわかるわけですね。で、その項目を見てみますと、汚泥とか、廃プラとか、大まかでしか書かれてません。そうじゃなくて、何の産業で、どの過程で生まれた産廃なのかが、この環境アセスメントでは重要だと思ってます。この準備書の予測評価は、情報がちょっと少な過ぎて、理解も納得もできません。

3つ目の問題点は、まだどのバグフィルターを採用するか決まっていない点です。その前にバグフィルターとは、バグ、虫のフィルター、つまりごみを燃やした際に出る排ガス中の細かいごみや気体になった有害物質を集じん、フィルターを通して集め、排気ガスを町の空へ吐き出しても問題ないレベルまで綺麗にする装置のことですね。このフィルターを入れることによって排ガスをクリーンにできる。バグフィルターと言っても、種類もメーカーも様々ありますので、パルスジェット式なのか、大気逆洗式なのか、山本工作所のものなのか、マツシマメジャテックのものなのか、いろいろあるんですけど、しょぼいものを採用してしまったら、目詰まりを起こしまくるわ、焼け焦げて穴が開くわで、周辺地域へ毒ガスが漏れてしまうかもしれません。具体的にここでいうと毒ガスとは、主にプラスチックなどを焼却した際に発生する塩化水素、窒素酸化物、硫黄酸化物、ダイオキシン類、水銀、ばいじん等を指しますが、特に、塩化水素、二酸化窒素、二酸化硫黄、水銀、ダイオキシン類などの比重はどれも空気より重いです。先ほど申したとおり、上野地域が盆地状になっていて、風が抜けにくい。つまり、バグフィルターが機能せず排ガスがそのまま大気に放出したりなんかしたら、一帯が毒ガスで充満してしまうことも予測できます。このことから、どのバグフィルターを選ぶのか、メンテナンス頻度はどうするのか、メンテナンス方法等のランニング設定をどうするのか、これを決めておかないことには始まらないと思いますね。ですけど、この環境アセスメントの第3段階の準備書になってまで、どのバグフィルターを使おうっていうのが記載されてないのは、ちょっとのんびりすぎじゃないかなと思うんです。何を基準にしてるのかわかんないのに、準備書では環境影響評価を、バーバババーっとしてるので、なんでそう結論が出たのかをしっかりと記載をお願いしたいです。

そもそも、このごみ処理施設は5町の一般ごみのみ取り扱う施設のはずが、いきなり民間業者が入ってきて1日に取り扱う焼却施設予定量が80tから440tに跳ね上がり、リサイクル施設においては、15tから900t。実に60倍の量です。リサイクルが悪いというわけではないんですけど、規模がでか過ぎるんですよ。最大量を95tから1,430tに変え

て、土地も足りるわけじゃないじゃないですか。だから一部崖になってるところを盛土しよう、そのあと軟弱地盤だ、そこを改良するには、なのでどんどんどんお金もかかっていて、みんなの税金ですので本当に使うべきところで使っていただきたい。元の計画なら、これらの問題は解決していくはずですよ。ごみの量もみんな減らしましょう。この国は生真面目な性質があって1度頑張ろうってなったらごみを減らすことも、作らないこともできるんじゃないかなと思うんですね。話が逸れました。要は、この計画の撤廃を求めます。

まだ言いたいことはあるんですけど、後もあるんで、僕の方からこれぐらいにして、いろいろと偉そうに言わせていただきました。お前もごみを出してるじゃないかと、反対意見を発していると言われるんですけど、そうなんですよね。僕も出してるんですよ。僕は土工をやっているんで、一般人の方よりも多くごみを出します。しかも建築材料などの産業廃棄物をトラックに積んで出しに行きます。だからより気になります。ごみを出しているからこそ、その行方が適切に処理されているのかが気になります。言いなりのまま進んで、事故まみれを、トラブルまみれを隠すような現代の負の遺産となってほしくない。建物だけならまだしも、その土地、山、川、田畑を犯すような事態になったら、未来に顔向けができません。なぜあのときはちゃんとチェックしなかったのか、後悔しないために、今こんな若造が口酸っぱく言わせてもらってます。これからは上益城にごみ処理施設は必要です、そんなことは、もうわかってます、重々承知しています。ですが、こんなにも抜けが多い、突っ込まれまくりの計画で前へ進めようとししないでください。どうせ作るならしっかり計画して、抜けのない計画書を作ってから。準備書は分厚いだけで、重要なところは抜けてます。無茶振りをしてるわけでもないし、無駄口でもありません。この地域にこれからは住んで、四季を楽しんで、仕事に汗をかい、おいしい水を飲んで、山に雪、夕日に風を感じたりとか、澄んだ星空があって、これで明日何しようかななんて考えて、こんな言っていて恥ずかしくなるぐらいすてきな田舎の風景が、今ここに実現してて、そんなこの地域にこれからは住んでいきたいと強く思ってる若めの移住者がここにいます。この意見しっかりと受け取ってください。ご清聴ありがとうございました。

B-12 番の公述人

私は●●●●と申します。私は、もう60年以上前になりますが、私の祖母が御船町の●●●●に住んでおりました。住宅のすぐ裏にあった御船川で川遊びや泳ぎを覚え、眼鏡橋のそばには飛び込み台があって、大きな子どもたちがそこから飛び込んだりということも覚えております。それから本町通りでは、アセチレン、まだその当時はアセチレンでしたが、光の中、暑い中、通行人がいっぱいいる夏祭りなんかも行っておりました。熊延鉄道の駅から、橋を渡った本町通り入口の映画館で石原裕次郎を見たことも微かですが覚えてます。駅から見渡す限りですね、四方を見ればずーっと田園光景がついてきたことも覚えております。東の方も西の方から南の方もですね、東の方見て、この山の向こうには何があるのかなあと、小さいながら考えたことも覚えております。私にとって、御船町は、第2のふるさととも言える町です。

この町に産廃処理施設建設がされることに反対します。以下、反対理由を述べたいと思います。今、多くの人たちが、現在と未来への不安を抱えています。暮らしに、生活も大変なのもちろんですが、戦争と気候変動が、特に時代を暗くしています。共に、人間が原

因で引き起こされていることですから、人間の知恵と共同の力で解決ができるはずです。そう信じ、世界中の多くの人たちが自分にできることがあればと、取り組んできました。しかし、最近の一部の人により、その願いが、踏みじられる事案が発生し、不安を煽っています。ごみの問題は、1970年代から不法投棄やごみ埋め立て、焼却処分でのCO₂、ダイオキシン等の大気汚染で大問題となり、行政の皆さんも大変苦勞されたと思います。その中で、国は2000年に国会で循環型社会形成推進基本法、イコール資源循環基本法で、廃棄物への考え方を適正処理、リサイクルと環境問題として、捉えようというふうに方向を大きく転換いたしました。①ごみを出さない、ごみ発生抑制、②繰り返し使用することで、資源の投棄ごみの発生を減らす、再利用・再使用、③リサイクル再生再利用によって資源を循環させる。そして最後に、焼却はあくまで最後というふうに、資源有効利用促進法を改正し、順番づけを法律で明文化しました。気候変動の主な原因物質であるCO₂発生をゼロにする、世界の努力が行われる中で、この国の方針とも逆行するごみ焼却施設の発生を抑えることが大切なことだと思います。その後、大型ごみ焼却炉建設を生み出す方向に国が導いたりとか、紆余様々な紆余曲折ありましたが、焼却から資源化は国の大きな方向です。広域での大型焼却炉でのごみ処分は、国の方針、とりもなおさず、世界の人々の願いに逆行しています。御船町の環境を壊し、次世代に環境問題の負の遺産を残しかねないという施設建設に反対です。ごみ減量は特に分別収集は成果を上げており、一層の徹底を図れば、もっと減量することが可能です。また、現在、全国の焼却炉は余力が十分にあり、新たな焼却炉を建設する必要はありません。あの原発でさえ、再利用が基本なこと、炉の修復技術も向上しています。今ある施設を修復・有効利用をすることで、十分に、今からのごみに対しても十分に対応が可能です。

また、ごみ問題は自治体に、財政的にも過重な負担となっています。負担低減のためにも、現在の施設の有効利用とごみを減らす努力、この道しかないと思います。いくら民間とはいえ、土地等、いろいろな自治体の負担があります。さらに民間であればこそ、未来永劫、その施設が稼働する保証はありませんし、修復のため、余分なお金が自治体から発生しないとも限りません。産廃ごみは自治体が責任を持つ必要は、法的には全くないごみです。安易に受け入れる必要はないと思います。家庭ごみは減量、事業所ごみは零細企業には配慮しながら、自己責任でやってもらう。これ以外に、ごみ問題を解決する道はないと思います。上野地域は、恐竜が闊歩し、日向街道が通り、歴史と文化、特に、御船の下から積み上げていって、江戸末期に棚田も完成させるという、先人たちの知恵と、それから汗で築き上げた地域です。この場所に、ごみ処分場にしてはならないというふうに思います。1次産業の推進を図れば、持続可能な地域です。

そして、現在、自然や、それから歴史・文化というのは、観光的にも非常に重要な位置付けになってきています。昨日なんか見ましたら、外国人が訪れた地域で全国の3番目に阿蘇山が入っていました。えー、と思ったんですが、滞留した地域じゃなくて、訪れたということでは、阿蘇山が3番目なんだそうです。今でも九州山地等は韓国の方とかよく登山のツアーで来られたりされています。そういう意味ではですね、今から、自然環境、それから伝統文化を守ることが、経済的にもですね、地域を豊かにする道であるというふうにも思います。そういうこと、以上の理由で、私は産廃施設建設に反対ということを書かせていただきます。ありがとうございました。

C-1 番の公述人

おはようございます。●●●●といたします。農業、専業農家をやっております。農業の方の視点から意見を述べさせていただきます。

公述はですね、準備書の計画の中で車両の搬入計画というものがあまして、その内容について少し意見を述べさせていただきます。

搬入計画にあります、全体像を映しているのですが、赤いところが事業をしているところです。その下のところに搬入計画であって搬入のルートというものがあります。それが、ルート1、2、3というように分かれておりまして、ルート1が益城からのルート、搬入ルート2が高速九州中央自動車道の上野吉無田インターを降りたところからマミコウロードに行くルート、搬入ルート3が、御船の北見入口から入ってくるルートがあります。一応、搬入ルートがこの3つに指定されておりました。そこで、私としては、ここですね、高速道路、九州道路、中央道路から上野インターで降りるこのルートなのですが、搬入ルート2というのがありますけれども、これが一番車の台数とか搬入の利便性が高いので、一番かなり車両が通行する頻度が一番多くなると思っております。それで、現在、準備書の計画の中でいろいろ調査されているわけですが、一応、この、交通の関係で調査されているのは、交通量、道路の交通の騒音、振動、地盤の卓越振動数、交通量を調査されております。そこで、調査している内容なんですけれども、調査の地点というのが、現在、マミコウロードがあるんですけれども、事業地からずっと搬入ルートがありますけれども、そのマミコウロード上の調査になっているんですけれども、いちばん懸念されるルート2の上野インターからマミコウロードまでいく道路なんですけれども、これについて調査の方をされていないということで、現地の調査をやってきたわけですが、現状を調査した結果ですね、このルート2沿いにはですね民家が10軒くらい道路沿いにあるわけです。丸で囲っているところが民家なんですけれども、ここをずっと行けば約10軒くらいの方が住んでおられるということで、ここはかなり頻繁にトラックなり、運搬車が通ればかなりの影響が出るのではないかとということを懸念しているところでございます。

そこで、現状写真でもあるように、道路上に目視でもわかりますけれども、民家があることもここでわかります。それと、現状ですね、民家と、今度は用水路がここには、農業用水路が走っているわけですね。このルート2の、これが県道ですね、ルート2は県道221号線になっています。ここをですね、用水路というのが、昔からかなり江戸後期ぐらいから作られた有名な用水路で、これによってですね、上野地区とか、下の田代地区とかの水田に水を供給できている重要な用水路となっているものです。この用水路がですね、221号線を横断したり道路横を見てもわかるように走ったりしているわけですね。こうやって、そして縦断されているところをよく見ると、今これはボックスカルバートで設置されていると思いますけれども、これが、だいぶ現状で陥没して、今ひびが割れている状態ですね。ちょっと右のところ。かなり陥没してひびも割れていると。こういう状態も発生している状況です。これもですね、この地区は、地盤が弱いんだろうということで、この調査結果を調べたところ、マミコウロード上に、調査箇所が、最初に戻りますけれども、3か所あるわけですよ。それでこの調査箇所の調査地点3、4、5というふうな項目となって

おります。これはですね、マミコウロード上のところを調査して結果が出ております。この結果ですね、調査地点3。221号線沿いから合流して、すぐのところなのですけれども。ここにですね、調査結果が、ここの地盤の卓越振動数というのがあるのですけれども、この数値が13.6Hzという結果になっておりました。これはですね、道路の環境整備マニュアル、社団法人日本道路協会が発表している、地盤卓越振動数15Hz以下は軟弱地盤というふうに設定されているところです。一応ここは軟弱地盤ということで、その近くにある221号のルート2のところにも、その軟弱地盤が懸念されているところでありますので、是非ともですね、こういう住居で道路とか何かで振動で住民の方とか用水路にも被害があるのではないかとということで、是非ですね、県の方で再考・再調査してもらえようお願いしたいと思っております。いろいろ出ましたら、対策なども考えてもらいたいということ。事後の調査の方も続けてしてもらえればというところで意見をさせていただいたところでございます。

ちょっと分かりづらかったかもしれませんが、一応、私の意見としては以上でございます。これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

C-2番の公述人

おはようございます。本日は公聴会を開催していただきまして、ありがとうございます。私は●●●から来ました。私の出した燃えるごみは、このまま計画どおりに進み、施設が完成してしまったら、この静かな上野地区で焼却されることとなります。心が痛いんです。地元住民の方々からは悲痛な声を聞いています。今日は、私の責任として、私の思いを話させてもらいます。シムファイブスが環境アセスメントの手続きを始めて、配慮書、方法書、準備書とどんどん進んでしまいました。その度に、色々、勉強して意見書を書いたのですが、回答の内容はほとんど納得できないままでした。もし、このまま進んで評価書が報告されてしまったら、事業が着手されてしまいます。こんな流れでは、住民に対して、事業者側が丁寧な説明をしたとはとても思いません。

そもそも、一番の問題は住民抜きで、町と県と事業者が計画を大きく変更したことにあると思います。5町の一般ごみだけ进行处理するというので、5町が地権者に納得してもらって購入した土地です。ところが、経営が民間の企業に変わり、大量の産業廃棄物进行处理する大規模な施設に計画が変更されました。上野地区の方々の、事業者、行政に対する不信感、また、今後何をするかわからない不安感は、多分、とても強く、特に土地を手放された方々は到底納得できないと思います。

次に、私が個人的に危惧していることは、対象事業者の事業目的に、地域環境共生圏を形成するとあることです。一体この地域とは、どこを想定しているのでしょうか。この地域が、せめて、上益城郡内ならいいのですが、熊本県内なのか、九州内なのか、西日本なのか、曖昧すぎてわかりません。また、エネルギー回収施設という言葉は、初めて聞いた人にはとてもすばらしいものができる、誤った印象を与えてしまいかねないことです。大量の産業廃棄物を県内外から集めて、一般ごみと混合処理するやり方では、住民一人一人がごみ問題を自分のこととしてとらえにくく、リサイクルの中で一番大切なごみの発生抑制、リデュースに悪い影響が出るんじゃないかと思います。処理の優先順位は、先ほどのリデュース、発生抑制で、次にリユース、再使用、そしてリサイクル、再生利用です。こ

の事業の計画は、計画のサーマルリサイクルは熱回収なので、私はリサイクルとは思いません。もし、誤った印象を与えてしまうと、住民はよく考えずに、安易にごみを捨てることに繋がるのではないのでしょうか。

2050 年までに世界の目標は、カーボンニュートラルを達成することです。この大型施設は、むしろ時代に逆行する計画ではないかと、私は考えています。準備書では、供用開始時期は早くても 2031 年以降になると書かれています。2050 年まで、もうすでに 20 年を切っています。ごみがどんどん減っていく中、こんな巨大な施設が、今の時代、本当に必要なんのでしょうか。ぜひ計画を縮小するなど、見直してもらいたいです。将来、この施設自体が危険なごみになって、負の遺産にならないことを祈っています。一人一人がごみ問題を身近に感じ、努力が報われて、目標通りカーボンニュートラルが達成されて、安心して暮らせる世界になるよう願っています。

最後に、焼却灰について、とても不安があるので言わせてもらいます。1 日 400 t のごみを燃やして 80 t の焼却灰が出ます。もともとの計画は、5 町から出た一般ごみ 80 t の処理だったはずなのに、80 t の灰が毎日出てしまいます。敷地内に最終処分場がないので、80 t の灰は全部外に持ち出されて、どこかに、埋め立て処理されると思います。主灰 48 t、飛灰 32 t、合わせて 80 t を液体キレートによって薬剤処理を施し安定化すると書かれていましたが、工場内外の汚染や、作業する人、トラックを運転する人など、健康被害が心配です。埋立て基準に適合してるのを誰がどのように確認するのでしょうか。また、重金属、ダイオキシン、PFAS、PFOA の対応など、具体的に安心できるよう示してもらわない限り、ぜひこの計画に許可を出さないでほしいです。

もう少し時間があるので、僕が準備書に書いた意見書のことですけども、準備書の中に敷地内に環境に敏感な植物を植えるとありましたが、さらに安心に繋がるように、調整池で魚を飼育したり、ビオトープなどを作って、住民が見れるような状態にしてほしいと思います。あとバグフィルターに付着した危険な粉じんや、脱臭などで使用した活性炭などの処理方法はどうするのでしょうか。バグフィルターの破損など、環境に対する影響を低減するためにも、常時監視システム、AMESA の導入を検討して欲しいです。いつでも排ガスの状態がわかれば、事故の早期発見に繋がるし、住民の不安に繋がるのではないかと思います。

あと、施設が巨大なだけに大気モニタリングは濃度だけでなく、集積量、年間平均排出量を決めて総量規制してほしいです。特に、自然界で分解しにくいものは、大地に蓄積されるのではないかと思いますので、ぜひ、総量規制を考えてもらいたいです。お聴きくださいましてありがとうございました。

C-3 番の公述人

本日はこのような場を設けてくださってありがとうございます。私は街で生まれましたが、自然豊かな熊本に移り住んで 35 年になります。初めに住んだところは、水道というライフラインがありませんでした。山から水を引き管理しながら使うという地域でした。また、山からの一番水でお米を作っていました。そんな暮らしの中で、水は命の源、大切に繋いでいくものと感じました。現在住んでいる●●●でも、裏山から湧水がしみ出てくる場所があり、ありがたく使わせていただいています。この水という観点からとても感動し

た話があります。それが計画周辺地の吉無田水源と用水路の話です。先人の方々が 52 年間という長い間、諦めることなく努力を続けられて、その結晶として豊かな森が生まれ、水源地となったというこの事実深く感銘を受けました。

そのすぐ近くで民間経営の巨大な産業廃棄物処理施設が建設されようとしています。熊本の地下水保全条例によって、御船町は重点地域に指定されています。プラント用水での給水量は一日に 250 t を使うと準備書にありました。我が家の水道使用量はせいぜい一日 0.5 t なので、一般家庭に換算すると、500 軒分ぐらいではないでしょうか。こんなに地下水を使って本当に周りに影響はないのでしょうか。シムファイブスは熊本地下水財団のかん養活動に必要な費用を支援すると書かれていました。1 日に 250 t もの水をかん養するためには、一体どのぐらいの面積に、どのぐらい何を植えたらよいのか、具体的に知りたいです。

地域の人たち、植物、動物、微生物など、皆に綺麗な水をそのままに残す義務がシムファイブスにはあるのではと思っています。それから、大きな懸念点は、半導体事業からの廃棄物には、PFAS、PFOA、重金属など、本当に混ざっていないのかということです。もし混ざっている可能性があるなら、この施設での処理は、いかがなものかと思います。科学的に検査しなければわからない有害物質は、その検査をしない限り、確かめる方法がなく、人の目には見えないものなのでとても不安です。また、地質や空気なども心配なので、中立的な専門家の方々の意見を聴き入れて判断してほしいです。また、もう 1 つ気がかりなのは、たくさんのトラックがマミコウロードに集中することです。我が家の前の狭い道路でもスクールバスが 1 台通っただけで、家が少し揺れます。それが 1 日に 330 台、往復で 660 台が通ると想像すると、近くにお住まいの方々の健康面、精神面、安全面がとても気になります。

最後に、地球環境が危うい中、2050 年カーボンニュートラルな世界に向けて、ごみ問題は世界中の大きな課題だと思います。私も将来に大きな責任があると思っています。これからもごみを減らす努力を続ける所存です。また、私たちの出したごみと一緒に、堆肥も産廃も燃やすという、こんな巨大な処理施設ではなく、私としては、私たちのごみは、現在、委託処理していただいている東部清掃センターで処理してほしいと思っています。以上です。地球の平和を祈っています。ありがとうございました。

C-5 番の公述人

皆さんこんにちは。●●●●といたします。よろしく願いいたします。私はちょっと思っていることを箇条書きにしていますので、これを読んで意見とさせていただきたいと思っています。

まず、聞くとところによると、この施設に関して、1 日当たり焼却処理施設に 400 t。それから、産業廃棄物処理施設に 950 t、こういうものが持ち込まれるというふうに聞いてます。そうなるとですね、この建設予定位置とされる場所へ通ずる、主にはマミコウロード、これは益城町から御船町、甲佐町に通ずる農業用道路ということで聞いてます。このマミコウロードの周辺、そしてその出入口となる益城町や甲佐町、そして当地の御船町などは、大量の大型ダンプやパッカー車、そしてそのパッカー車をはじめとする通行車両による騒音、それから排気ガス、そして大重量による振動によって、大きな影響を受ける。そして、

自然界が危惧される。こういうふうに思っております。

また、このマミコウロード周辺は、農業されてる方が大変多いので、農業にも大きな影響を与えるのではないかと、こういうふうに思っております。また、この道路周辺、施設周辺には小学校や保育施設など、こういうものがあり、安全面でも、交通事故など、こういうことが非常に心配される。こういうふうに思っております。

このマミコウロードの入口である、私が住んでる●●●でも小学校があり、保育所があり、そこに大型トラックが毎日、さっき言われたように、ここだけではないですけども、1日往復 600 台以上通行するということは、交通安全の面でも非常に心配されるというふうに思います。

そして2番目ですが、この施設で焼却されるときに排出される噴煙、この中には、有害物質、主には PFOS などが含まれているというふうに思います。これが、その施設の上空だけではなくて、風向きや、気圧の変動、気温の変化などで、施設周辺だけではなくて広範囲に影響が出てくると、こういうふうに思います。これはとても否定できるものではないかというふうに思います。

そして3つ目に、エネルギーを回収する施設なので高温が発生すると。この高温を冷却するために、大量の水を使うというふうにも聞いてます。この大量の冷却した水を近くの河川へ放出する。こういうことで、河川の汚染も心配されるというふうに思います。さらに、この回収されるエネルギー、主には電気というふうに思いますが、それが地域には還元されずに、この施設を運営するために企業が独占的に使用すると、いうふうに思いますが、それらは到底納得できません。

そもそもこの自然豊かな御船町の上野地区にですね、大型の産業廃棄物処理施設を計画すること自体が、無謀ではないかというふうに私は思っております。そして、今、世界的には地球温暖化、さらには地球灼熱化などというふうに、地球を取り巻く環境の変化で、世界各地で気温上昇や雨期でないにもかかわらず発生する線状降水帯などによる豪雨、大雨の災害。こういうことで、日常生活にも多くの影響が出てきています。こんな状況を察していけば、今は燃やすよりも、いかにして燃やさない工夫をするか、これがとても大事じゃないかというふうに私は思っております。私もできるだけごみを出さないように努力をしまして、生ごみは乾燥して地下に埋めるとか、そういうことで、ごみをなるべく出さないような工夫をしております。だから、燃やすということではなくて、燃やさない工夫をどうするか、こういうことをやはり考えていくべきではないか、こういうふうに思います。

最後ですが、問題であるのはですね、この地域住民の方へ十分な説明が行われていない。この点にあるのではないかと、いうふうに思います。私が聞いた町民の方々はですね、このエネルギー回収施設自体、建設の計画自体を知らない。こういう方が大半です。これはですね、説明会の日程が、例えば、去年の年末のクリスマスの夜の時間帯に設定されていた。これはとても地域の住民の方が、説明会を聞きに行く、こういうことはできないんじゃないかというふうに思います。もう説明会は、計画はされないかもしれませんが、日曜、祝祭日、土曜日の日中、こういう曜日にですね、住民が足を運んで説明をゆっくり聞ける。こういうことを設定する。そして、町では、広報紙を使って広く住民に知らせていく、こういう努力が必要ではないか、というふうに思います。以上、非常に問題が多いこの施

設建設計画に私はもう反対を申し上げたい、こういうふうに思います。ありがとうございました。

C－6番の公述人

私は●●●に住む、いち主婦でして、もう難しいことはあんまりわからないんですけれども、始め、●●●のごみ処理、一般のごみ処理場がもう古くなったので、一緒にごみ処理場を作るってということで御船に決まったという話を聞いたんですよ。それは、それでいいかなと思ってたんですけれども、いつの間にか産業廃棄物処理場になったということを知って、これはどうなんだろうかと、そういうふうに思って、ちょっと一回その場所を見に行きました。行ったところが民間のすぐ近くで、保育所や小学校とか、すぐ近くにあるような場所だったんですよ。こういうところに、こういう大型の産業廃棄物処理場ができるというのは、どうなんだろうかと、すごく不安に思いました。それが、まず、最初の感情です。

大量にやっぱり水を使用するんじゃないかということもありまして、益城町や御船町などでは、昔から住んでらっしゃる方は井戸を使ってらっしゃる方がたくさんいらっしゃるんですよ。そういう地下水をそのまま飲まれる家庭が多いので、日常的に非常に水も、大量に使いますので、そういう点でも心配があると思いました。

それから、施設から排出される噴煙とか産廃物持ち込みなどで使用される大型トラックとかパッカー車などの排気ガスによる大気汚染ですね。それから渋滞とか、騒音、交通事故など、安全面でも大きな問題が出てくるんじゃないかな。こういう点ではどうなのかということを思いました。そして、住民への十分な説明がまだなされていけませんので、環境汚染に繋がる大型事業がそのまま進められていくことに納得いきません。施設が使用される地下水は、河川へ放出されますけれども、今問題になっている有機フッ素化合物などが含まれている可能性が大変強いと思います。このことは、近隣の河川、そして、下流の嘉島町や熊本市の河川の汚染へとも繋がる可能性が考えられます。孫子の時代にこういう汚染に繋がるような問題を残すことはできないと思います。産業廃棄物処理施設には、以上の点で絶対反対です。よろしくお願いします。

C－7番の公述人

●●●●と申します。本事業の環境影響評価準備書に関して意見を述べさせていただきます。

そもそもの大前提としてですが、エネルギー回収施設等という事業名になっていますが、市民の感覚として事業名に強い違和感があります。一般産業廃棄物焼却処分施設という本来の事業名を隠して、市民からの批判をかわしたいという事業者、行政の悪意ある意図を感じます。

アセス準備書面は、廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏を形成するとか、循環型社会形成に関する国の指針にも沿っているなどとしつつも、実態は旧態依然とした焼却処分が主であり、循環型社会の実現とは逆行している点や、事業の必要性について、熊本地震の際の災害廃棄物処理など、非日常での緊急事態を持ち出しているなど、随所に極めて疑問に思う点があります。余りにも多く、全てを指摘すると、10分間の公述時間では足り

ないので、他の方が指摘されている PFAS 等水質への影響を除き、主な点について意見を述べさせていただきます。

まず、大気質及び粉じんの影響の低減についてですが、その対応策として、不要なアイドリングのストップや、タイヤの洗浄などの対策が挙げられていますが、記載されている通りすべてにおいて、事業者の実行可能な範囲内での低減が図られているので問題ないとされています。事業者にとって、実行可能な範囲かどうかは、環境影響の回避や低減において、一切関係ありません。影響がどこまで低減できるのかが重要であり、また、国の基準値と同等程度である点をアセス文書で強調されていますが、言うまでもなく、それは当然のことです。国の基準値を大きく下回るために、どのような対策をとるかの提案や検討がアセスに盛り込まれるべきです。

また、廃棄物の運搬には、広域農道のマミコウロードが使用されますが、アセスに記載の通り、このマミコウロードは生活道路であり、沿道には住宅も田畑も立地しています。周辺の道路は施設の供用開始により、大型車で 200 台以上、一般車で 1,600 台以上という極めて多数の車両が使うことになります。事業実施による車両通行量の増加について、アセス準備書では、大気質、騒音、振動、臭気等の物理的環境項目に限定した予測評価が行われていますが、極めて不十分です。車両の増加は、実際には、交通安全、生活環境、地域コミュニティ、観光や交流環境、道路インフラの負荷等、多面的な社会環境影響を生じるものです。この点については、他の住民からも説明会等で、これまで重ねて指摘されている点です。特に生活道路や通学路を含む地域においては、単なる環境アセスの基準の適合性のみでは、地域影響を十分評価したことにはならず、社会環境面を含めた総合的な評価が必須です。現状では、環境アセス条例上の点検項目のみに限られ、地域生活や社会環境への影響評価が完全に欠落しています。これらについても、十分な影響予測と評価が実施されるべきです。

次に、地下水についてです。様々なデータを提示して、事業所から最大で約 110m の範囲内にしか影響がないとされていますが、リニア工事における周辺の広範な地域での井戸の水位低下に示されるように、環境影響評価を事業者自身が行うという点では、客観性が担保されず、信用できません。また、影響の回避や低減のため、地下水利用量の抑制とともに、アセスの文章の中では、くまもと地下水財団を通じて、かん養活動に必要な費用を支援することで、地域全体での地下水資源の保全に貢献するとされていますが、この仕組み自体は、地下水資源を消費する事業者の免罪符、隠れ蓑でしかなく、事業地域における地下水資源の保全には何ら寄与しません。また、もし問題が発生した場合にどのような枠組みで対応するかについても、アセス全体を通して示されていません。事業地周辺は水源地であり、周辺には水田や民家の井戸もありますが、事業によって一定範囲の水源地かん養機能が失われることは否定しようもなく、循環共生社会に寄与すると息巻くのであれば、この免罪符的な県下一斉のかん養事業への寄付をもってごまかすのではなく、予定地において、実効性のある水源地かん養を示さなければ、影響の回避や低減が図られているとは言えません。

また、動植物への影響について、事業予定地周辺で、希少猛禽類で、絶滅危惧種ⅠＢとされるクマタカや、準絶滅危惧のハチクマ、ハイタカ、ツミに代表される希少生物が多数確認されている例は、極めて重要だと思います。建設と供用開始に伴う影響について、アセ

スの中では、緑地の維持、造成、防音防振対策の環境保全措置を講じる。できる限り、事業による環境変化を低減するとあります。しかし、根本的に事業による生態系の保全措置や影響回避には一切繋がる対策ではありません。できる限りではなく、科学的な裏付けデータを根拠とした対策を実施することによる低減効果、その評価を示すべきです。できる限りなどという、事業者の裁量でどうしても解釈できる曖昧な対策を描くだけでは、その効果が大きく疑問視されます。

また、人と自然との触れ合い活動の場という評価項目がありますが、この中では、事業地から離れた景勝地や観光地のみを対象としています。人と自然の触れ合い活動は、これらの場所だけで行われるものではなく、事業地周辺を含むマミコウロードや農道、町道、森や小川など、広範なエリアが対象です。事業実施に伴う交通量の変化や地域イメージの低下、交通事故の危険性の高まりなど、様々な形で人と自然との触れ合い活動には著しい影響が発生すると考えられ、適切な影響予測がこの準備書面では行われていません。恣意的に離れた観光地のみを選んで、評価対象とすることに、事業者の悪意を感じます。

また、本事業は事業者側の提案で、当初計画が事前説明もなく変更されたり、県が業者に仲介して予定地を紹介したり、当初、極秘に進められてマスコミ報道を経て、詳細が明らかになったりと、そのプロセスにおいて、住民や市民の間の不信感を高めるような、様々な問題が指摘されています。このまま事業が進むことで、甚大な環境社会影響が生じるだけでなく、地域住民、地域社会と事業者との間に、将来にわたる深い対立と分断が生じると思います。

最後になりますが、今回の公聴会はアセス手続において、環境保全の見地から住民が意見を言うことできる最後の場となります。この公聴会で公述するに当たり、環境アセスの関連文書が事業者である石坂グループのインターネットからもホームページからも削除されており、県のホームページにもなく、紙媒体でも縦覧公開されておらず、市民がアセスの文書に一切アクセスできない状態で、環境保全の見地から意見を述べるように求められている状態です。県の担当部署の皆様は、これを極めて合理性を欠いていることに気づかれないのでしょうか。

また、公聴会は平日日中のみの開催で、公聴会事務局である県環境保全課と、事業者にとって都合のよい時間帯となっています。広く市民、住民の意見を聞くとしながら、一般的なサラリーマンや勤め人が出席困難な日程に設定するのはなぜでしょうか。少なくとも土日のいずれかと、日中でなく夜間を含めた開催日に設定するべきです。これは国交省などの公聴会でも現在はそうになっています。それからまた、当日の通知が手元に届いたのは、2日前の5月11日です。普通の勤め人だったら、2日前に明後日休みをくださいと言っても都合が付きません。

それから最後に、事業は5町が対象なのに、説明会や公聴会はなぜ2町でしか開けないのでしょうか。この点について、非常に疑問があります。県の環境保全課の皆さんも重々承知と思いますが、日本の環境アセス法は、制定当初より、また途中で改訂を経てもなお、国際水準から比較して、非常に遅れた未熟な法制度だと専門家や国際社会から強い批判があります。そのアセス法に準じた県アセス条例もまた、同程度の低い水準であるため、実際に市民の知る権利、発言する権利を考える上では不都合が生じています。熊本県庁には環境立県推進課なるものがあるそうですが、まず、環境アセス条例を国際水準レベルに改

善するべきと考えます。本案件にとどまらず、また議会等からの指摘を待たず、条例改正についても速やかに検討くださるようお願いいたします。以上で私の公述を終わります。どうもありがとうございました。